

令和5年12月第8回本山町議会定例会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和5年12月12日(火)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番	澤田 康雄	2番	川村 太志	3番	永野 栄一
4番	松繁 美和	5番	白石 伸一	6番	上地 信男
7番	中山 百合	8番	大石 教政	9番	吉川 裕三
10番	岩本 誠生				

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主監 上村 有美

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西 一洋
まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉課長 澤田 直弘
病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 一般質問

1番 松繁 美和 議員

- ①町長の政治姿勢について
- ②本山町地球温暖化対策について
- ③教師を取り巻く環境整備について

2番 川村 太志 議員

- ①町長の政治姿勢について
- ②ふるさと納税について
- ③中学校部活動の地域移行等について

3番 上地 信男 議員

- ①町長の政治姿勢と将来を見据えた行政運営について
- ②農業の自然循環機能の推進について
- ③教育行政について

4番 永野 栄一 議員

- ①行政報告について
- ②少子高齢化対策について
- ③ふるさと納税について

5番 澤田 康雄 議員

- ①町長の政治姿勢と課題について問う
- ②高齢者対策について
- ③本町の特産品の生産者等の対応を問う
- ④町営住宅について
- ⑤町所有の施設の活用について

6番 中山 百合 議員

- ①町有財産の適正な管理について
- ②自転車用ヘルメット着用促進のため購入者への助成制度について
- ③バイオマス発電所の騒音について
- ④带状疱疹ワクチン接種助成制度について
- ⑤課題に対する取り組みについて

開会 9：00

○議長（岩本誠生君）おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したプリントのとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（岩本誠生君）議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

通告のありました順番に発言を許します。

4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）おはようございます。

議長からご指名いただきました。一般質問を始めさせていただきます。

まず、最初に申し上げますのは、町長の政治姿勢についてでございます。

先月11月29日、米軍オスプレイが屋久島沖で墜落をし、本日までに乗員8名全員の死亡が確認をされたという報道がございまして、大変大きな事故となりました。命を落とされた乗組員の方々、そしてそのご家族、関係者の皆さんに対しましても、心からのお悔やみを申し上げます。

さて、このオスプレイは開発段階から墜落が繰り返され、その運用が問題視をされてきたものです。在日米軍基地に配備をされ、日本の上空を飛行し、本山町上空でも確認をされておりました。今回の事故は、本山町にとっても人ごとではございません。町長は日頃から、平和行政の取組を推進する中で、本町上空で繰り返される米軍機の低空飛行の中止を求めていくと発言をしまりました。今回の事故に対しましても、本山町民の安全・安心を守る立場から、抗議の声を上げるべきと思いますが、改めて町長の見解をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）町長。

○町長（澤田和廣君）おはようございます。

4番、松繁美和議員の一般質問にお答えします。

今、話がありましたとおり、本年11月29日に、岩国基地を離陸した米軍輸送機のオスプレイが鹿児島県屋久島沖に墜落し、搭乗員の全員8名が死亡されたというふうに報道されております。この事故は日本国内で初めてのオスプレイの事故となりましたし、また、8名の犠牲者が出たというのは、オスプレイ事故でも最大というふうに報道されております。

この事故を受けまして、日本政府はアメリカ側に対し、安全性が確認されるまで飛行を停止するよう求めてまいりました。事故原因は不明とされておりますけれども、機材の不具合の可能性があるということで、米軍は世界中でのオスプレイの飛行を一時停止し、徹底的な調査を実施するというにしているというふうにも報道されております。

ご指摘のとおり、町民の皆様の安心・安全を脅かすようなことがあってはなりません。米軍機の低空飛行の中止を求める中で、自治体関係者の方、防衛局の担当者の方も来庁を

よくされておりますけれども、そういった機会も含めまして、米軍機の低空飛行の中止を求めている中で、オスプレイの飛行中止についても求めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。改めての決意、町民の皆さんも町長のそうした発言に安心をすることと思います。

それでは、二つ目の通告の内容です。

町長が就任をいたしましてから2年間、言わば折り返し地点となりました。町長立候補の際に掲げた公約の進捗状況、そして、今後の取組について何点かにたくさんの公約がございましたけれども、絞って具体的に見解を求めたいと思います。

まず一つが、若い後継者の連携グループを立ち上げ、商工業の振興を行っていくということ。そして二つ目、このまちで子育てがしたいと思ってもらえるまちづくり。三つ目、SDGs 17の目標や、国、地方で進める脱炭素社会の実現。四つ目として、住民の命と暮らしを守るとりでの役場として、住民のための機能をよくしていく。そして五つ目でございます、住民本位の行政のこの原則を見失うことのない行政運営に努める。こうしたこと、5点を中心に進捗状況などお示しいただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えをします。

まず、若い後継者の連携グループを云々というものでございます。本山町では、多くの若い後継者が頑張っておられます。商工業だけではなくて、農林畜産業でも同様です。異なる産業間の後継者による連携グループを立ち上げ、本山町を元気で楽しいまちにしたいと、そういう思いを具体的に実現していくというふうに公約をいたしました。今、本山町商工会や観光協会の皆様、それから、JA本山青壮年部の方や、アウトドアビレッジ本山の関係者、汗見川、なめかわの集落活動センターの皆様や、そして、区長さんなんかも加わっていただきまして、本山まちなか活性化推進委員会を設置し、本山まちなか活性化計画を策定して、その実現に取り組んでおります。

また、この取組は、委員の皆様だけで行うのではなくて、そのプレーヤー、いわゆる関わっていただく人の輪を広げていくということも確認をしておるところでございます。これは、若者というだけではなくて中高生や年配の方々まで、多くの人に関わっていただきたいということで、委員会でも話し合っているところです。そして、それを無理することなく、できることを広げながら取り組んでいこうと、そして、元気な楽しいまちにしていきたいというふうに、皆さんで話し合っておるところでございます。

また、若者の集う場づくりを進めるということで取組を進めてまいりました。ボランティアでの清掃作業なども行っていただきました。ただ、この取組は少し間が空いております。今、様々な委員会などが立ち上がっております、その関係者も重なっていることも

多く、無理のいかないうような取組にしていかなければならないというところを考えてのところもございます。

しかし、同じ本山町に住みながら、同世代の者が顔も知らない、話をしたこともないというのは寂しく感じます。そういうこともありまして、今後、若者の集う場づくりにも、引き続き取り組んでまいりたいというふうに考えております。

これ全部言っているんですかね。

このまちで子育てがしたいと思ってもらえるまちにということで、安心して子どもを産み育てる環境と、育児の不安や孤立を解消し、子どもを大切に健やかな成長を図る支援体制を進め、本山町で子育てがしたいと思ってもらえる取組を積極的に推進したいというふうに考えました。

本山町では、子育て支援制度に積極的に取り組んでまいりました。本年度も一時保育の受入れも、試行的でございますけれどもスタートをしております。今まで本山町の子育て制度については、一覽的にまとめたものがございませんでした。私はこの子育て制度、支援について、やはり情報発信が弱いなというふうにも考えておりました。そういう意味で、一覽的にまとめたものがございませんでしたので、そこで、本年度、本山町のホームページに、議員の皆さんも見ていただいたかどうか分からないんでございますけれども、本山町子育て支援施策として一覽でまとめております。今後もそういった、本山町ではこういう子育て施策を取り組んでいるよということも積極的に情報発信して、本山町で子育てがしたいと思ってもらえるような取組にも取り組んでまいりたいというふうに思います。

SDGsの17の目標、脱炭素社会の実現に向けた取組を行政施策にということでありますけれども、日本はもうご承知のとおり、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすると、脱炭素社会の実現を目指すというふうに宣言をしております。温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて、実質ゼロにするというものでございます。地球温暖化による気候変動によりまして、災害や健康、食糧問題など、大きな影響が生じております。私たちができること、化石燃料の使用量を減らすや、省エネやごみを減らしリサイクルなどにも取り組むとともに、町民の皆さんにも取り組んでいただくため、広報なども積極的に行ってまいりたいというふうに思っております。また、吸収源となる森林整備に取り組むなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、4番の住民の命と暮らしを守るとりでと、これは私は先輩方から、役場は住民の命と暮らしを守るとりで、最後のとりでなんだよというふうに、とりででなければならぬというふうに、先輩方に教わってまいりました。役場庁舎が新しくなりましたけれども、住民の皆様から求められているのは、役場庁舎が新しくなることではなくて、住民の皆様にとって機能がよくなることだというふうに思っております。住民の皆様の生活や安全・安心を守る、そして、住民の皆様から様々な相談があるとき、誰もがいつでも気軽に立ち寄り、気軽に相談ができる役場になることが重要であるというふうに考えます。

町職員と一丸となって取り組んでまいりたいというふうに考えております。

そして、住民本位の行政ということでございますけれども、行政運営に当たりまして、住民本位の行政を進めるということは、もう原則中の原則というふうに私は考えております。行政執行を行っていく際の判断や執行に当たる基本、住民本位の行政に取り組むとともに、それから、10年後、20年後のまちづくりを支える町職員にも、そういったことを引き継いでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

ご回答いただいた中から、若干再質問をさせていただきたいと思います。

一つは、このまちで子育てがしたいと思えるまちということで、町長、ご説明ありましたように、私もホームページを確認させていただきまして、本当にこの本山町で子育てするには、これだけの手厚い支援があるということが一目で分かると、よく整理をさせていただいたなと思ったところです。

それで、一時保育の問題などもお話をされましたが、そういう支援がありながらも、やはり子育てをするのには人の力が必要です。今、本山町に1園しかない保育園、これは私、決算審査のときにも申し上げましたが、少し人が足りない状況が慢性化をしているというふうに思いますので、そういった点、改めてもう一度ということではありませんけれども、少しやっぱり人が子育てをしていくという観点から、幾ら財政支援があっても、人がいなければ子どもが育ちませんので、そういう観点を肝に銘じていただきたい。これは特に、決算審査の際に教育長から回答をいただいておりますので、念押しでございます。町長のほうからの答弁は要しません。

あと、もう一点でございます。住民の命と暮らしを守るとりで、これ町長は最後のとりでと言いました。この最後のとりでというのは、どこからのとりであるか。実は、私はこの住民の命と暮らしを守るとりで、どこからのとりですが、一つ言葉が要るんじゃないかなというふうに常々思っております。それは住民本位の行政を進めるという、原則中の原則にも関わるものと考えます。この最後のとりで、どこからのとりで、どうお考えになっているか、この点の町長のご見解をお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

よく言われたのは、私も共感しましたけれども、やはり本当に最後に頼ってくるのは役場だと、それを受け止めなければならないというふうに思っております。生活もそうですし、子育てもそうですし、福祉や医療や産業もそうですけれども、そういったところで、やはり役場はそういう住民の皆さんに頼られる存在でなければならないということを、私は教わってきたし、そのとおりで、それを引き継いでいかなくちやならないと思いますし、将来にもそれを引き継いでいくということが必要だというふうに考えております。

そういう意味で、最後という言葉が適切かどうかは別といたしましても、やはり頼られる役場でなくちゃならないよということについては、私はそれに共感したところです。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

私は、そこに一つ単語を入れるとすれば、国の悪政からの最後のとりでというふうに考えてまいりました。国と地方とは連携をした施策をすることになってまいります。あえて私は悪政と言いましたけれども、これはいろんな法制度が変わるとき、私が本山町役場で仕事をして関わってきた一つに、介護保険制度があります。介護保険制度が始まる時に、それまで老人福祉は措置制度でした。それが契約に変わるというときに、どうするかという論議を町内でやったときに、当時の町長が、国の制度がどう変わろうと、介護保険制度が始まろうと、今、措置制度で福祉政策を受けている人たちのサービスを切り捨てにはしないと、町独自の事業を立ち上げると、そういう言い方をされました。

子育ての面でも、大事だと町長は言いました。この間、保育制度も大きく変わってまいりまして、私も現役時代に、保育運動に関わってまいりました。その際に、保育制度が変わるときに、県下の全市町村を回りまして、この保育制度が変わることをどう思うかというふうに言いましたら、多くの教育長や市長、こうおっしゃいました。子育ては国の制度がどう変わっても、この地域で育てていくことが大事だということで、国の制度がどう変わろうとも、我がまち、我が村で、子育てに責任を持つことには変わりはない、そういうふうにおっしゃいました。そういう意味で、私は、町長の口からは国が悪政だとは言えないと思いますけれども、悪政ではなくても、国が決めた制度の中で、この本山町に当てはまりにくい、住民が生活しづらい現状になるとときには、それは町独自で何か手だてをしていくというふうに考えておりますので、この点申し上げまして、私のこの最初の質問を終わります。

町民からの期待も大きく誕生した澤田町政です。住民本位の本山町政の取組、一層進めていただくことを申し添えまして、最初の質問を終わります。

議長、二つ目に。

○議長（岩本誠生君）進んでください。

○4番（松繁美和君）二つ目です。

これは地球温暖化対策です。最初、町長も触れられましたけれども、この点には。この温暖化対策をめぐるのは、国連のグテーレス事務局長が、この夏にも、地球沸騰化時代、こういう表現をいたしました。そして、危機感を持って、取組の強化を全世界に呼びかけたわけです。COP28、本日までドバイで開催をされております。なかなか難しいというような報道もありますが、日本政府ももちろん取組を進めておりますけれども、先進国の水準と比べて、十分とは言えないと思います。また、原発やアンモニア混焼による石炭火力などに依存して、再エネの抑制につながっておるということで、世界からも批判をされ、民間団体ですけれども、気候行動ネットワークが、日本に化石賞を贈るというような

ことも発表されておるところです。気候危機対策は、あれこれの課題というのではなく、未来の社会づくりであり、生活や経済など生活スタイルの変革の取組であると考えます。持続可能な地域づくりの取組でもあります。地方にとっても大事な課題だというふうに考えております。

さて、本山町は、行政の事務事業における計画として、平成22年度に本山町地球温暖化対策実行計画を策定し、その本山町の脱炭素に関する宣言で、実効性の高い施策の実施による温室効果ガスの削減を図るものと述べているわけです。そして、町内公共施設の温室効果ガス排出量削減及び省エネルギー化を計画的に進めていくと述べております。それを受けて、第2次、平成27年に第1次が最終年度を迎えたことから、この取組を継続的に実施するとともに、一層の温室効果ガス排出量削減及び省エネルギー化を図るため、本山町第2次地球温暖化対策実行計画を策定しております。

その計画を少しだけ引用させていただきますけれども、「本計画は本山町の行政事務事業の温室効果ガス排出削減を目指すとともに、地域の住民や事業者に対する行政の率先行動として位置づけられる。また」とありまして、「本計画の運用状況等については、毎年度、広報紙及びホームページ等を通じて町内外に公表することで、行政の取組について住民の理解を得るとともに、本山町が一丸となった地球温暖化対策に発展させることを目指す」とございます。

このことを踏まえた上で、以下、項目について見解をお伺いいたします。

温暖化対策として事務事業計画をつくって数年を経過いたしました。この間の取組の成果の特徴点についてお伺いいたします。

二つ目、この計画は改定の時期を迎えていると思いますが、今後の取組についてお伺いをし、あわせて、改定に当たっては以下の点に留意すべきだと思いますので、その以下の点について申し上げます。ここで、すみません、私、誤字がございますが、事務事業だけにするのか、地域と書いていますが区域の間違いでございました。区域施策編の策定にも取り組む必要があるのではないかと。

二つ目、地域の脱炭素を進める上で、町執行部、議会や住民団体などと意見交換の場を設ける必要があるのではないかと。

三つ目、策定委員には公募枠を設けることによって、より広く多様な意見が反映できるのではないかと。

三つ目として、脱炭素の社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの活用が不可欠であるが、地域固有の資源を利用するものであるため、地域社会、自治体に主体的な対応が求められ、再生可能エネルギー開発を適正に進める必要があるというふうに思います。

以下の点について、見解を問うというふうに、1から4まで通告しておりますが、少し長くなりますので、この③のところは今読み上げましたけれども、その手前まで、現在のところについて、①と②についての、まずご答弁をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君） 中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 4 番、松繁美和議員のご質問に答えたいと思います。

まず、事務事業編の計画に当たっての成果と特徴的な点について答弁させていただきたいと思います。

先ほど松繁議員のほうから、計画の概要というもののご説明がありました。計画の意義、目的としまして、まずありまして、法令の厳守というのがあります。温暖化に対するものです。そして、諸事務事業における省エネエネルギーを主体とした地球温暖化の推進というものがございます。そして、住民、事業者への普及啓発を目的とした行政の率先的な行動というものです。そして、最後にエネルギー消費量の削減による経済発展というものです。

2 期の計画につきましては、平成 28 年度から 32 年度までとなっております。

事務事業編における対象施設としましては、直接的には公的な施設、本山町の直接管理する施設と指定管理する施設となっております。対象ガスとしては、先ほど言いました二酸化炭素となっております。その上で、温室ガスの削減目的として、基準年度、平成 26 年度おきまして、排出量を 6%削減するというものでした。この事務事業編において、先ほど言いましたが、松繁議員からもありましたが、まず、住民の手本となる計画とし、取り組む事項を書き添えてありました。1 次計画においては、その評価も出てきたところでした。この 2 期計画の終了 32 年のとき、令和 2 年になりますが、国内での新型コロナの感染症が発生したことなどがありまして、コロナ禍の感染対策に重きをおいたところで、この計画自体の改訂時期を遅らせてきたところでした。この間、大型事業としては、アウトドアビレッジで、平成元年にはアウトドアビレッジ本山、そしてこの令和 5 年には新庁舎が整備化してきたところでございます。

その上で、この計画の取組というところの象徴的なところをご説明させていただきます。

ソフト的なところの取組の徹底というものがございました。職員の一人一人が主体となるという取組と日常的な取組というのがあります。具体的などころを言いますと、冷暖房の温度設定を、冷房であれば 28 度、暖房であれば 20 度、そのほかクールビズ、ウォームビズを推奨し、職員に啓発を図りながら取り組む、あとはマイバックの推奨などの取組がありました。

少し経済的な意義を説明させていただくと、一つ事業を挙げますが、水道でいえば、職員がこの水道工事などで実施する導水管の入替え、それから統合簡易水道により当該事業の一元化ができることによって、事業の経営の一元化と同時に、結果的に電気料の削減、節約につながっていると言えると思います。

あと、ハード的な取組のことです。省エネ機器などの機会を更新してということや、再エネルギーの導入ということがございます。大きく一つ、1 点挙げさせていただくと、この新庁舎のことを挙げさせていただきます。温暖化対策として、まず LED 化は当然のことですが、スタンダードな設計で機能や性能をアップするために、窓ガラスにおいてはペアガラス、冷暖房におきましては省エネ機能を向上させるため等級を上げた仕様にする。熱

効果を上げるために建物全体に熱効率を上げた環境負荷の少ない庁舎ということなどができております。事務事業編についての象徴的な成果と特徴点を挙げさせていただきました。

続いて、②のほうなんです、改定時期を迎え、今後の、取り組む必要があるかというご質問です。この12月の補正のときの補正予算のほうで上げさせていただいておりますが、国の地域脱炭素実現に向けた省エネルギー、省エネの最大限導入のための計画づくり支援事業というのがあります。この公募が、例年ですと3月から4月にかけてございまして、その公募に向けて、今回12月補正で、資源調査という形で一定委託料を組まさせていただきます。この予算を組まさせていただきます。この交付金を活用しまして、事務事業編の改正だけでなく、区域編の施策の作成を目指していきたいと思っております。目指していく時期とすれば、令和6年度から1年くらいかけてということにはなるかと考えております。

二つ目です。町執行部、議会、住民団体などの意見交換の場を設ける必要があるのではというようなご質問です。事務事業編においての体制としましては、副町長を中心に、庁議メンバーを委員として、各課の職員も推進員とした形のものでしたが、基本はその形で計画策定を進めていくと考えておりますが、先ほど言いましたが、住民の参加、参画を目指す必要があると私も考えております。その過程で、議会や住民団体との意見交換は一つの手段、手法というか手段だといえると思っております。その点、私もそのように考えております。

三つ目の策定委員における公募を設けるといって、広く多様な意見を反映するため公募という話がありました。今後検討はしていきますが、必要としている認識の中では、公募するのであれば多様な意見というところもありますが、住民の参加の中で、地域の実情というものを把握した計画に反映できたものにしていったらというような考えでおります。

前段、以上、質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。今後、区域施策編にも取り組んでいくということでお伺いをいたしました。

それで、少し後の問題意識をお話ししながら、中西課長からのご回答に対しての再質問は、区切ってやるわけではありませんけれども、今後へ向けて取組を進めていくということで。少し成果と特徴ということで、お伺いした点については若干不満が残りますけれども、そういうものであったらと、しかも事務事業編ですから、庁舎を中心とした、住民の皆さんをあまり巻き込まない形でのことであつたので、そういうことでしかお答えできなかったらというふうに理解をしております。

それで、先ほど少し言いましたが、じゃ、次の計画に向けて、特に私は地域の資源を有効に活用するという点での項目での質問を起しました。それで、これからいろんな、既に大企業などを中心にしながら、再エネの開発が進んでおりますけれども、そして、本山町で進める上では大事にしなければならないということが、この1から4に書いたことで

ございます。

まず一つ目が、太陽光パネル、EV自動車、蓄電池などの購入、住宅や事務所の断熱化など、各種の補助金制度について、これは町がつくったものだけでなくいろいろあると思いますけれども、町民に分かりやすく周知し、相談や申請がしやすいような体制、広報の工夫が求められると思います。それについての見解。

そして、二つ目が、これは住民本位、住民主体、これは私、住民をお客様にして、啓発活動だけでは駄目だと思っておりまして、ここに公民館活動が私は生きると思いますが、公民館活動などを通じまして、学習懇談の場を設けることや、学習や取組などのボランティアの育成などの推進が必要と思っております。

三つ目として、今後、公害のリスクが心配をされるメガソーラーや風力発電などの導入が予想されます。本山町には特に入っておりませんが、全国的には、この問題が公害対策ということで大きな問題になっております。その際、設置するであっても、公害対策の条例の検討、こうしたことも必要となってくるのではないかと考えております。

そして、四つ目です。地域固有の資源である再生可能エネルギーによる開発によって、地域に還元される仕組みをつくり、仕事を起こし、地域振興へとつなげていくことが重要と思うわけです。えてして、事務事業編では、職員の意識改革というようなことで、一定、私は我慢と言えおかしいですが、えてして省エネ政策は、我慢を強いる個人の努力、そんなことが言われます。しかし、それでは長続きはしませんし、省エネ効果にも限界があると私は考えております。省エネ対策は適切な支援を施すこと、そして、それによって生活の質が向上することです。そして持続可能な、場合によっては、それを阻む社会的な問題の解決にもつながる、あるいは貧困の解決にもつながるとか、いろいろ、冒頭申し上げましたように、様々な、いろいろある何かの一つの政策ではなくて、この地域社会をどうしていくか、未来社会をどうしていくかという課題だというふうに思っておりますので、公募枠の話もしましたが、むしろ公募枠というよりは、地域の中に再生可能エネルギーを起こしていく事業をつくっていく、それでお金を得て、一つの事業が成り立っていく、そんなふうにしていくことが、これは大企業のメガソーラーなどに頼るのではなくて、この地域にある豊かな森林の話も出ましたが、森林をどう活用していくか、あるいは豊かな水、この小水力などが、小さな規模でやるということが環境にも大きな負荷を与えないというようなこともありますので、そういった視点、何か我慢をして、みんなで温暖化対策をして、冷房を冷やさないように、暖房をあまり高めないようにとか、そういうことだけではない、根本からの解決を図っていくことが、この暮らしをより豊かにするものにつながるといふふうに思っておりますので、そういった観点からの区域施策編については取り入れてもらいたいというふうな思いがありますので、そのことを申し上げまして、回答をお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）答弁させていただきます。

まず一つ目の太陽パネル云々からあります。相談、申請をしやすいような体制、広報づくりについて答弁させていただきます。

そのとおりと思うところです。それぞれの補助制度がございます。担当課が分かれるケースも想定される中で、可能な限り窓口というかホームページ等で分かりやすくした形で、住民に情報発信をしていきたいと。その上で、職員の連携を図っていくという考え方でいます。

ちょっと教育のところは、教育長のほうでお答えいただくところで。

先に3番のほうも答弁させていただきます。公害、メガソーラーとか太陽、風力発電という話の中の公害のところ。国・県の法令の中で、一定縛りがあるというのは認識しております。今後、全国的な市町村の条例などの事例を参考にしながら研究させていただきたいと考えております。なお、今、風力発電につきましては、J-POWERさんのほうが国見山のほうの計画しております。直接、家、人家には遠いところではあるんですが、本山町内という風力が3基と変電所1基というような計画で進んできているところです。

一旦、1と3についての答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）4番ですが、区域編の作成ということに関連しますが、すぐ関連することとして、森林環境贈与税のことがあろうと思います。本山町の均等割納税者は1,450人ぐらいなんです。ということは、来年度から徴収が始まる森林環境税は140万弱。その中で、町に交付される森林環境贈与税については、5年度予算ベースで4,100万ぐらいであります。そうすると、あと4万人ぐらいの本山町支援者、目的税の納税者がおるといふような感じになります。そういう意味では、都会の方が、というか納税者が目的としているところは、やっぱり地球温暖化であるとか災害の防除、それから豊かな水、松繁議員が言ったところですね、そういうところになります。そういう意味でも、多種多様な方の意見を取り入れるということは大事だと思います。

まず、地球温暖化といいますけれども、そのハード整備に頼るのではなく、まずは環境の整備とかいうところ、今やれる、お金があるところでの施策というのも大事になってくるので、そういう意味では、広く意見をもらうということでは、林業を含めたなないろの森ビジョンの中と一体となった環境整備とかいうところでは、絶対やっていけないと思います。

この贈与税については、長く続いていくものですし、地球温暖化対策も今後やっていかなきゃいかんということでは、そういう意味では、連携した取組をしていく目標を区域編では作成する予定です。

以上です。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）2番の脱炭素社会の実現に向けて、学習会などの取組についてで

ございますが、地球温暖化や異常な気象状況に多くの方が大きな関心を持っている内容であるというふうに考えております。脱炭素社会、再生可能エネルギーなど、世界や日本などのように進んでいるのか、自分たちの地域ではどんな取組が可能なのか、できるのか、内容も含め学習機会の実現に向けて検討していきたいと思っております。例えば、高知県立大学に協力していただいて開催をしております夜学の講座などで、再生可能エネルギーなどについて実施できるか、そういったところから進めていくのも一つではないかというふうに考えておまして、学習会の機会から始めてはどうかというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございます。今後へ向けての基本的な考え方が示されたと思います。

それで、公民館活動などを通じて学習するという点でございます。この私が言う公民館活動での学習というのは、単に知識を学ぶ場としての講座の開催ではなくて、住民自らが学び合う場としての公民館活動でございます。そのことが、本当にこの地域を自らの手で持続可能な地域にしていこうという住民自ら学びの場を、それをつくっていく、これがいわゆる、例えばこの件に関して、計画をつくるので、主管課が学習会をする、専門家にお話を聞くということとは若干違うということ、教育長としては理解をしていただきたいというふうに思っております。

それで、若干、四つ目に言いました地域に還元される仕組みづくりの、会社のようなものですね、NPOで、よく全国的にも、あるいは町が主体となって町が出資をしながら、電気会社のようなものをつくるのかというようなことは、全国的にも行われておると思いますが、そうしたことへの、それから実際地域振興につながっていく、そして、人口も増えていくことにつながると思うんですが、その点についての回答が十分ではなかったように思いますので、その点の再質問をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

大石住民生活課長。

○住民生活課長（大石博史君）松繁議員から地域電力とかいう話がありました。そもそもフィット事業の目的が大きく変化してきています。買取り価格も落ちてきております。そういう意味では、収益だけを目指すのではなく、企業についても新規についてはフィットでは自家消費型、地域一体型の地域活用条件が、今参入するための条件となっていますよね。今までは、電気をつくって売上げ、売電というところでの事業としての意味合いがありましたけれども、地球温暖化対策により国が重点施策とするためには、家庭用ではゼッチとかいう、自分の家での太陽光で自分で使う、ゼロエネルギービルディングという考え方も同じ考え方です。それが、地域の再生可能エネルギー業者にもそういうことが求められております。今、選考としては、うちの民間企業のエフビットさんも入っていております。そういう意味では、バイオマス発電の推進というのは重要なところで、林業の発展にもつながっています。また、新たな工場も稼働しているということで、資源を地域

で調達して燃料にするという事業も始まっているようにもお聞きしています。そういう意味では、町が新電力をやるかというのはなかなか難しいところがあるんですが、そういう意味で、今あるバイオマスであるとか、電源開発を行う風力とかいうところでは、もう既に、地球温暖化対策に対する本山町の排出量と吸収量は、もうバランスが取れているということがあるので、本当にやれることからやるということも大事だと思います。

松繁議員の答えにはなかなかならないんですが、国は、まずやるべきこと30の目標とこのを立てております。50年までにやるべきところ、まず30年までにやろうという、カーボンゼロアクション30という、その中は誰でもできるようなことなんですね。松繁議員が言うように、こらえるんじゃないなくてもやれることを書かれています。まず、そういうところの普及、教育長が言いましたけれども、そのようなことを徹底なんかすることが、役場のまずの普及というか啓発の目標になってくるんじゃないかと思います。

なかなかお金がかかる、施設へ行くとお金がかかるし、なかなか取組が遅れていくことがあるので、まずはゼロカーボンアクションに向けた啓発なんかにも力を入れて、取り組むべきだと思っております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）ありがとうございました。

確かに、今の枠の中でやれることはやるという、その気持ちは分かりましたが、私が質問した意図は、課長も十分答えられないと言いましたが、そういうことではないんです。これからは、私もやっぱりこのフィット制度というのはもう限界ですし、フィットに頼らないエネルギー政策というか、つくっていくべきだというふうに思っております。それで、何か新しい建物を建てるということよりは、この前段でも話しました、その町なかをどう活性化するか、あるいは農村RMOの事業もありますけれども、商工業の振興、ここに重点を置いた温暖化対策、それはやっぱり住民が中心になっていくべきだと思うんです。この行政がやることは、今までお答えいただいたとおりのことで、私は十分だというふうに、その制度的にやることは思いますが、住民の皆さん自らが、この問題はいろんな人がいろんな問題を持っております。そのことを具体的に生かす場として、住民の皆さん、主体的にこんなことをやりたいというようなことを聞く場を持ったり、あるいはヒントを与えたりということが、行政としてもう一つ役割があるのではないかというふうに思います。

繰り返しになりますけれども、そういったことを学ぶのが公民館活動ということで、少し今、本山町の公民館活動も、少し講座をすることにとどまっているのではないかと、住民本位に行政に参加をできる仕組みづくり、ここに公民館活動があるということ、もう一度思い直していただきたいというふうに思っております。この点を、担当課の課長だけに聞くのではなく、できましたら町長、副町長、教育長のところで、大きな枠組みのところでのご回答をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁を求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今の地球温暖化対策も含めまして、やはり行政のほうから一方的なことだけではなくて、住民と一緒にそういうことを取り組んでいくという意味では、聞く場を持つ、それから学ぶ場を持つという、私も今具体的なところがあるわけではございませんけれども、公民館活動も含めて、そういった、これはもう温暖化については喫緊の課題でもなっておりますし、そういう意味で、今、森林整備なんかでも、そういった方向性も含めて論議をされておりますけれども、やはり行政施策の中で、あらゆるところでそういった取組、再生可能エネルギーの地域資源がどう生かせるのかとかいったことも含めて、今後の課題で研究、検討を考えていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）この点で、もう一点だけ申し添えておきます。

いろいろな自治体の中では、住民の皆さんから政策を募集するというをやっているところもあります。一定の10万とか100万とかいうのをつけて、住民が考える政策提言だとか政策を募集する。私、決算審査のときに、ふるさと納税の話をしました。そのときに、執行部からは、ふるさと納税の使い道について、本当にその意味あったものやっけていきたいということがありましたが、こういう住民からこんなことをやりたいとなったときには、なかなか国の制度でそれを手当をすとか、町独自で何か手当をすとかできない場合が多いと思いますけれども、こういうのを使えば、環境に関する使ってもらいたい、あるいは町長にお任せをすといったところから、住民が考える施策、これなかなかやったことがなければ、募集をしても応募はまだ少ないかもしれません。しかし、町にはこういう構えがあるということ、住民に発信することによって、住民が自らこの町のことを考え、こんな政策ができたなら、夢を語ったら夢が実現する、これはあるいは中学生や高校生に問うてもいいかもしれません。ちょうどそんなことも考えながら、今後の政策に考えていってもらえればということをつけ加えまして、この温暖化対策については終わりにいたします。

議長、次の課題で。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○4番（松繁美和君）三つ目の課題です。

これは全国的にも、今、本当に深刻になっております。教師を取り巻く環境整備の問題です。教育現場、教員不足が深刻化をしております。そのため、教員一人一人の過重労働、病気休暇、離職につながり、さらに教員不足が深刻という負の連鎖が止まらない、そんなふうに全国的に言われ、本町にとっても同様だというふうに思います。そうした教育現場の状況を受けて、幾つか質問をいたします。

文科省もこの問題には何とかしなければということに力を入れておりまして、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき提言が、今年8月に中央教育審議会より出

されております。文科省はこれを受けて、標準授業時数を大幅に上回っている学校に見直しをするよう通達が出され、以下の通告の内容ですが、現状の調査、点検をするよう指示が出されていると聞いております。本山町の学校はどのような状況になっているか、まずお伺いをします。

一つ目が、児童・生徒の学習状況等、教職員の勤務、令和4年度における授業計画時数と実施状況、また、この隠れ授業時数などはないのか。二つ目、令和4年度の休校、学級閉鎖等の状況はどうなっているか。三つ目が、教育課程の編成、実施における、こういったことを受けまして、文科省も改善せよと言うわけですが、本山町においてこの授業時数の配当や運用の工夫が可能なかどうか、そして、四つ目が、指導体制の見直し、改善が可能なかどうか、この点についてお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

資料配付のため暫時休憩します。

休憩 9：56

再開 9：57

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付は終わりました。

答弁を求めます。

大西教育長。

○教育長（大西千之君）4番、松繁美和議員の質問に対し答弁を申し上げます。

まず、お手元に配付させていただきましたペーパーが、年間授業数の計画でございます。小学校2校、中学校1校の計画時数となっております。児童・生徒の学習状況、教職員の勤務、令和4年度授業計画数と実施状況についてのお尋ねでございますが、誠に申し訳ございませんが、実績の数字を、総実績数を報告をさせていただきますので、よろしいでしょうか。

まず1校目の1学年が931時間プラス81でございます。2年生が1,009時間プラス99、3年生が1,053プラス73、4年生が1,097でプラス82、5年生が1,095でプラス80、6年生が1,039でプラス24となっております。

もう1校が、1年生が907でプラス54、2年生が947でプラス37、3年生が1,063でプラス83、4年生が1,063でプラス48、5年生が1,052でプラス37、6年生が1,016でプラス1です。

1校の中学校につきましては、1年生が1,113でプラス98、2年生が1,097でプラス82、3年生が1,041でプラス26といった実績数となっております。

この数字につきましては、当然、令和4年でございますので、コロナによる学級閉鎖等も加味して、それぞれ実績数になったものというふうに推察をしております。

計画時間以外の隠れ時間というものはございませんが、プラス余剰時間につきましては、各学校において、教科や領域の学習に充てているということでございます。児童・生徒の学習の進捗状況、あるいは実態を踏まえながらの学習、教育の時間というように考えております。

1 番目につきましては、以上の答えとしたいと思っております。

2 番目の令和 4 年度の休校や学級閉鎖の状況でございますが、小学校では 1 校で学級閉鎖が 2 日間ございます。中学校ではありません。

次に、教育課程の編成実施における授業時数の配当や運用の工夫が可能かどうかでございますが、これは現在もでございますが、8 月あるいは 9 月等の文部科学省等からの通知もありましたし、それ以前から順次検討もしながら、2 学期の始まりにおいて、生徒の緩やかなスタートを始めた学校もございます。児童・生徒の長期休暇明けの負担軽減、あるいは学校の働き方改革の推進に向けた、そういった工夫をして実施もしております。学校では、授業時数や学習状況を踏まえた改善の取組を始めておりまして、それぞれ授業時数のチェックなんかもしていただいているところです。教育委員会としましても、授業時数の見直しの工夫、学校や教職員、児童・生徒の実情を踏まえながら、保護者への周知などを確認しながら推進をしております。これは小学校だけではなく、中学校でも緩やかなスタートといった取組も現在もしているところでございますので、工夫をしながら、学校と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

次に、4 番目の指導体制の見直し、改善が可能かについてでございますが、それぞれ学校においては、例えば、小学校では教科担任制を導入しまして、学級担任の負担軽減などを目指して、その科目、教科をほかの先生にやっていただいて、そのときに学級担任が別の校務ができるといったような軽減などを旨とした取組、その学校学校に合わせたそういった教科担任制も導入しております。そして、それも検証しながら、そのまま 1 年間いくのではなく、1 学期やって改善を 2 学期にはするといった変更も行いながら、授業時数、あるいは現場での取組、改善に向けて取り組んでおります。そういった指導体制の見直し、改善に向けては、小学校、中学校において改善に向けた取組が推進されているというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 4 番、松繁美和さん。

○4 番（松繁美和君） ありがとうございます。

その文科省からの通達などを受けて、現場でも、言われるまでもなく、働き方改革が大事ということで取組を進めているということが分かりましたけれども、いわゆる余剰時間といわれる数字を設けるのは、やむを得ない状況、学校閉鎖になったり臨時休校で学級閉鎖になった場合に、できなかった分を確保するために授業をするということですが、この 2 日間の学級閉鎖ですかね、そうしたことからいうと、それに使われたというよりは、そのために充てたというよりは、やはり学習時間が増えているということになります。そも

そもこれは文科省の示した標準授業時間数が年間計画になって、このとおりが標準の時間数なんですけれども、計画が。例えば小学校4年生からの1,015時間、私はこれそのものが実は長いというふうに思っております、この1,015時間、大体、学校のある週は35週、月曜から金曜まで5日間、これを割りますと1週に29時間ということになるわけです、1,015時間を割ると。1週間29時間ということは、6時間が4日で、5時間が1日、そもそもそれぐらいなんです。それだけを小学校4年からやはり、にもかかわらずまだプラスの数字があるということは、これは子どもたちが負担になるだけではなくて、教師の単に働き方改革だけではないです。学校の先生方が、授業の準備をするのに、1時間、1時間というのは学校でいうところの45分ですかね、45分が1時間ですけども、その45分の授業をするためには30分は欲しいと言います。よっぽど時間がなくても20分は欲しいと。それから考えると、5時間の授業を組み立てるためには、あるいは6時間組み立てるためには、3時間は必要なんです。そうすると、子どもたちを毎日6時間、あるいはこの加力のためとか学習の補習のためと言って、7時間やっていることになると、子どもたちを帰してから、3時間の明日の授業準備はできません。持ち帰り、あるいは、それでも働き方改革でタイムカードというかそういうことを管理されながら、しかし、それは残業はなかったことにするかのような体制が取られていると、現場の先生方の声があります。でも、子どもたちに分かる授業をするためには、その準備が必要なんです。そこは確保できるということが、学力向上にとって何よりも大事だというふうに、現場の先生方はおっしゃっております。

そういうことからして、今、どれだけプラスになっているかという、少ないのは1時間とかありましたが、100時間近いところが出ている。それを削ったとしてもまだ多いということを認識をいただきたいし、文部科学省は、幾ら何でも70時間を超えたら駄目ですよという通達で、そうすると、それを捉えて、じゃ、70時間まではいいのかというような捉え方が現場にあります。そういうことではなくて、根本から見直しをしていくことが大事だなというふうに思われています。それから、そういう中では、緩やかなスタートと、本山町の場合は、本山小学校、2学期のスタートが1週間ほど半日でということがありました。ところが、それを本当に教師にとっても子どもにとっても、長い休み明けにいいだろうというふうに思いますが、実は、これ保護者の皆さんから大変不評な面がございました。もう長い夏休みが終わって、やっと学校へ行ってもらえると思ったら、えっ、昼も食わずに帰ってくるというようなことがありましたけれども、しかし、それはお互いの理解を得れ合えば、保護者の皆さんも、それはやっぱり子どもに負荷がかからんためにそれがいいよねと、学校の先生方の授業時数を短くするためにも、やっぱりできることからみんなでというふうに、日頃からの意思疎通ですね、そういったことが大事だと思います。

それで、なお、学校の先生方は、実は保護者対応に一番時間がかかるんだというお声も聞いております。ですから、風通しのいい、各学校に地域の皆さんを交えての学校運営協

議会みたいのがございますけれども、そういうところで開かれた学校づくりをする、教育現場のつらさを外に出す、何かとこの行政や学校現場は、あんまり悪いことを外へ出さんみたいなことがありますけれども、そういったことを、教育委員会の中でも、教育委員の皆さんも、子育てに対して本当にいろいろ考えていらっしゃる皆さんいらっしゃいますので、そういうくを活用しながら、本町として、そういう改善を進めていくことが大事かなというふうに思っております。

行政は割と近隣を気にしますので、近隣のお話をいたしますと、近隣のところでは、この問題を追及する議員さんもおまして、最初はあんまり加力をつけるためには多少補習しても仕方がないんだよ、子どものためにやっているという話が出ていた教育長の言葉が、やっぱり子どもにゆとりを持たせて、学校の先生方がきちんと授業の準備ができる、そうすることによって、学力がむしろ向上してきたというような評価がされるまでになっていますので。

もう一ついかなのは、通告しておりませんが、学力テストの問題です。どうしても学力テストの前には、この余剰時間が増えるそうで、加力のための勉強、私が今、隠れ余剰時間はないのかと言いましたが、朝の10分間、少しドリルをやるとか、これ実は隠れ授業時数になったりしているんですね。そんなことが教育現場で起こっております。そういったことを、現場の先生の声聞きながらやってもらったらいいいというふうに思っておりますので、そういうことを言いながら、そのことを踏まえて、②のところの質問をいたします。

つまり、先ほどから申し上げたことと若干重なってまいりますが、子どもの発達段階に合った授業が展開できるための学校運営及び教師の働き方改革についての課題の取組、若干、教育長申されましたけれども、もう一度改めて言ってもらいたいと思います。教育基本法第1条、これの教育の目的には人格の完成とあります。テストの点数が増えることではありません。そして学テをやれば数字が出て、平均点より上を目指す、ここがどこも学校の目標になります。平均点の上というのは、平均点の下があるから上ができるわけです。どの子も伸びる学力をつけるということは、学力テストの平均点を見てはできないと思いますので、そういう対策よりは、子どもたちも教員も心を疲弊させることなく健やかに成長できるような教育環境の実現が求められていると思います。その点につきまして、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）子どもたちの発達段階に合った授業が展開できるための学校運営、働き方改革について、課題と取組についてでございますが、議員おっしゃられたように、やはり取組の中では、開かれた学校現場、こういった皆さんに子どもと一緒に育ててもらおうといったところがいいのかなというふうに思っております。また、学習状況、授業数でございますが、やはり学校と連携しまして、学習の状況の実態そういったものも踏まえながら、現場とも協議をしながら進めていく必要があるというふうに思っております。

また、緩やかなスタートでありますとか働き方改革、そういったことにつきましては、やはり保護者との連携、あるいはそれまでのやり取り、そういったものが大事であると思いますし、そのことによって、子どもの生活環境、生活の状況はどうであったのか、そういったものも返しながら理解を求めていくというようなことで取組をしていきたいと思っております。

学力の向上につきましては、この調査の目的は、学力、学習状況を把握して分析をすると、それで間違っていたところを、あるいは課題を改善をするというところがございます。そして、先生方にとっては、その指導の充実を図っていくとか、学習条件の改善に役立てていくということです。また、教育に関する継続的な検証、改善ということで、サイクルを確立していくということですので、それぞれの先生方が教える中で、どこで間違いがあったのかとか、生徒にとっても、先生にとっても、改善に結びつくような取組が一番いいのではないだろうかというふうに自分は思っております。

あと、子どもの発達段階に合った授業が展開できるための学校運営では、やはり児童・生徒の発達段階や個々の子どもたちの成長に合わせた指導が大切であるというふうに考えております。やはりそのためには、現状の把握が大切と考えておりまして、日々の子どもの成長を保護者と教職員、さらには地域の皆様とともに、子どもを真ん中にして育んでいくことが大切であるというふうに考えております。具体的な進め方につきましては、本山町教育振興計画に基づき、各種の施策の展開もしていくわけがございますし、保育、小学校、中学校、高校までが連携した教育の推進を行いながら、実施に当たっては、児童・生徒や保護者、教職員も生き生きとする学校運営に取り組んでいくことが重要であるというふうに考えております。学校関係者とも協議を進めながら、教師を取り巻く環境整備で、緊急的に取り組む通達で出ている施策につきましても、できることは途中からでも改善をしていくといった姿勢で進めていきたいというふうに考えております。

次に、教師の働き方改革についてでございますが、その取組についてですが、教育委員会としましては、学校現場の環境を整えていくということで、以前から学習支援員の配置、ICT支援員、校務支援員の配置、校務支援システムの導入、研修会の見直しなどを、現場とも話し合いながら進めてきております。小学校では学校行事を見直し、職員会議の簡略化とペーパーレス化、授業準備物のデジタル化、定時退勤の励行など、取組を進めております。

中学校では、朝礼をグループウェアの掲示板を活用、これパソコン上ですね。それから、年休取得の奨励、毎週の職員会の廃止、会議を精選して放課後時間の確保を行ったり、外部人材、桜援隊の活用、使った教材を次にも使えるようなデータ化など、そういった蓄積にも取り組んでいるというところがございます。

働き方改革を推進しておりますが、勤務時間外、議員からお話がありましたように、保護者との面談、あるいは家庭訪問など、やはり学校として対応しなければならない業務が発生するときもございますし、現在、地域移行等も言われておりますが、部活動などの

活動もございまして、そういった状況もございます。学校で協議をしながら進めていくことも必要だというふうに考えております。また、先生方には、対応マネジメントをして、効率的な業務を遂行できるような、そういった態勢も整えていきたいということで、協議をしながら進めているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）4番、松繁美和さん。

○4番（松繁美和君）既に様々な取組をされているということも承知をいたしました。今後、実効あるものとなることを期待をいたします。そして、何よりも、教育長が言われた子どもを真ん中にと、これに尽きると私も同感いたします。その子どもを真ん中にしながら、本山町の教育行政、さらに推進していただくことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（岩本誠生君）これをもって、4番、松繁美和さんの一般質問を終わります。

10時半まで休憩します。

休憩 10:19

再開 10:30

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、川村太志さんの一般質問を許します。

2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、2番、川村太志、一般質問をさせていただきます。

今回は3項目、町長の政治姿勢について、ふるさと納税について、中学校の部活動の地域移行について質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1項目目、町長の政治姿勢についてでございます。

先ほど同僚議員のほうも質問をされておりました。重複するところがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

住民本位のまちづくりを前面にし、町長当選後2年余りを経過しましたが、選挙前に町民に訴えた当選後に実施するとした公約等について、取組の現状と今後について聞きたいと思っております。

まずは、町民との対話についてです。当選直後の3月議会の施政方針では、町民と情報を共有し、対話を重ね、それを行政に反映していくとありました。本年9月議会においては、同僚議員から町政懇談会開催についての質問がありました。コロナも一定落ち着いた状況であり、町政懇談会の開催は有意義だと思います。今後どのように町民との対話を進めていくのか、考えをお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）2番、川村太志議員の一般質問にお答えします。

町長に就任して2年がたとうとしております。この間、行政運営に当たりましては、住民本位の行政を進めるということはもう原則中の原則と考え、行政執行に当たってまいりました。また、町なかの活性化の取組や、農村型の地域運営組織、いわゆる農村RMOとか、森林林業ビジョンを推進するなないろの森推進委員会など、ワークショップの実施なども含めた取組、また、各種団体等からも声をおかけしていただきまして、いろいろなご意見を聞かせていただきました。こうした皆様からいただいた意見やご要望などを、これからの行政運営にも生かしてまいりたいというふうに考えております。住民対話、そして情報共有するという事は、私も当初から話しておるところであります。町政懇談会とかいうことにつきましても、今後、開催に向けて検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

多くの町民の方や各種団体の方々も、町長との対話を求めていると思います。ぜひ、残りの任期、町民との対話をしっかりと重ねて、行政に反映していただきたいと思います。

次に、若い後継者の連携グループの立ち上げについてでございます。先ほども答弁されておりました。令和3年11月26日付の高知新聞の記事で、当選後に実行する公約について、農畜林業や商工業の若い後継者による連携グループを立ち上げ、元気で楽しい町にしたいという思いを具体的に実現するとありました。連携グループの構想と、就任当初に開催しておりました若者の集いの会が、同一のものであると推測をしておりました。ここ1年開催されていないと聞きます。会議に参加した人たちは、何か新しい動きが本山町で起きそうだ、期待感もあったと思います。せっかくの会議の場が途中で止まってしまうと、参加した人たちのモチベーションが低下し、かえってマイナスな感情を抱くのではないのでしょうか。今後どのような計画があるのか、今までの取組内容、また、今後に向けての具体的な取組をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

今、川村議員から話されたとおり、町長に就任したとき、まず取り組んだのは何かというところで、本山町で頑張っている多くの若い後継者、これは商工業だけではなくて農林畜産業など、異なる産業間の後継者による連携グループを立ち上げ、本山町を元気で楽しいまちにしたいという思いを具体的に実現したいというふうに公約してきたところでございます。今、本山町商工会や観光協会の皆様、若い方が中心でございますけれども、J A 本山の青壮年部の方やアウトドアビレッジの関係者、汗見川、なめかわの集落活動センターの皆様や区長さんも加わっていただいて、本山のまちなか活性化推進委員会を設置して、

本山まちなか活性化の計画を策定して、その実現に取り組んでいるところでございます。

先ほども他の議員の方にも答弁しましたとおり、この取組は、委員の皆様だけではなくてそのプレーヤー、いわゆる関わっていただく方の輪を広げていくということが大切だというふうに考えておりました、その輪は若者というだけではなくて、高校生なんかもこの前、探究の時間の発表でも話をさせていただいて、非常にうれしかったんですけども、チャレンジショップを開催してくれたり、町なかでシャッターアートに取り組んでくれたり、そういったことを高校生なんかも一緒にやっております。そういった学生の皆さんや年配の方々までつながる、町なかでつながるということコンセプトにしておりますので、そういう方々、若い方から年配の方々まで多くの方々に関わっていただきつながっていただきたいというふうに思っております。そして、無理することなくできることから輪を広げていきたいというふうに考えているところでございます。

その若者の集まれる場づくりということについて、これは私どもの反省でもございますけれども、非常に委員会が幾つも立ち上がっている中で、皆さんかぶっているところがございます、そういったところでちゅうちょすることがございました。帰全山周辺の清掃、ボランティアで皆さんで取り組んでいただきました。やはりこれ、本山町で若い方がつながるといことも、町なかだけじゃなくて、若い方がつながるといことも、当初から大事だというふうに思っています、同じ本山町に住みながら、会話もしたこともない、顔も知らないという若者も、若者が少ない少ないと言われる中でも、私は本山町の各方面で若い方が頑張っているということを実感しております。そういった皆様につながってもらいたいということも大事でございます、来年のことを言ったら鬼が笑うと言われるけれども、来年この若者の集う場づくり、これ緩やかでございますけれども、こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいというんじゃなくて、皆さんこんなことをやってみたいなということ、一つ一つ実現していくというようなことで、若い皆さんが集まれる場づくり、これも積極的に取り組んでまいりたいというふうに感じております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君） ぜひ、町長が公約に掲げておられる元気で楽しいまちづくり実現のために、若者との交流や、この町に住んでよかったと思える環境づくりなど、積極的に支援、実行、実現していただきたいと思っております。

現在、役場青年部と商工会青年部においても、自主的に勉強会を企画していると聞いております。産業の垣根を越えて若い世代がより活発に交流できるような仕掛けづくりを、継続してお願いしたいと思っております。

議長、次へいかせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 次へ進んでください。

○2番（川村太志君） 次に、2項目目のふるさと納税についてでございます。

財政的に厳しい本町にとって、ふるさと納税制度は税収を増やし、地産外商にもつなが

る事業であると考えます。施政方針の中でも、積極的な情報発信でふるさと納税を進めるとありますが、現在の状況、課題、対策、売上げ、商品数、商品づくりに向けた取組、事業の取組、人員体制等についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

その前に、一つだけ、先ほど役場青年部と商工会青年部の連携と、非常にうれしかったです。この前の秋祭りを町なかでやっていたけれども、すみません、答弁ちょっとずれちゃいますけれども、申し訳ないです、一言だけ。その獅子舞とかおみこしに、役場の青年部、若い方が携わっていました。非常にうれしかったです。私も秋祭りのときに、車でおみこしが回っているという話を聞いて、若い頃ですけれども、青年団でおみこし担ごうと言う話でやって、獅子舞もやってみようじゃないかというふうに言って、スタートをさせてものごさいまして、それをこの前、出張帰りに見たときに、非常にうれしく感じました。ぜひ、積極的にそういう連携活動をしていってもらいたいと私も思います。すみません、ちょっと質問からずれましたが。

ふるさと納税についての質問に答弁をいたします。

ふるさと納税は、ふるさとという言葉が示すように、多くの国民が地方で生まれ育ち、進学や就職を機会に都市部で暮らすようになり、その都市部で納税することになります。その結果、自分を育ててくれた地方の自治体には税収がないという状況が生まれております。その自分を育ててくれたふるさとに貢献する仕組みができないかということで導入されたのが、ふるさと納税というふうに私は理解をしております。こうした点で、ふるさと納税は、本来税制上は寄附という性格ですので、応援したい自治体や事業に対して行われるのが本来の姿であるというふうに思います。

しかし、今は返礼品が目的になっているということが、そういったことも事実ではないでしょうか。あまりにも過度な競争によりまして、総務省では返礼品の返礼割合の制限なども行われてきました。

これは今、通告書にもいただきましたけれども、議員の通告にもいただいておりますけれども、地産外商という点では、魅力ある返礼品でふるさと納税につなげるということは、私はこれ重要だというふうにも考えております。本町では、お米や牛肉やしそジュースや地元施設利用券など、地域で頑張っている地場産品を返礼としております。また、他の自治体とのコラボによる返礼品もございます。そういった返礼品も活用し、積極的な活用により、ふるさと納税を、やはりこういう形で活用しているということを情報発信していくと、本来のふるさとを応援したい、出身地を応援したいということに沿うように、皆さんから頂いたふるさと納税では、こういうことに積極的に活用していると、例えば、教育や福祉や産業振興、元気なまちづくりに活用しているという、そういったことを積極的に情報発信して、共感をしていただくという取組も必要じゃないかというふうに考えておるところで

ございます。返礼品とともに、こうしたふるさと納税の活用についても積極的に情報発信をして、ふるさと納税につなげてまいりたいというふうを考えておるところでございます。

そのほかにつきましては、担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）資料配付のため暫時休憩します。

休憩 10：45

再開 10：46

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

資料の配付が終わりましたので、答弁を求めます。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）2番、川村議員のふるさと納税についてのご質問にお答えしたいと思います。

まず、売上げというところの話です。

まず、売上げについてですが、現在の寄附額と寄附件数の資料をちょっと配付させていただきました。本年におきましては、11月末で809件の1,628万1,500円となっております。お手元の資料のほうに配付させていただいております4年度の対比をちょっと参考にさせていただいております。前年比並みというところにはなっている状況です。ただ、今年度の取組として、当初としましては、一応4,500万という、高いというか、目標は高く持ってというところで設定をしております。

返礼品、10月以降の寄附額というか、経費のところのこともございまして、なかなか伸び悩んでおります。商品数の話にはなるんですが、先週には、天空の郷の新米を掲載しております。こういった取組で、年末に向けて追い込みというか、寄附額を上げていきたいというところなんです。

現在の商品数です。119商品あります。現在登録している商品としましては、令和5年産米を中心に56品目となっております。

それから、少しちょっと順番が違いますが、人員体制についてです。現在、政策企画課のほうで職員が1名、他の業務を行いながら取り組んでいるところでございます。

それから、商品作りに向けた取組というところで、農業公社のほうに委託をしております。これは、中身で言いますと、返礼品の新規の商品化、企業間連携の商品化などを行ってきています。また、町内事業者に対して、ふるさと納税の返礼品事業者として、新たな登録されていない事業者への支援というところも、町として一緒にやってきているところでございます。

それと、積極的な情報発信というような取組もちょっとご紹介させていただきます。本年、ふるさと納税ニッポンと女性自身に広告掲載をさせていただきました。また、サイトのほうですが、10月からさとふるというサイトを増やしております。掲載サイトにつき

ましては、現在10社ということになってきております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

ぜひ一つ一つの取組を確実に取り組んでいただきたいと思います。

しかしながら、目標をどこに置くかで現状の課題の捉え方も変わると思います。定数目標だけでも変わりますが、同時に定性目標をどうするかによっても変わってきます。どちらも大事なものになりますが、数字を求めるだけでも、理想を求めるだけでは目標の達成は困難です。さらに制度変更も行われ、今までと異なる納税となり、リスタートのタイミングとして考えるのであれば、事業の根幹となる目標を設定し直し、町全体で頑張っていける仕組みづくりを検討していただきたいです。その目標値を定め、進んでいくために必要な組織や団体があれば、その選定からもしっかり行っていただき、少しでも町や町民に歓迎されるように設計をお願いしたいと思います。

この制度を積極的に活用して、税収を大きく伸ばして、地域活性化につなげている自治体も県内にはあります。2023年に総務省で発表された高知県ふるさと納税ランキングでは、1億円超えの納税があった市町村は、34市町村中22市町村あります。本町においては3,083万円となっております。その上で強く申し上げたい部分があります。本山町として、ふるさと納税制度に取り組むのはなぜなのでしょう、お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）やはり一つは、ふるさとを応援してもらおうということでは、非常に財政状況が厳しい中でこうした応援をいただいて、納税していただいた方々の思いも生かして、教育や福祉、そういったものに活用して、本山町を元気にしていくということ。私は、そういったふるさと納税をこういうふうに使わせていただきましたということ、それがすごく大事じゃないかなと思っていまして、そういったことも、納税者にそういった情報をお返すするということをしていきたいというふうに考えております。

あわせまして、やはり返礼品によりまして地域を活性化するというのも、これは重要だというふうに捉えております。新たな返礼品なんかを見いだしていきながら、何といたしますか、魅力のある返礼品にも取り組むということも、そして、それを全国に広げていくということで、本山町のそういった特産品が広がっていくということでは、そういった、生産者と一緒にそういう活動を続けていくということも必要だというふうに考えております。

二つの面から、ふるさと納税は必要だというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）最初のほうにも申しましたけれども、本町は財政的に厳しく、予算は限られております。その中で必要な取組に予算配分し、やりくりしなければなりません。

財政的に厳しいのであれば、税収を増やすためには、本山町の魅力発信を行うとともに、税収を増やすための具体的な取組が必要になると思います。ふるさと納税の売上げをまずはどこに設定しているのか、お伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）ご質問にお答えしたいと思います。

ふるさと納税、返礼品の開発や地域の寄附額を還元するという意味があります。そして、本山町の魅力を知ってもらうということも重要だと考えています。この取組を進める上でも、一つ体制づくりの話があったかと思います。町内の組織や団体へ、例えば委託するなりという形が取れば、産業というか、雇用にもつながると考えています。なかなか金額、額までは現在のところ持っていないんですが、この雇用につながるような枠組み、寄附額を一定額集めることによって、人の雇用が生まれるような仕組みになればと思っているところでございます。まずは、1名でも雇用ができればという寄附額の設定をして、それを目標に取組を進めていけたらと思っております。

なお、ちょっと前段の質問と兼ねる、ちょっと前段へ戻るところがあるんですが、定性の目標とかいうような話がありました。これ、私自身、条例のほうに定められたものだという認識の中でおります。まずは、当然のことなんですが、地域外からの本山町を知ってもらう、返礼品によって知ってもらうということも大事ですし、その上で、本山町の産業といいますか、商品開発に向けた産業化を、伸ばしていく産業において、商品を伸ばしていくということも大事だと思っております。

そのことを、抽象的なちょっと答弁になっていますが、それを考え上で、やはり一定以上の寄附額というのも集めるというか、寄附額も頂いていかなければ、本来の、何ですかね、ご質問の中にありました何億とかいう話がありました。まずは、そこで一人でも雇用が生まれるような仕組みにもなって、その上で新たな取組というか、使途を持って、寄附の目的によって、新たな事業展開ができればと考えているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

その課題への対策をどうするかということで、本山町には、魅力的な資源もありますし、本当に生産者さんにしましても、やる気のある生産者さんはおられます。そういった人たちを、商品増やすにしても、地域を歩いて回って、どんどんこのふるさと納税のほうで産業の活性化につなげていければというふうに思います。ふるさと納税制度の対策をもっと目標を高くして、真剣に考えてみてはどうかと。決して競争しろとは言っているわけではありません。町長の言うように、使い道もしっかりと考えていかないといけないと思えますし、そのアピールは大事だと思います。

しかしながら、やはり納税をしてもらわないと、使い方も何も無いもので、しっかりと納税もしていただけるような商品づくりも含めて、しっかりとやっていただきたいという

ふうに思っております。

ふるさと納税制度の今後の利活用について、最後に、町長のほうからいま一度ご意見をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）目標額とかいう話になってくると、その金額が独り歩きしますので、今ここでは、庁議ら等で目標設定したものではありませんので、それは控えたいと思っておりますけれども、やはりこの本山町の返礼品で本山町の魅力を知ってもらおうという、この天空の郷米、ブランド米であったり、棚田米であったり、それからあかうしであったり、そういった本山町ではこういったものがあるんだということを情報発信していくということは非常に大事だというふうに思っていますし、生産者でやる気のある方もいると、私も同感です。そういうところでは、一緒に商品開発もしていくということなんかも進めていければというふうに思います。

納税額が増額することによって、その費用をもって、ふるさと納税に取り組む組織なんかも立ち上げも、先ほど課長が話ありましたけれども、金額が増額することによって、そういったふるさと納税の取り組んでいく組織なんかも立ち上げることもできます。そこには雇用もでき、また地域との連携も深まっていく可能性を持っておりますので、そういったことも将来展望として持ちながら、取り組んでまいりたいと思っております。

それから、重ねて、やはり企業版ふるさと納税もごございます。これは、返礼品がなしで感謝状だけをお渡しさせてもらっておりますけれども、昨年も1,200万円ぐらいでしたか、ごございますけれども、そういった皆様にも、やはりこういうことに使わせていただきましたという、納税していただくだけじゃなくて、その後どういうふうに活用したのかということについても、そういった納税していただいた皆様にお返ししていくということも進めて、いや、そうやって頑張ってやりおるんだったら、引き続き応援していこうということにつながるような取組につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ぜひよろしく願いいたします。

ふるさと納税を積極的に取り組むことで、町の税収はもちろん、全産業の活性化につながると思っておりますので、ぜひ積極的な取組をしていただきたいと思います。

次へ進みます。

○議長（岩本誠生君）はい、次へ進んでください。

○2番（川村太志君）最後に、3項目め、中学校部活動の地域移行についてでございます。

国は、令和5年から令和7年までの3年間を改革推進期間として、部活動の地域連携・地域移行に取り組むにつ、地域の実情に応じて、可能な限り早期の環境整備を目指すとともに、令和8年度以降に改めてガイドラインを見直すこととしております。

また、県のほうでは、国の方針を踏まえ、部活動の地域連携・地域移行に係る検討会議を設けるとともに、地域移行や拠点校活動についての実証事業などの具体的な取組を通じ

て、課題整理や対応策などの検討を進める。併せて、市町村における協議会の促進を図る。また、令和8年度以降の国の部活動ガイドライン見直しに合わせ、県内の取組状況等も踏まえ、県としての方向性を示すとしております。

本町におきましても、課題や実情を把握しながらの移行期間の初年度となるわけでございますけれども、現在の状況等についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）2番、川村議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

中学校部活動の地域移行についてでございますが、地域移行のスケジュールにつきましては、議員の今お話にもあったとおりでございます。令和5年から令和7年度において、実証事業でありますとか、協議がされているところであります。

本町では、令和5年度、本年度、学校部活動に関する地域移行への体制について協議する場を計画しております。しかしながら、少し実施時期が遅れております。1月開催で今、日程の調整を行っているところです。この中には、学校・スポーツ・文化の団体、教育委員会も入りまして、協議を進めていくということにしております。

これまで部活動の地域移行について、現状把握と地域移行に係る意見交換を学校と実施をしております。現時点でも、外部支援のスタッフの受入れをしている部活動もありまして、また、意見では、休日移行だけではなくに平日の支援についてという意見も出されているところです。そして、地域移行になれば、他の学校と現在合同チームとして活動している部活動もありまして、そういった取扱い、あるいは複数の指導者になった場合の指導方法とか、その時点でも、いろんな課題と申しますか、意見が出たところです。生徒の部活動で目指す思いなど、それぞれ意見交換を行ったところです。

学校関係者、地域のスポーツ団体、指導者との協議を進めながら、具体的に地域移行についての課題の整理、体制づくりに向けまして、国もスケジュールどおり進めておりますし、県も地域の実情に合わせながら対応もしておりますので、そういったところと連携をしながら、協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ありがとうございます。

現在、嶺北中学校になく、近隣中学校にある部活動や逆に、嶺北中学校にだけある部活動が幾つかございます。例を挙げるとすれば、野球部は、嶺北中学校にはなく、近隣中学校にあります。そういった自分の通う中学校にない部活動に参加したい学生もおられます。子どもがやりたい部活動に参加できる環境づくりを目指してほしいと思っておりますけれども、現状の仕組みとしては、非常に難しいと思っております。

県内では、中学校の部活動について、指導者不足や生徒数の減少を受け、試合に出られないことなどが課題となっており、拠点校方式の導入が検討されているようです。この拠点校方式になれば、学校に部活動がなくても、ほかの学校の部活動、原則近隣の学校とな

っておりますけれども、に参加できるようになるようです。この拠点校方式に移行すれば、子どもたちが参加したい部活動に参加できるようになります。子どもたちが自分のやりたい部活動に参加できるように環境づくりをお願いしたいと思いますが、今後どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）議員が今提案のございました拠点校部活動方式、まだ協議中の段階でございます。県では、これまで部員数の減少によるチーム編成ができない場合の合同チーム方式ですね、そして、原則近隣の学校をエリアとした拠点校部活動方式による、拠点となる学校に部活動があれば参加できる、そういった方式の協議も始まったというふうにお伺いしております。今後、こういった県の協議の状況も見ながら、早めに情報をもらいながら、内容も確認をしていきたいというふうに考えております。

また、この方式の場合については、拠点校となる町村との協議も必要になってくるものというふうにも思われますので、そういったところも、事前に、何ていいますか、調整、あるいは情報収集もしていきたいというふうに思っております。

本町では、こういった方式も含めて、必要に応じて、対応していきたいというふうに考えております。こういった方式も含めまして、これからの学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方について、全国で地域移行の方式ですね、検討もされておりますので、具体的に地域移行につきましても、課題の整理、体制づくりについて、併せて協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）2番、川村太志さん。

○2番（川村太志君）ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

12月8日の高知新聞にて、プロ野球選手のセカンドキャリアを応援するために、高知県と日本プロ野球選手会が人材確保に関する協定を結んだとの記事がございました。地域の担い手不足を喫緊の課題と捉えている高知県にとっては、とても意義のあるすばらしい取組であると思います。本町も、このようなすばらしい取組を県とも連携し、積極的に活用していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、2番、川村太志さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君） それでは、続いて、6番、上地信男さんの一般質問を許します。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） それでは、6番、上地信男。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をただいまから行わせていただ

きます。

今回も3項目ほど通告しております。

1点目が町長の政治姿勢と将来を見据えた行政運営ということで、機構改革、そしてまちなか活性化に伴う商店街の整備、それから、2項目めが農業の自然循環機能の推進について、そして、3項目めが教育行政ということで通告しております。

まず、1項目めの町長の将来を見据えた行政運営についてお伺いをいたします。

今年4月、新たな本山町の門出でございます新庁舎も完成し、現にここで業務を行っております。限られた人員で、多くの町における課題解決や多岐の法律に従い、様々な業務を行わなければならない時代となりました。現在、約1,000の法律、5,600の政令、7,500余りの省令があると言われております。地方の小規模の自治体での行政運営は厳しい時期となりました。このような中であって、現在の総務課から成る、課の再編を含めた、さらなる住民サービスの向上を目指して、機構改革が必要ではないかと私は思います。所見についてお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）6番、上地議員の一般質問にお答えします。

本年4月から、新庁舎の供用開始に伴い、それまで分散していた職場が、教育委員会を除いておりますけれども、一つの庁舎で業務を行っております。

ご指摘のとおり職員数の少ない中で、会計年度任用職員の皆様にもご尽力をいただき、日々の業務に当たっているところでございます。4月には、班の配置について若干見直しをしましたがけれども、新庁舎での業務をまず1年ぐらい通してみても、機構改革の必要性について、必要であれば、プロジェクトチームの立ち上げも含めて論議しようということで、庁議で確認をしておるところでございます。

お話にありましたとおり、今、地方自治体の業務は、本当に複雑で多岐にわたっており、また、通信技術の進展等もありまして、業務のスピード化ということも求められておりまして、国や県への報告などは、本当に日数的余裕もなくなっているというようなこともございます。小さな自治体では、一職員が複数の業務担っており、ますます忙しくなっております。このコロナの関係でも、地方自治体で取り組まなければならないという業務も増加をしまわってきております。

そういったことも踏まえながら、職場の在り方、職員間での連携等も含めて、この機構改革についての必要性、繰り返しになりますが、これは、プロジェクトチームを立ち上げる必要があればですけども、含めて、今後協議していこうということを庁議で確認しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

今の体制になってどのくらいたつか、私もちょっと十分承知していないんですが、通告

も細部にわたってしていなかったんですが、現在の課の構成になってどのくらいいつか、10年余りだと思うんですが、詳しく分かれば、ご答弁をお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）詳しくは、今、課設置条例を変更したところ、いわゆる機構改革を行ったという年数は、申し訳ございません、今ちょっと調べてみないと分からないんですけども、産業建設課とかいうことで産業課と建設課を一緒にしていたりしたこともありましたが、それを産業と建設は分けようというようなこともございました。そういった経過はございますが、細かな班の配置について、若干この間、今回も国土調査につきましては、住民生活課のほうに事務文掌では分けましたが、小さな班の見直しとか、新たな班の設置とかいうことは行ってきたと思いますが、私の記憶では、建設課とか産業課が同一だったものを分けてきたということ、もう10年以上たつんじゃないかなというふうな記憶でございます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）詳細まで通告をしていなくて、申し訳なかったです。

10年余りのときが経過しております。この間、いろいろな業務も多くなってまいりましたし、この間、新たな法律ですね、市町村がしなければならないかなりの業務が増えてまいりました。令和元年から施行された森林経営管理法、そういうふうな法もございます。そして、先ほどの同僚議員からの一般質問の中でも議論されておりましたが、2024年、来年度から森林環境税も徴収されます。全国で600億とも言われておりますが、それがだんだんと、その1割、60億については都道府県、そして、あとの540億について、各市町村に配布されるというふうな国の構想らしいです。

ただ、こういう構想になれば、ますます地方自治体もしなければならないことも多くなってまいります。そうすれば、やっぱり町長も、なないろの森事業ということでいろいろな計画も上げております。そうすれば、重きを置いてやる重点目標的なものに人員をやっぱり整えてやる、そういうふうなことも今後考えなければならないんじゃないかと思われまます。

10年余りの中に、繰り返しになりますが、かなりの法律も多くなって、業務も増えております。ただ、私、冒頭で住民サービスの向上というようなことで申し上げましたが、当然町長も肝いりで始めた地域支援員とかいうような業務、新たに加えた内容もございませす。今までは考えられなかったことがやっぱり過疎・高齢化になって、行政の仕事の中でしなければならない業務の中で、そういうふうな時代が来ていると思います。

そうしたら、やっぱり無理して体制を維持するのではなくて、やはりきちんと新しい時代に対応できる、そういうふうな体制づくりというのも、4年の2年目ということで折り返しを迎えた時期ですので当然必要かと思ひます。勇気を持って、どこかでは思い切って、ひとつ機構改革もするべき時期がきているんだと思ひますので、その点はよろしくお願ひをいたしておきます。

さて、次にまいります。

少しまちなか活性化計画の中でも触れておりました。町並みの環境整備プロジェクトという項目の中で街路灯の整備、触れておりました。括弧して、防犯灯というように明記しておりましたが、これは、さきの議会で28年前に商工会が中心となって設置された商店街の街路灯について、本年度において、新たな方法で改修・整備されることが示されました。現在の進捗状況、これを前段でお伺いをいたします。よろしくお願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）6番、上地信男議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

これまでの進捗状況という問いでございますが、本事業につきましては、事業主体は町の商工会のほうを担当しております、せんだって9月補正予算議決後、町の要綱等も策定をし、事業を推進しております。

10月からは、各地区に1から3回ほど協議の場を開催していただきまして、仕様でありますとか、設置箇所、灯数等の調整・確認のほうを行いました。結果、現在80か所ございます街路灯が73基に統合されるという計画となっております。

あわせて、関係団体の協議ということで、今回既存の電柱のほうに共架させていただくということになりますので、四国電力及びNTTのほうへの協議も、商工会と連携して対応しております。

そして、設置箇所、灯数の確定に伴いまして、県及び町のほうへの補助申請のほうも手続が完了しております、県については11月30日、町は12月1日に補助決定を出しておるところであります。今回、その補助決定を受けまして、施工業者のほうの入札手続のほうも進めさせていただいております、高知市内の電気会社のほうへの業者の選定の作業もすんで、現在準備作業等取り組んでおるところであります。

以上、これまでの進捗状況とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）ありがとうございました。

80基予定しておったところが73基になったということで、さきの議会でも詳細、ある程度の話がありましたが、箇所数については、その後調査した73と思われま。

さて、どうでしょう。ここで具体的な例を挙げて、私お示しをさせていただいております。この事業については、商工会ということが28年前も中心になってやりました。今回も商工会でございます。

一つ確認なんですが、これはもう詳しく言います。某チャレンジショップができるところの地区でございます。現在設置されておる街路灯を兼ねた防犯灯ですね、これにつきまして、実態として、5基の街路灯を数人の住民で電気料を負担しております。想定では、電気料、月、これは470円ということは、町がお示しになった一つの型式の定額の料金だったと思います。それ掛ける12か月。そして、5基あれば、年間2万8,200円。

それを負担しとる、町内の住民の方が負担しとるということでさきにも議論しましたが、安心・安全なまちづくりの観点から、電気料の一部を、助成を提案しました。そのときには、町内に多くの街路灯が何百基もあります。それ、全ては面倒見ることはできませんよという町長の言葉もございました。

ただ、ここで少し整理をしましょう。以前からまちなかの活性化ということで旧の器具を取り替えるということでございます。この73基に当たって再考していただける、そういうお考えはないか、改めてお伺いをいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）電気料の一部を公費負担という点につきまして、答弁をさせていただきます。

先ほど申しましたとおり、今回の事業に際しまして、各地区のほうに事前の説明会や調査作業をさせていただきました。その中で、各地区の電気料負担の状況について調査した結果、受益者負担でありますとか地区での支払い等、地区によってまちまちの状態であったということが判明いたしました。なお、今回のLED化の更新に併せて、支払いを地区に一本化するとの方向性を持っておる地区もありました。

また、照明器具につきましても、従前からの白熱灯のままであったり、既にLED球のほうに交換しておる地区もありまして、1灯当たりの電気料負担についても、大きな差があることが今回分かりまして、今回LED化、全体を進めることによりまして、電気料負担につきましても、町内で統一化されるというメリットがあるかと思えます。

続きまして、先ほど上地議員がご指摘をいただきましたが、各地区の説明会時にモデルケースといたしまして、電気料月額470円という提案をさせていただきました。複数の地区でこの470円でいきますと、電気料が上がるとのご指摘を受けましたため、現在、商工会と町のほうでは、照明の明るさを落とすことによりまして、電気料負担を下げていく方向で現在検討を進めさせていただいております。300円台を目指すということで現在、事業者と調整もしております。

なお、電気料負担の一部公費助成につきましては、今回の事業、LED化を進めることによりまして、電気料負担、全体的には軽減させるという事業目的が達成されるため、公費によります電気料の助成につきましては考えておりませんので、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）公費負担は考えていないというお言葉いただきました。

一つは、時代も変わり、まちなか活性化というようなことも議論して、立派な計画書も作りました。モデル的には、またやっぱり町並みを開放させるんだよということであれば、このような時代でございます、思い切った英断を払っていただきたい、そういうふうに強く要望しておきます。

ただ、事例を参考までに申し上げておきます。開会日に頂きました令和4年主要な施策

の成果に関する報告ということで、めくったら、3ページに地区の世帯数、人口がござい  
ます。若干ここの資料なんで、読み上げさせていただきます。上から2段目が2区地区で  
ございます。世帯数が65、そして総人口が125、そして75歳以上の人口が40名で  
ございます。そのうちの構成が、75から87歳が24名、そして88歳以上が16、先  
ほどの数字の40名でございます。こういうふうな地区の形態も町なかでございます。こ  
ういうふうな実態も押さえていただいて、また、しかるべきご検討をお願いしたいと思っ  
ております。なかなかすぐにここでは、事業全体がこれからの始まりなんで見えてこない  
部分もあるかもしれませんが、方向性をしっかりと組織の中で議論していただいて、示し  
ていただけたらありがたいです。

それでは、あと1点お願いなんですけど、やはりせっかくまちなか活性化として、非常に  
すばらしい計画書を作り上げました。これを成功させるのには、地区の住民の者のそれぞ  
れの協力がなければいけないと思いますし、少し街路灯のお話がしつこくなりましたが、  
防犯灯も兼ねとるんで、町なかを明るくするんであれば、やっぱり人々の心も明るくする。  
逆にあまり負担が増したら、せっかくいい事業であっても、暗くなってもいけません。そ  
ういう意味合いでもしっかりと捉えて、組織の中で議論していただけたら、強く要望して  
おきます。

それと、申し添えます。現在の街路灯を手づくり事業の中でLEDにして対応しており  
ました。若干金額的なものが安かったんですが、今回、先ほど課長のほうからご説明あつ  
た分については、負担も増えますし、そういうことを地区の者とも相談して、今後できる  
協力というのはしなければならぬんじゃないかなと、そんなに正直に考えておるところ  
でございます。

以上、この1項目め、以上、これで置きます。

終わりましたので……。

○議長（岩本誠生君） それでは、次の項目に進んでください。

○6番（上地信男君） では、次の2項目め、農業の自然循環機能の推進についてというこ  
とで、若干議論を深めたいと思います。

開会のときに、町長の行政報告の中にブランド米の土佐天空の郷の過去の賞の受賞とか、  
現在の状況が詳しく報告されとりました。それは真摯に私も見させていただきましたし、  
こういうふうなブランド米の今までの評価、これを考えたときに、実は10月19日、長  
年この土佐天空の郷米、生産に尽力されてこられた方が収穫作業中、不慮の事故でお亡く  
なりになりました。今までのご労苦に最大の敬意を表するとともに、故人のご冥福を心か  
らお祈りいたしたいと思います。

さて、ブランド米土佐天空の郷、これ、令和4年度は33軒の農家が28ヘクタールで  
栽培し、集荷量は3,112袋、これ30キロ袋でございます。令和3年度と比較すると、  
570袋の減収とのことでしたが、今年の作柄状況について、前段でまずお伺いをいたし  
たいと思います。よろしくお祈りをいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 6番、上地信男議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

ブランド米天空の郷の今年度の作柄についてということのご質問でございますが、令和5年度産米の土佐天空の郷の生産数量につきましては、生産面積が28.5ヘクタール、昨年が28ヘクタールでございます、若干増えております。生産量につきましては、本年度4,066袋、令和4年度、昨年が3,112袋、全体数量、本年度約120トン、令和4年度が90トンでございますので、前年と比較しまして、954袋、約30トンの増量で、約3割強の増加したということで大変豊作の年であったということであります。

主な要因といたしましては、今年は台風被害が少なく、収穫作業につきましても、計画どおりにスムーズに進められたということが大きな原因であろうかということで評価がされております。

以上、前段のご質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男君。

○6番（上地信男君） ありがとうございます。

かなりのトン数でした、30トンというような報告がございました。昨年よりは30トン多かったと。30キロ袋で4,066袋あったということで、非常によかったんじゃないかなと思います。やはりかなりの数が増えておりますので、今後、しっかりと市場、そしてお客様、消費者に届けることができたらと。そして、農家にそのような収入、お金が換金できる、そういうふうなことで喜ばしい限りだと私は思います。

毎年どういうふうになるかというのは、どうしても天候次第のところもございまして、ある程度、やはり作付面積もきちんと確保し、後継者も育成する、そういうふうなことも重要になってくるんじゃないかなと考えております。

そこで、今までいろいろに農業に支援してきた成果でもあるのかもしれませんが、さて、コロナ禍の中で、コロナ交付金で一過性ではあったかと思いますが、高騰する肥料代の支援、そして農機具代の支援等ございました。さて、来年度、こういうふう増収望まれたブランド米、育てていく上でまだまだ十分とは言えません。何かこういうふうなことを考えているというものがあれば、お伺いできたらと思います。よろしく願いをいたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 来年度に向けた支援策というところにつきまして、ご答弁をさせていただきます。

本山町ブランド化推進協議会におきましては、ここ数年はコロナ禍等の影響によって実施ができておりませんでした関東圏、中部圏、関西圏への米の取引問屋さんのほうへの現地訪問を本年度再開し、消費者等のニーズ調査を行ったところであります。その中では、土佐天空の郷は、高いレベルで安定した食味を継続しておりまして、消費者のリピート率も高いとの高い評価を受けておるといふふうに聞いております。

よって、ブランド化推進協議会では、今後もさらなる食味やブランド力向上に向けて農家の士気も上がっておりまして、9月に実施されました町執行部、議会との合同意見交換会の場でも、今後の支援策等に向けた具体的な意見等ももらっておるところでございます。そのような意見を踏まえまして、来年度予算に向けては、でき得る支援策を現在検討しておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）もう大体ある程度のものは、来年度予算については、町長が今月末に来年度予算の主要なものを定めて、各課の課長等に伝えるというようなことが財務規則の中でもうたわれております。詳細について、これから出るのか、出ているのかは十分確認が取れませんが、できることなら、やはり農機具等の修繕について、これはある程度継続的に行っていただけないかというふうに考えております。その額については、ここで議論しても仕方がございませんが、やはり一過性で終わるんじゃなく、こういうものは続けるんだというような言葉が聞けたらありがたいですが、1点確認なんです、その辺をご確認いたします。よろしくお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

令和4年度にコロナ交付金なども活用して、農業・畜産等の支援をしてみました。令和5年度は、農業機械の購入や修繕、それから堆肥の活用とか、そういったものは、もうこれ、町の単独で政策的に組みたいと。財政状況を狂わせるような内容でしたら、それは検討しなくてはなりませんけれども、財政状況が許される範囲ということも当然条件にはありますけれども、令和5年からその事業を継続しております、政策的に継続しております。令和6年度、これは、予算を組み、議会の議決もいただかなければなりませんので、そういったこともあるということ踏まえた上で、そういう方向で検討に入っておることだけは答弁をしたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）一過性で終わるんじゃなくて、やはり今町長も、来年度、令和6年もある程度実施するというようなことのお言葉がございました。やっぱりコロナ交付金でかなり、1回そういうふうな事業を組み立てると、なかなか財源的なものがなければ、後退するようなことになっても、農家もやる気をそがれる部分もございますので、一つはやり方です。

町内にも農機具メーカーというのが2社ほどあります。そこにお伺いすると、ちょっと新たなことを考えなければならない時代になつとるというようなお話も聞きました。というのは、当然農機具メーカーなんで機械は売りたいのが正直なところでございます。ただ、やはりこういう中山間にきてのニーズについて、若干いろいろなこともあろうと。リースについてのお考えもあるようでございます。それは、町の方ともお話ししなければな

らない部分もあります。すぐそれに応えるということにはできないかもしれませんが、一つは、そういう時代に来ているよということのお話がありました。

例えば非常に田植が忙しい時期にあれば、単品で田植機をリースする。また、あるいは1年契約でのリースであったり、トラクターの、2年のリース契約とか、そういうふうな形がいろいろ想定されるわけではございますが、ただ、もし許されて、お話を聞きに行くつもりであれば、どこかの場面で、執行部の中で議論を深め、そしてお話を聞きに行くのも一つ良策ではないかと、このように考えております。

限られた財源でございますので、何か一つ農家への支援、今後もよろしくお願いをいたしたいと思っておりますし、そういうことの支援については、行政報告の繰り返しではございませんが、町長のお言葉を借りたら、ブランド米のああいういろいろな賞にも輝くし、今後いろいろな功績も残していくろうと、そして農家の励みにつながるんだというようなこと、そして行く行くは町の発展、そして住民の幸せにつながるんだよというようなことでひとつよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、農業基本法等について若干議論したいと思います。

食料・農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって、国民の生活の安定向上及び経済の健全な発展を図る目的で制定された食料・農業・農村基本法の改正が議論されています。

今年9月11日にこの法の政策審議会から、農林水産大臣に見直しの大きな四つの方向性が答申されています。一つ目が、皆さんに食料を届ける力の強化。そして二つ目が、次世代へつなぐ環境にやさしい農業。食料産業への転換。そして三つ目が、新たな技術も活用した生産性の高い農業経営。4点目が、農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業のインフラを維持する。こういうふうに四つの方向性が示されております。

さて、町長、この法についてご存じでしょうか、所見をお伺いいたします。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

この改正が議論されておることについては、農政局の方だったかな、来出していたときに若干の話を伺っております。中身について十分、今資料が手持ちにないんですが、これについては承知をしております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）突然すみませんでした、ありがとうございました。

それでは、お話を続けます。

この法の第32条、国は、農業自然循環機能の維持推進を図るため、農薬及び肥料の適切な使用確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進、その他必要な施策を講ずるものとする」と明記されております。

さて、本山町では、平成5年、本山町農業農村活性化農業改善事業で当時の本山町農協

が主体となり、高品質堆肥生産供給施設が整備されたと思います。そこで生産されるアグネイトが肥料として了承していますが、現在、この施設は老朽化のため機能していないのが現状でございます。現在の経済情勢や自然循環機能の構築の観点から考えると、この施設の稼働は重要と考えます。今後の対策など、具体的に検討している現状のことをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 6番、上地議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

本山町内にあります堆肥センター、これJA高知県の管理であります。これにつきましてのこれまでの経過や今後の計画につきまして、まず、ご説明をさせていただきたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、平成5年度に整備以降、長い期間稼働してきた中で、昨年秋に経年劣化等によりまして、基幹設備の攪拌発酵機という機器が故障して以降、運用停止となって1年以上が経過しております。JAにおきましても、この間、メーカーに問い合わせ、修繕しての再稼働を目指しておりましたが、基盤が壊れて修理不能との結論で、施設全体の整備計画から見直すこととなっております。

現在、JAのほうで作成いたしました整備計画を基にしまして、町内の畜産農家と堆肥の元となります原料増加に向けた協議でありますとか、ペレット化肥料に高度化することによりまして、広域流通を目指し、有利販売につなげていく仕組みづくり等について、検討を進めております。

これにつきましては、国のほうも、先ほど議員がおっしゃいましたように、資源を活用した堆肥化ということが現在、国のほうで支援がされておりますので、国の補助事業等の活用も目指しておるところであります。

今後の課題としましては、国の補助金や町の補助金等を活用しましても、事業主体のJAのほうでも多額の設備投資負担が発生するということになりまして、生産された肥料販売によって、投資資金の回収や運用のコストが確保できるかという点がポイントになっておりますが、現在、その辺の見通しを立てるためにJAのほうで慎重に検討を図っているところでもあります。

本町といたしましても、高騰しております化学肥料から国内資源由来の肥料への転換については推進しております。また、畜産農家や本町の耕種農家からも大変要望の大きい堆肥センターでございますので、町とJAの連携によりまして、再稼働に向けて全面的にバックアップをしていくということで、現在JAのほうと継続的に協議を進めておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君） 昨年の秋ですか、機能しなくなったというお話がございました。1

年余りたちました。1年はたっていますよね、昨年の秋。どうなのでしょう、JAさんとの話の中で感触、これは非常に厳しいんですが、可能性はあるのでしょうか。割で言うたら、何かあまりいい表情していないんですが、50%でしょうか。はい、分かりました、今の表情で。

恐らくJAさん、高知県農協協同組合になりました。非常に大きな組織になりました。恐らく旧の本山町農協からの継承した財産だと思いますので、なかなかすぐにいろいろなお話が返ってこないかもしれません。ただ、根気強くって言っても、なかなかゴールが見えない部分について根気強くとはなかなか申し上げませんが、例えば少し国の制度的なものもお話も出ていました。国にもある程度の制度ございます。先ほど課長のほうからペレットというようなこととお話もありましたので、肥料法に基づいた新たな商品開発、当然肥料法に基づけば、若干混合肥料になれば、きちんとした届出をして、成分表示もしなければならぬ、そういうふうなことになるかと思いますが、そういう手順も踏んで、ある程度下準備をして、繰り返しになりますが、町内の農機具メーカーがございます。そして、そこもございますし、ホームセンターもございます。少し時間かけて、方向性を検討してみたいと思います。

それで、今後の予定です、しつこいようなんですが。またJAさんにはお話しにいくように計画しておりますか、確認です。お願いをいたします。

○議長（岩本誠生君）質問中ではありますが、間もなく12時になります。この項目が終わるまで質問を続けたいと思います。

それでは、答弁を求めます。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

JAと町におきましては、先月には、高知県の環境農業推進課のほうに共に出向きまして、国の補助事業の内容の説明を受けたり、また今後の事業支援に対する支援のお願いをしてまいりました。その際に、この国の事業を活用した事例がちょっと高知県ではこれまでにないということがありますので、高知県のほうでも新しい取組ということで、モデルケースとして、ぜひ本山町さんのこの取組や県としてのバックアップをしていきたいというようにお話をいただいております。

また、先週には、国の事業に対する事業説明会がオンラインでございまして、それにも、町の私どもの会員とJAの職員と一緒にその説明会も聞いて、やはりこの事業を進めるに当たっては、肥料を製造する会社、当然法律に届出がされた会社が動かないと、国の補助のほうも、そういう肥料メーカーさん、JAも含みますが、そこに対する事業補助でございまして、JAさんが果たすべき役割は大きいということで、なお、そのような補助の要件も受けて、JAのほうにこの事業を活用してやっていく方向性を早く出してほしいということで、話を進めておるところであります。やはりJA高知県という大きな組織になっておりまして、嶺北のJAとは意見調整は大体図れておるんですが、JA本部のほうと

の意見がまだ不十分さもございますので、また、年明け頃にはJAのほうに出向いて、ちょっとその辺の話の詰めをしていこうかということでJA側とは話を進めているところがあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）根気強く足を運んで、町長も行っていただけたらありがたいかもしれません。

一つは、なかなか先が見えない部分については、ある程度期待しても大変だとは思いますが、これどうなんですか、ある程度の想定で構いませんが、何かお金が絡んどると思うんですが、かなりの総額なんでしょうか。もしお聞かせいただけるんだったらお聞かせいただいとと思いますが、もしご無理なら構いませんが。

○議長（岩本誠生君）暫時休憩します。

休憩 11:59

再開 12:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）金額が十分、今のところはお示しできないようなお話だったんで、多分かなりの高額だと推測いたします。恐らく国の補助をもらって、そしてJAさんが負担して、また町も負担するというような流れになろうかと思いますが、かなり時間を要することなんですが、政治的なこともございますので、町長も率先して足を運んで、何とか実現可能なものになるようによろしく願いをいたしたいと思います。

いろいろなお話を町長と議論してまいった。今まで農業の制度的なこと、施策的なことを言ってきたら、ある程度国策だからというようなお話もいろいろ議論してきました。ただ、先ほど読み上げた第32条、地力の増進という一文がございます。やっぱりそこできんもの、やっぱりこれからはそういうものを作る上げていく時代になつとるんじゃないかなと思っております。確かに私たちの先人が造り上げた堆肥センターではございますが、先ほど課長の言葉ではございませんが、ペレットにして、新たな流通の仕組みをつくっていきたいということなので、ここは、地力という部分に少し力を入れて、思い切ったことで国・県に働きかけていただきたいと強く要望しておきますし、あと1点、高知県の中山間地域再考ビジョンというのが、浜田知事が大きく掲げております。

この中では、県土の約9割を占める県民の約4割が暮らす中山間地域のこの地域にフォーカスした対策を強化するというような説明もございました。力をお借りして、ひとつこの事業がある程度計画しておる部分について、早期に完成し、今後活用できるようなことを強く要望して、これでこの項目を閉じたいと思います。

○議長（岩本誠生君）答弁を求めているわけ。

いいですか。

それでは、昼食のために1時まで休憩といたします。

休憩 12:03

再開 13:00

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

6番、上地信男君、質問をお願いします。

6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）それでは、午前中に引き続いて一般質問を続けさせていただきます。

3項目めの教育行政について、若干議論を深めたいと思います。

学校では、情報機器の操作方法を教えるだけでなく、インターネットや携帯電話等から、子どもたちにもたらす危険性等について教える必要があることから、情報リテラシー教育の推進についてお伺いをいたします。

一般的にリテラシーとしての言葉の使われ方は、ある特殊分野に関する知識を理解して活用する能力として、ITリテラシー、それから情報リテラシーとして用いられております。もう少し身近な言葉にすると、情報網羅的な要素もございます。他人に与える影響をはじめ、人権、知的財産権等、権利を尊重し、犯罪などの危険を回避し、情報の正しい活用、最近では、文部科学省でも情報リテラシーの教育推進について重要視されているようにございます。

さて、ここで現在の学校現場の状況について、前段でお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）6番、上地議員の質問に対し、答弁を申し上げます。

教育行政、情報化に関する現状についてでございますが、近年情報化やグローバル化といった社会変化が私たちの予測を超えて、加速的に進んでいます。そのような中、大量の情報の中から適切なものを選択・活用し、問題を解決していくことが不可欠な社会が到来します。因果関係を整理し、順序立てて考える力、論理的思考を育むことが重要とされております。

GIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレットが配置されております。それらを有効に活用して、授業実践を行うことが求められており、各学校では、教科、学習の時間に有効に活用されております。また、教職員一人一人が研さんに励み、新たなツールを効果的・効率的に取り入れて、授業の場で生かそうとしております。

教育委員会では、学校間のICT活用授業の実践共有や教職員研修の場などで資料からアンケートまでクロームブックを使った研修会の開催、ICT支援員と連携した授業サポ

ートなど、職員のICT活用に向けて支援を行っているところです。

情報リテラシーは、正しく情報を読み解き、正しく発信をする力、情報モラルは、社会や他者と情報をやり取りするに当たり、機器を介し、責任ある行動ができるようになるために身につけるべき基本的な態度と捉えております。学校では日々、端末を活用する現状がありますので、その中で見られる課題はよい教材と捉えておりまして、子どもたちと共有するとともに、情報モラルを学ぶよい機会として学習をしてしております。小・中学校共通しまして、道徳の時間はもとより、各教科の中で使い方や情報モラル学習もされているところがございます。日頃から、タブレット端末や使い方、SNSの使い方について、学校からのお便りで保護者への周知、子どものSNSトラブル、具体的事例から学ぶという研修を保護者、教職員対象に実施もしております。

また、令和5年度のPTA研修では、子どもたちの睡眠とデジタル機器との関わりについて研修を予定するなど、生徒、学校、家庭等において、情報リテラシー、情報モラルについて、それぞれの場面に機会を捉えて推進をしているところがございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）丁寧なご答弁ありがとうございました。

今に始まったわけではございません。もうかなり以前から、情報リテラシー的なこと、それから情報モラル、これについての注意喚起等をそれぞれなされております。

その中で、GIGAスクール構想であったり、ICT活用の環境整備であったりする中で、子どもたち、特に小学生の児童ですから、タブレット端末なんかも、どうなんでしょう、貸し出して、家庭学習で利用などさせているのでしょうか。現状について、改めて伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）タブレット端末の利用で家庭への持ち帰りについてでございますが、今現在、小学校では、曜日を決めて、持ち帰りの学習をしているところがございます。それと、中学校も曜日を決めておりましたが、最近中学校につきましては、毎日に近いような持ち帰りで活用しているというふうなことを聞いております。学校だけではなしに家庭でも使えるような、そういった利用をしております。

また、そういった利用につきましては、あらかじめ児童・生徒への注意喚起でありますとか、そういったものも併せてそのときに行っているというふうに聞いております。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）分かりました。

小学生の児童、曜日を限定しての話も聞きました。これを導入するに当たって、恐らく最終的には、そういう到達点での整備だったかと思えます。情動的なもの、それと器具の使い方、これはある程度イコールでないといけませんので、その辺の体制づくり、改めて再点検し、きちんとした、生活指導を含めた指導をお願いしたいと思っております。

それと、昔から考えますと、教科書なんかA4判になって、それにカラー刷りになって、かなり厚くなって、重たくなっております。将来的には、学校現場では、デジタル教科書とかいうふうなものの推進も図られております。恐らくタブレットを持参すれば、逆に言うたら、その中で教科書が見れるような時代も到来するかと思います。そういうことに備えて、しっかりした体制づくりを重ねて強く要望いたします。

それと、一つは、今、文部科学省のお話をさせていただきました。これは社会全体のことなんで、総務省のほうからもある程度注意喚起を促す書面が出ております。これは、お年寄りも含めた、子どもからお年寄りを含めた情報リテラシーについての関係書です。一つは、学校教育を、今お話ししましたが、当然社会教育という部分でも、間口広うございますが、きちんとしたことを計画しなければならぬ時代になっているんじゃないかと、そのように私は強く思っております。

改めてお伺いをいたします。

第3期の本山町教育振興基本計画、これは、令和6年度が3期の最終年度でございます。この計画は、本山町教育大綱も兼ねております。大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で地方公共団体の長が定めることになっておりますので、情報リテラシーの教育の推進について、次期大綱での位置づけについて、長である町長にお伺いするわけなんですが、ここ前後しますが、大綱の策定ということで、先ほどのご案内の法律の第1条の3、地方公共団体の長は、多少省略しますが、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとするというふうに法律に明記されております。

前後しますが、次回、3期が終了するわけではございますが、4期を目指しての大綱の位置づけ、こういうふうなものについて、町長の所見がお伺いできればと思います。よろしくお伺いをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

第3期の本山町教育振興基本計画は、議員ご指摘のとおり、令和3年度から令和6年度までの計画となっております。情報教育を進めていく上で、教育長のほうからも話がありましたけれども、情報リテラシーとか情報モラルにつきましては重要な取組の内容であるというふうに考えております。

現在、県が策定を進めております次期教育等の振興に関する施策の大綱の中でも、政策項目の中で、主体的に社会参画を行い、社会的な課題解決等に取り組んでいく人材育成の中で実現するために実施する各取組事業の中に新規で情報活用能力の育成が入ることとなっております。その取組の中で、情報リテラシー、情報モラルについての取組の推進も位置づけられているものというふうに思われます。この情報活用能力の推進につきましては、全県的な取組であり、情報教育の有効な取組になると思われますので、内容を確認しながら、参考にしていく必要があるというふうに考えております。

情報通信技術の急速な発展とパソコンやスマホの普及に伴い、誰でも簡単に情報を入力し、そして発信できるという世の中になっております。一方では、フェイクニュースなども大きな問題となっております。この世の中にあふれる様々な情報を適切に活用できる基礎能力が重要な世の中にもなっております。情報が本当に正しいものなのか見極める力、情報を正しく解釈・分析・評価する力、そして、情報を正しく作成し、発信する力をつけることが重要だというふうに思います。

ご指摘のとおり、本山町教育振興基本計画は、本山町の教育大綱も兼ねております。本山町の教育振興基本計画の策定にあつては、第3期の成果や課題を基に策定を進めますが、国や県の基本計画等も参考にしながら策定をしていきたいと考えており、議員のご指摘を次期の大綱に参考とさせていただきます。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）6番、上地信男さん。

○6番（上地信男君）きちんとしたご答弁であろうかとも思います。

ちょうど来年度、令和6年度が最終段階でございます。今、町長のほうからきちんとご答弁いただいた内容が次期4期目の本山町の教育振興基本計画、これにしっかりとうたわれれると思われれます。今後も、さらにいろいろな形で情報が先行するようなこともございますので、その辺をしっかりとした環境を整えるということを重ねて強く要望して、私の一般質問を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これをもって、6番、上地信男さんの一般質問を終わります。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）それでは、続いて、3番、永野栄一さんの一般質問を許します。

3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）3番、永野栄一。議長より今、一般質問のお許しをいただきましたので、3点について質問をいたしたいと思います。

今回の質問については、最近よく言われているSDGsの観点といたしますか、町の運営にしても地域の運営にしても、人がいないと継続的な運営はできない、それと人材ですね。そういったものを求めるためには、やはり雇用等が必要であろうという観点から、この3問について質問をすることにしております。

それでは、まず、1項目めの行政報告について質問をいたします。

町長の開会日のときに行政報告がありました。4点ほど述べられておりますけれども、まず、第1項目めの地方財政への課題と基本的な予算編成方針について町長が述べられております。この内容については改めては申し上げませんが、一応問題提起というか、本町としては、これまで以上に国や県の動向、社会情勢に注視し、事業の実効性の検証を行いながら、住民サービスの確保に向けた予算の重点化を図るとともに、一般財源の圧縮

や新規町債の抑制に努め、財政健全化を進めていかなければなりませんというところで終わっています。議会と申しますか、住民にとっては、だったらどうするのと、めり張りを付けた予算編成とか、中長期的な構想がやはりないといけないだろうと思われまます。

したがいまして、まだ来年度予算についても、詳細はまだ、これから細部調整についてはすると思われまますけれども、少なくとも事業方針だとか主要事業についての概要について説明が必要ではないかと思われまますので、まず、そういった来年度予算、あるいは中長期的な主要事業等について、説明を求めたいと思われまます。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）3番、永野議員の一般質問にお答えをします。

自主財源に乏しい本町にとって、財政運営は地方交付税等に依存する比率が大きく、国の経済状況や財政運営に大きく影響を受けます。この間、大型事業が連続してまいりましたので、その際に発行した町債の償還、いわゆる公債費は、令和10年度が現状の見通しではピークというふうになっております。そういうことも踏まえると、より慎重な財政運営に当たっていかなければならないというふうを考えているところで。

一方では、産業振興や少子化、子育て施策など、積極的に取り組まなければならない課題もあります。やはり一定のハード事業は終わってきておりますので、やはりソフト事業が中心になります。そういう中でもやはりこの本山町では、公共施設も長年使用して、老朽化しておる施設なんかもございますので、そういった維持補修だということも今後必ず出てまいります。橋梁や、それから文化施設もそうですし、道路などのインフラ施設なども同様でございます。

事業の推進に当たりましては、令和2年度に策定した第7次の本山町振興計画というのがございませけれども、当然それがその計画に基づいたまちづくりを基本として、政策的に実施したいと考えている事業につきましては、積極的に取り組んでいきたいということを考えております。財源の確保については、国や県の補助事業や交付金制度を活用し、事業の実効性や費用対効果、よく言われませけれども費用対効果、そして、これはもうどうしてもつけざるを得ないんですけれども、優先順位等を考えまして、重点化などを考慮して、めり張りのある予算編成に取り組んでまいりたいというふうと考えているところでございませ。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）今、町長のほうから答弁がございましたが、基本的には、令和2年度の第7次町の振興計画に沿うということでありました。町長就任されて2年余りなんですけど、住民の意見も聞かれてきたと思われまます。澤田町政として、やはり政治的な判断というか、ここのところやりたい、特に午前中等で同僚議員も質問されておりましたけれども、澤田町長は、職員時代から、やはり若い人を支援せにやいかんというような話もしてございました。そういったものも含めて、やはり澤田町政として新しい取組も必要だろうと思われまます。

ますので、この7次振興計画ということも含めて、財政が厳しいのであれば、ある程度の、今言われたように優先順位をつけて、メリハリをつけてというところの審議というか、まず、庁内で審議をして、やはり進めていかないと、単なる問題が財政的に苦しいというだけでは、町の政策も、現在の環境というか、実情とかけ離れていく可能性もありますので、ぜひそこはいま一度振り返って、新しいものも取り入れながら、事業を展開していくという方向でいていただきたいと思うんですが、町長の今後の取組について、当然公共施設の維持補修等については最低やらにやいかんというところもあると思いますけれども、メリハリをつけるという意味で今後どのようにやっていくかということについて、町長の再度見解を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

厳しい財政状況の中でどうしていくのかというところでございますけれども、やはり政策的にやりたいことは進めさせていただきたいということで、農業支援なんかも令和5年度からは、これ政策的にやりたいのだからということで予算措置をつけたりもしました。それからまちなかの活性化の取組、チャレンジショップに今取り組んでおりますけれども、それから大きな課題としては、まちなかの活性化の中でも、旧庁舎の活用とかいうこともあります。いろんなご意見も伺っておりますけれども、そういう中で、やはりもう方向性を見いだしていくということもしていかなければならないというふうに思います。これは、来年度予算に関わりますので、ここでどの事業をどうこうという話はなかなかまだ何も示せていない中で、これかえって混乱を招いてもいけませんので、ですが、そういった、今課題が幾つか山積しておりますけれども、それについて、優先順位も考えながら、事業を展開していきたいと。その中で慎重な財政運営にも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）来年度の予算については、今、1月19日かなんかに予定されているとは聞いていますけれども、やはり中長期的な計画についても、財政の状況なんかも10年単位とか、そういうところなので、やはりもっと長い、中長期的なことも含めて検討していただきたいたらなと思います。

それでは、次へ進んでよろしいでしょうか。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○3番（永野栄一君）じゃ、まず、行政報告については、これで質問を終わりたいと思います。

2項目めの少子高齢化対策についてです。

当初、予算というか、少子高齢化の人口減の見積りというか、最初に人口減計画ができたときの見積りより、現在、数年早い人口減が続いていると思われませんが、この前頂いた令和4年度の主要な施策の成果に関する報告書の2ページを見てみますと、人口動態とい

うのがあります。ここで見ると、人口減はマイナス20ということですが、自然動態が69件に対して、社会動態は逆に49増えているんですね。この、やはり分析が必要ではないかと。県の計画、今やっている、人口減対策の基本的強化かなんかの計画の中で、特に若者の調査に関しては、専門家の見識だけできれいな調査をしていない、各市町村の統計を取ったわけでもなければ、意見を聞いたわけでもないというふうな話もきいています。

本山町としては、社会動態が増えていて、自然動態が大きく減っているということについて、やはり高齢化になってきているので、当然高齢者がおられるところではこういうことになるんだと思いますが、社会動態が増えているということは、ある程度、政策的にはよく対応されているのかなと、いい対策をしていると判断することができるわけですね、社会動態が増えているわけですから、減っているわけじゃない。だから、これからの意図としては、健康維持だとかいろいろ問題がありますが、この状態を維持するため、あるいはもっと大きくするためにはやはり雇用、本山町に若い人がもっともつと残っていくような施策が必要と思われる。

そこで、まず、本町の活性化を支える少子化対策が重要と考えていますけれども、町長の少子化対策に対する考えをお伺いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

少子化対策に対する取組ということでございますけれども、先ほど議員からご指摘のあったとおり、社会動態では、年度によっては増加しておるところもあります。社会福祉施設が完成したり、それから、やはり移住者が増加していたりというような背景もありまして、社会動態では増という年度もございます。一方では、やっぱり自然動態、亡くなられる方が非常に高齢化の中で多い、一方で少子化とということで、少子化対策は本当に喫緊の課題だというふうに私も認識をしております。

本町では、子育て支援策は充実してきているというふうにも考えておりますけれども、人口減少にはなかなか歯止めがかかっておりません。特に県のほうでも調査されておりますけれども、若者世代の減少は顕著でありまして、高知県では、中山間地域の再考ビジョンを策定して、若者の流出に歯止めをかけるという対策に取り組むこととしておりまして、私も県とも連携をいたしまして、その取組を進めていきたいというふうに思います。そういう意味では、雇用の問題、住宅の問題等々があろうかと思えます。

また、本町では、一方で、地域で頑張っている若者も私はいるといふふうに認識しております。その若者同士の出会う場やつながる場が少なくなっているようにも感じております。そういう意味では、若者の集う場という話がございましたけれども、そういった若者がつながる場という機会をこれからつくっていききたいというふうにも考えておるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）若者の集う場をつくるということは、午前中の同僚議員の質問にも答えておられました。やはりそういったことが大事だろうと思います。

それでは、本山町に住みたい、住んでみたいという人、やはりやらないと、まず人口は増えないし、それから、本山町におられる人も、本山町に残るといふ人をやはり増やさないといけないだろうと思います。先ほど社会動態では増えているんですけども、やはり子どもの数というか、若い人の人口動態が少ない、上が頭でっかちで高齢者が多いというような年代形成になっていますので、やはりそういったところをできるだけ是正して、若い人が増えるような本山町にしていかなければいけないというところがあると思います。

本町では、これまで高校生までの医療無料化や保育費の軽減とか、いろいろな対策をしています。よそに比べても、比較的こういった少子化対策、若い人、子育てでしやすいような環境づくりはできていると思います。しかし、外へ一度は出てみたいとか、いろいろあって、なかなか若い人が残ってくれないというような実情もあります。それはどうしてかと考えてみたときに、若い人の意見を聞いて、本山町に残りたい、いわゆる成人だけの希望、親だけの希望というだけではなくて、やはり本人、小学校、中学生、若い人がこういう町だったら残ってみたいというところから始めないといけないんじゃないかと。

そういう意味で、教育委員会とも通じて、これからの本山町についてどう考えているのか。あるいは、本山町にこうだったら残るといふような調査も含めて、やはり本山町に合った少子高齢化対策を進めていかなければいけないんじゃないかと。先ほども言いましたように、県でもやっていますけれども、県は、比較的大きな枠の少子高齢化対策をやっています。だから、本山町としては、各市町村では、やはりもっと細かな対応をしていかなければ、よその地域との差別化もできないし、魅力化も出てこないんじゃないかと思っておりますので、そういったことも含めて、若い人、特に小・中・高校生の意見も聞いていくというような体制をとるべきだと思いますが、町長はどう思われるか、答弁願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）小学生から高校生までの意見も聞くべきじゃないかという話でございまして、そのとおりだなというふうに思います。

先日、嶺北高校で、総合的な探求の時間で嶺北探求ということに取組まれておりますけれども、その内容を発表するマイプロジェクト発表会というのがあり、私も出席をさせていただきました。どの発表も、嶺北地域に移住者を呼び込むためにはとか、嶺北で取れる野菜の知名度を上げたい、その中で、嶺北で農業に取り組んでみたいという話をされる生徒もおられました。そして、本山町の旧の商店街をシャッターアートで明るくしたいという発表なんかもありましたし、チャレンジショップで市街地を元気にしたいということで、いずれも嶺北地域に関心を寄せてくれているというふうにも実感いたしました。

そういう意味で、こうした皆さんに嶺北地域、そして本山町で活躍してもらいたいと、活躍ができる場を考えていきたいというふうに考えます。私も、この探求の時間では、1時間の半分ですか、20分ちょっとだったと思いますが、時間をいただきまして、

その授業に参加させていただいております。そういったときにも、今ご質問のあった、皆さんこれで嶺北地域、本山へ残っていくには、どういうふうの魅力ある町にしていったらいいんだろうということも問いかけてみたいというふうにも思います。

いずれにせよ、本山町は、保育園から高校までありますし、公立病院もありますし、量販店もあって、私は、生活をして上では一定整っているコンパクトな町ではないかなというふうに考えます。そういう意味では、よく言うんですけども、雇用は、通勤圏内である高知市や南国市であっても、住むのは、住みやすいから本山町というふうを選択していただけるような、そういう魅力ある町、元気な町にしていけないかなというふうに考えておまして、そういうまちづくりに取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） ぜひ、若い人というのは、成人の若い人だけではなくて、やはり学生も含めた形で意見を聞いて、今後の政策に生かしていただきたいと思います。

先ほどちょっと雇用は市内でという話もありました。両面だと思います。本山町で雇用ができる、企業の誘致だとか、それから、今ある産業を育成しながらということと、それから、今言われた通勤圏内での本山町。そうすると、住宅対策もやはり必要だと。現在のところ、民間委託というか、空き家対策だとかいうことで対応されています。

今回、行政報告で更新住宅の問題出ていましたけれども、一つの問題解決策として、一般住宅ということを考えておられるというのは、政治的な判断だと思いますし、一つの解決策、あるいは少子高齢化対策に向けてのやはり対策だろうと評価しているところです。

そこで、雇用対策や住宅対策について、町長の今考えておられる構想、あるいは考え方、今後の対応について、どのようにされるのかをお伺いしたいと思います。雇用対策については、新規雇用先を誘致したり、チャレンジショップのような政策で雇用創生の方法もあると思います。しかし、今ある資源の有効活用の観点も必要ではないかと私は考えています。例えばふるさと納税、これは、本山町だけではなくて、いろんな商品があって、消費者の人にどれが人気があるのかということで、データとして取れると思います。そういった需要が多い項目を本山町で生産できるのであれば、そういったものを生産していけば、雇用も増える、経済が回っていくというふうな考えがあると思います。

そこで、本山町としては、赤毛和牛肉、天空の郷米、それから柿とか原木シイタケなどいろいろ奨励品があると思いますが、こういった振興方法についてどのように考えているのかということと、今のところ補助金だけ、あるいは支援をしているという意味で、いろんな項目について、補助金、支援金を出しているわけですが、例えば事業を拡大したいとか、新規事業者ですね、農業に関しても林業に関してもですが、そういった人たちのために、不耕地といいますか、放棄地も含めて、遊んでいる土地があれば、再利用をさせるような施策も必要ではないかと。

今、今回の午前中の話で、天空の郷米の耕地面積も、昨年が28で今年が28.5ヘク

タールと言っていました。せまち直しも今やっています。だけれども、せまち直しのところでは、農業公社も、機械も入りますので、耕作できるかも分かりませんが、どうしてもせまち直しができないところとか、それから地主が町外に出たりして、不耕地のところがあります。そういったところを和牛といいますか、畜産業だとか、それから農業地等にやはり充てていくような施策も必要じゃないかと思いますが、町長のこれからの住宅政策、あるいはそういった農業振興政策、雇用に関する対策について答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

雇用の問題は非常に重要であります。一方で、地元の事業者の皆さんが雇用をしたいけれども人材がないという声も実は聞こえてきております。ほかならぬ本山町役場でも、採用試験の募集を行いますけれども、ぜひ地元の高校生も含めて、応募してもらいたい、受検してもらいたいというふうに願っていますけれども、なかなか採用につながっていないというのは現状でございます。そういうところで、雇用はあるけれども、なかなか人材が確保できないという、もうこれは中山間、どこの地域も、私首長の集まりのときに話をするんですけれども、ほかの地域でも同じような現象、市部においてもそういう状況もあるというような話も聞きます。やはり都市部に対する、若い方が流出しているというのは、そういうところにもあるのかなというふうにも考えたところでございます。

でも、そういったこともございますけれども、やはり一方で、林業をやってみたいということで協力隊の方なんかが嶺北へ入ってこられる、本山町へ入ってこられるということもありますので、そういった受け入れていくという体制も重要であります。その中で住宅の問題は非常に重要であるというふうに私も認識をしております。住宅対策については、公営でもやりますし、民間活力でお願いしていきたいところもあります。そして空き家活用というのもありまして、それを併せて取り組んでいきたいということを考えております。

空き家対策につきましてですが、移住者の方にお話を聞く機会がありましたけれども、家族で移住する場合には、やはり住宅の、いわゆるトイレや炊事場やお風呂などの水回りの清潔さが、妻がここはいいんじゃないということを書いてもらえるのは、そういうところが非常に大事だというふうにお伺いをしました。それはもうそのとおりでろうなというふうに、私もそう思っておりましたけれども、改めて移住の方にそういう話をされると、それは大事だなと。やはり家族で子どもさんも連れてくるときに、そういった対策は大事だというふうに思います。

本町では、改修に対する補助制度などもありまして、活用をさせていただいておりますけれども、そういった空き家の確保や移住促進にも、そういった空き家を、何ていいますか、整備された空き家を確保するなど、移住促進にも取り組んでまいりたいというふうに思います。

農業の支援の問題等につきまして、担当課長のほうから答弁をいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）3番、永野議員のご質問に対しまして、町長の補足答弁をさせていただきたいと思っております。

質問の中で2点の論点があったかと思っております。

1点目は、有力な土佐あかうしやブランド米等の特産物を推奨していくべきという、まずその点であります。本町においても、知名度のあります農産物や特産物につきまして、さらに推奨して、磨き上げ、生産の拡大や加工品等の六次産業化につなげて、雇用にもつなげていくような取組を進めるべきとの考え方については、議員のご指摘のとおりであると考えております。

なお、本町では、既に町の特産品ブランド化推進協議会という組織が機能しておりまして、ブランド米の取組には大変大きな成果を上げている実績もございます。町といたしましても、ブランド協のこれまでの取組を維持しつつ、新たな展開、ブランド力のある特産品の開発等にも、ブランド協と共にチャレンジをしていきたいと考えておるところであります。

もう1点、耕作放棄地の有効活用をすることによって、担い手農家等へつなげていくというところでもあります。担い手農家への農地の流動化や耕作放棄地の防止対策につきましては、本町では本山町農業公社が公益目的事業としまして、農用地利用推進事業に取り組んでおりまして、農地の貸借、利用権の設定ということではありますが、農作業受委託等につなげて、事業の柱として展開をしております。

また、農業公社におきましては、本町の農業委員会の会議へも農用地利用最適化推進委員ということで2名送り出していただいて、各地区の農業委員さんと共に、農地の流動化や荒廃防止に向けた対策について、情報共有を図りながら、課題解決に向けて取り組んでいるところでもあります。

現状としましては、そういう仕組みによって、借りたい方、貸したい方が名乗りが上がりましたら、先ほど言った機能を利用して、農地の有効利用につなげていくという仕組みはできておりますが、実際問題としましては、貸手は多いんですが、借りたいという借手のほうが非常に少なくなっておりまして、このあたり担い手農家、また新規就農者、そういうところを育成して、つなげていかなければならない、そういう課題があるというのが現状であります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）ありがとうございました。

総じて人材がない。人材がないというのは人がいないのが根本だろうと思っておりますが、そういったことを含めて、地域協力隊、協力隊ですよね、あるいは地元の人、やはり後継ぎであれば、当然いろんな農業・林業もありますし、それから、今、少子化ということで人数が少ないので、それを補給するための地域協力隊を選定しながら、そういった人材を集めるということをもっと積極的に今、進めるべきじゃないかと思っております。

今、管理は農業公社、土地については農業公社がやっていると聞きましたけれども、耕作者は、地域の耕作者の確保もやっぱり必要だと思う。もう大分高齢化になってきている人もいます。だから、そういったものも含めて、やはり新しい、若い人の人材を投入すべき施策をせにやいかんのではないかと。

その中で、前は、例えば三反以上じゃないと、土地は登記ができないという問題がありましたけれども、そういうのはもう緩和されて、だから、農業を本山町で、例えば天空の郷米を作りたいという意欲のあるような人は、これはいけると思えば、どんどん土地を購入しながらできると思うんです。最初は、体験のために耕作をやって、これで生活ができるかなというところを見極めるための期間は必要だと思いますけれども、そういった人材は、今まで、いや、私土地買いたいたけれども買えないからという人も過去にありました。それから、牧畜というか、畜産についても、この前ちょっと議会広報でもいきいきインタビューした方なんかも、もっと大きくしたいというような話もありました。だから、そういった意外と人材はいると思うんですよ。だから、それを拾い上げるような、何ていうかな、ここにそういう希望を持っている人がいるというところをやはり見つけて、支援をしていかなければいけないんじゃないかと思います。

だから、そういう意味で、町長が進めておられる若い者の集いの場を設けるというのは、やはりそういった、どういようなことをやっていきたいのか、どういう構想を持っているのかというところも含めて、やはり場をつくるとともに、そういった人たちの意見を聞いていく。そして、それを具現化していくということが大事じゃないかと思いますので、そういったものも含めて、今後の雇用対策、人口減対策というか、も進めていただきたいと思います。そういったことも含めて、決意の答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ご指摘のとおり、そういった若い人の思いなんかも聞く中で具現化をしていきたいというふうには思います。なかなか耕作の不利なところについては、そこを、何ていいますか、起こして、生活していくと、なかなかハードルが高い面もあると思いますけれども、何か適地として活用できる方法もあるんじゃないかということもあります。

先日農家の、割と大規模に請け負ったりして農業をやっている方から話を聞く機会がありまして、町長どう思うと。もう5年、10年、この農地をどうやって守ったらいいか分らんのやということを真剣に言われました。飲み会の場でしたけれども、いや、それはもうどきっと僕もしました。それに対して、すぐに言葉を返せなかったと。もう一生懸命農業をやられている方が本当に悩んでいる部分もあります。それから施設園芸なんかでも、1反のハウスが2,000万ぐらいかかるという話聞いたときに、本当にそれで、若い者にやってみんかと言えるのかどうかと。ただ、そういう新規じゃなくても、空いているハウスはないのかとか、レンタルでやる方法はないのかとか、いろんなことも考えられると思いますので、そういったいろんな方法も模索しながら、若者にこの本山で定着していい

く、やってみようと思ってもらえるような施策を検討、考えていきたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） ぜひそういった方向で政策を進めていっていただきたいと思います。それでは、次、3、次に。

○議長（岩本誠生君） 次へ進んでください。

○3番（永野栄一君） 3項目め、最後ですが、ふるさと納税について質問をいたします。

これについても同僚議員が質問をされておりましたけれども、今般、地域活性化対策を主目的に始まったふるさと納税の基準が10月から変更になって、経費が寄附金の50%以下のルールが厳格化されたと聞いています。

この改正による、返礼品と寄附額に対する影響ということですが、午前中に配っていただいた4月から11月、本山町ふるさと支援基金寄附件数・金額、前年度比較という資料を頂きました。やはり9月が前年比で、件数で293ということで305%アップ、金額も292アップしてしまっていて、10月以降がやはり極端に落ちていると。今のところ、11月までの寄附金が1,600万余りということで、今のところ前年と変わりはないわけですが、こういったことも含めて、寄附に対する影響はどのようなものであったかということについて、所感、所見というか、今までの分析について答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 3番、永野栄一議員のふるさと納税の寄附額、経費含めての厳格化の中での影響について答弁させていただきます。

現状としまして、先ほど永野議員が言った状況で、昨年と対比ではさほど変わっていない件数・金額というところではあります。

ただ、この経費のところを含めてなんですけど、ちょっと何ですかね、9月以降から10月かけて、まず、ちょっと2番目の質問との話になるんですけど、寄附額の変更を順次かけてきております。この影響がどこまでになるかというのは、ちょっとまだこれからというところなんです。

それから、その厳格化と同時に、返礼品の製造・加工等に主要な部分を町内で行っているものというものがあります。一つ返礼品の代表例を言いますと、酒米を使ったお酒が本町で使えなくなっているというのが今、影響が出てくるのではないかとこのところ考えているところです。

これも全国的に、国がそういう制度の厳格化の中でやっているものなので、どこまでの影響というのは、現時点で私が今分析しているのは、返礼品の金額の設定の変更と製造・加工に関わるものが町内であるところになったということで、影響がどこまで出るかというのを、今後どういうふうになるかというところを今、影響が及ぶのではないかと想定しているところでもあります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）ありがとうございました。

今後、影響については観察していくという答弁でありましたが、それでは、本年度までに、今までは収入といいますか、ふるさと納税をしていただいた金額ばかり聞いていたけれども、逆に、本山町の住民の方が外に対してふるさと納税をされている場合もあると思います。これの実績といいますか、4年度までにどれぐらいあったのかということについて、分かれば、答弁を願いたいと思います。

○議長（岩本誠生君） 中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君） 答弁させていただきます。

本年度までの町外に納税された金額についてです。こちらのほう、住民課税務班のほうで資料を頂いております、その内容について答弁させていただきます。

先ほど言いました5か年、令和4年度までとなりますが、平成30年度から令和4年度の実績にはなるんですが、寄附額で、合計で3,387万3,000円となっているところなんです。それに対する控除額として、合計にはなりますが、1,359万となります。特にその5か年の中でも令和3年度におきましては、寄附額1,841万1,000円、それに対する控除額として、668万8,000円となっているところなんです。ごめんなさい、令和4年度で、寄附額としては、3年度の実績となります。その4年度で控除額668万8,000円の住民税、市町村民税の所得割相当額でいくと、6%かけたこととなりますが、これが40万1,000円となります。国の制度下でいきますと、この交付税バックがありますので30万1,000円のバックがありまして、直接影響する額とすれば、先ほど言いました40万1,000円から、交付税の算入される30万1,000を引いた10万というふうにはなります、計算上はなるというところでございます。

以上、町外に納税された金額についての答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君） 結構な納税がされていると、町外に対してされていると。

それで、午前中の町長の答弁もありましたけれども、こういった寄附だけではなくて、本山町の施策に対する応援というものがありませんでした。例えば株式会社の株主になると、全員じゃないですけども、抽せんみたいな形で、うちの会社はこういうふうなのという、会社に招待をして、業務内容というか、どういうことやっているというようなことをやっている会社がほとんどだと、株式会社が。

そういう意味で、本山町なんかも、当然アウトドアもあって、宿泊施設もありますので、いろんな部門、教育費、それからいろんな、言われましたよね、施策に対する寄附金をもらった人をお招きして、説明していくと。今までは多分、文書だけでこういうことに使いましたということだと思いますけれども、実際来ていただいて、目で見させていただく。本山町に来る機会を増やしていただいて、リピーターというか、そういった人をつくるために

も、事業説明といたしますか、実際に見ていただいて、こういうもの買いましたとか、こういうふうな施策にということの説明を、ふるさと納税をした人にやっていったら、もっともっと本山町を理解していただけるんじゃないかと思いますが、こういった施策について、町長、今後課題として考えていただいたらいいと思うんですけども、どのように考えているか、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

情報発信のところで話をさせていただきましたとおり、その活用についても積極的に情報発信していこうと。やはり今まで弱かった部分といたしますか、ふるさと納税は、必要経費を除いて基金に積んでおりますけれども、それを今度はどういうふうに、納税してくれた人に応援してもらえるようなことに使っていこうということを今、庁内で議論をして、今後は予算化をしていきたいと思っておりますけれども、教育とか、僕は、重要なのは教育とか福祉とか、それからあと産業ですね、とかが大事じゃないかなというふうには思っておりますけれども、そういった活用方法を考えて、それがやはり広報やホームページや、お招きするという話も、なかなか遠くから、例えばいろいろな県人会出たときに、本山、ふるさと納税させてもらいよるぜと言うて、本山町出身の方や何かからよく声をかけていただきますけれども、なかなかお招きすることまでにつながらないかもしれませんけれども、やはりいろんな機会を捉えて、ふるさと納税をこういうまちづくりに使っていますという情報発信をやはり積極的にしていきたいと。それで、また、だったら応援しようというふうにつながるようにふるさと納税については活用していきたいというふうに考えております。今後、予算なんかに具体的に反映できるように取り組んでまいります。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）大阪なんかでも日帰りで来れる距離なんで、特にアウトドアの里なんかは本社が大阪のほうでもありますし、産業文化祭だとか、いろんな催物がある中で、来ていただいて、実情と問題点についてやはり丁寧にやっていけば、本山町をもっともっと好きになっていただけるというふうに思いますので、前向きに対応していただきたいと思います。

今回の改正に対する返礼品の対応に戻るわけですがけれども、今言われたように、前に比べて、やはり活用する金額が少なくなる。厳格化されたり、先ほど言われた制限ですね、産地でないと返礼品にできないという等も含めて、いろんな面で本山町が活用できるふるさと納税のお金が少なくなるわけですがけれども、そういったことの対応をどうされるのか。どうしているのか、どうされているのかということと今後、先ほどの納税者に対する本山町の実情を知らせて、協力を得るといことも含めて、今後の納税拡大対策をどのようにされるかということについて、答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）執行部、答弁。

中西政策企画課長。

○政策企画課長（中西一洋君）お答えします。

まずは、厳格化に向けての取組としては、寄附額、設定金額を上げていくしかないというところは現状でございました。今後、本町における土佐天空の郷米、お米とあかうしというのが主要な返礼品にはなるんですが、県の共通返礼品でありますカツオのたたきというものにはなかなか及んでいないのが現状でございます。また、そういったところで、まちづくり推進課の課長が言いましたように、製品のところは、もうひと声、さらなる磨き上げというところで、全国にPRできるものにしていくというのも一つの考えではないかと思っています。

あと、本山町とほかの自治体と比べると、やはり加工品というところがなかなか、まだまだ弱いところであると感じております。その加工品の開発も、町内の業者さんと一緒に、返礼品につながるようなものにならないかというところで考えているところです。

あともう一つ、言われているのが、農業者の方から、本山町の農産物の特徴である小ロット・多品目というのがあります。そういったところで考えていくと、シーズンものとして、セットの野菜なんかもできないかというところを考えていければというところがございます。本山町の特産品含めて、そういった加工品のところで魅力を伝えながら、今後の納税のところに取り込めていけたらと思います。

あと、もう1点、前段川村議員のところでも町長の答弁がありましたが、その組織ですね、そういった組織がもしできることが、委託先ができれば、商工業者含めて、商工会とも連携しながら、そういった取組にまた、新たな展開ができるんじゃないかということも考えております。

いまのところそういった対策で今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）3番、永野栄一さん。

○3番（永野栄一君）ふるさと納税を単なる納税というだけではなくて、やはり産業育成という立場も、同僚議員と同じような私も考えですけれども、産業育成につなげていくということがやはり大切だろうと。そうすることによって、一つの事象が多方面に効果を発揮していく要素になるだろうと思います。したがって、今担当課長から答弁がありましたように、これから生産者と加工品、あるいは販売をする商工会議所も含めて、やっぱり多面的な方向から、ふるさと納税、産業育成について、やはり今後も検討していただきたいと思います。

ぜひ本山町の人口が予想より大きく減少にならないように、そのための産業振興計画でするので、やっぱり人口ビジョンの予想どおりにならない対策が必要だと思います。財政厳しい中ですが、やはり人がいなければ、いろんな地域の活動ができなくなるし、地方公共団体での仕事についても、どんどん縮小していくということでもありますので、やはり本山町の活性化については、希望の持てるような、住んでよかったなというふうなまちづくりをするためには、やはりそういった、まず、人、人材をつくっていくことが大切だ

ろうと思いますので、ぜひそういう面では積極的な施策、町長は、どっちかというソフト事業と言っておりましたけれども、ソフトだけではカバーできないところもあると思いますので、そういったところは、めり張りのついた政策選定、あるいは予算のつけ方をさせていただけるということをお願いしまして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（岩本誠生君）これをもって、3番、永野栄一さんの一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩します。

休憩 14：14

再開 14：24

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さんの一般質問を許します。

1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）1番、澤田康雄、議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

今回は五つの項目で通告をしております。

さて、10月に雁山の中腹からハングライダーが飛びました。雁山は、結構上昇気流がありまして、また、着地点のところも砂で大変安全で、初めて聞いたんですが、ハングライダーに大変適しているそうです。

また、先日クラインガルテンの収穫祭に参加をいたしました。その中で、品種の違う4種類のおむすびをごちそうになりましたが、その後、みんなでどれが一番おいしかったというアンケートを取りまして、人気投票で一番だったのが、ミルククイーンという品種ということで、初めて聞いたんですが、地元の人に聞きましたら、コシヒカリの改良ということで、ただ稲が倒れやすいということも聞きました。失礼しました。

それでは、一般質問に入ります。

町長の政治姿勢と課題について何問かお聞きをいたします。

れいほく振興株式会社は、前町長が閉めてから5年以上になるかと思いますが、町からの借入金、また、町民の方からの預り金等、議会、町民の皆様の理解ができるよう解決が本当に望まれております。

本日は、産業振興センターの建物の1階部分の修繕、運営について、運営に向けての進捗状況をお聞きします。

今までの答弁では、答弁の説明では山林活性化支援事業等を活用し、産業振興、まちなか活性化との連携も含め、運営計画を策定を検討する。また、1階は大規模修繕が必要、令和5年度中に設計を目指したいと町長は答弁をしてきましたが、その後、何の説明もありませんが、今現在の状況をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）1番、澤田議員の一般質問にお答えします。

産業振興センターの活用につきましては、これまで様々なご意見やご要望を伺ってまいりました。ご指摘のとおり、産業振興センターの活用につきましては、優先順位の高い町の大きな課題の一つであり、この問題につきましては、この方向性について、一定何ていいますか、方向を出そうということで、庁議やそれから担当課と協議を重ねてきておるところでございます。

これまでいただきました様々なご意見やご提案を受けて、この施設をどう生かすのかという段階にもあります。そういう段階に来ておるということであります。担当課と具体的な活動について結論を出していく、検討を進めているところでございますけれども、地域食材を生かした加工施設や飲食に関わる活用となれば、一定の整備費用が必要であろうというふうに考えておりますが、まだ活用方法を確定しておりませんので、設計までして活用していきたいという思いがありましたけれども、今その予算を提案できる段階にまで至っていないということについては、誠に申し訳ないというふうに思います。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）町長の答弁では、まだということではありますが、先ほども町長が言われましたが、以前から加工品とかそういう話がありますが、前町長のときからそういう話が出ておりましたが、なかなか進まないのでしょうか。そういう町内の方とも、まちなか活性化委員会とも連携をして話をしておるとのことですが、どういうふうな使い方、個人的にですが、加工品では大丈夫なのかという思いもありますが、これは産業振興という形で補助金も頂いておる。そういう関係ではどうでしょうか。個人や団体の人が借り受けてやりたいという、そういうことがあった場合には、そういう産業振興で補助金を頂いていることに関して、そういうことは可能なのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

先ほど町長がおっしゃりましたとおり、様々な意見を頂戴をしておりまして、一つポイントとなりますのは、町の有効な地域資源を活用し、6次産業化につなげて、有効に雇用の創出とか経済的な面でそういう利益が上がるような施設を目指しておりまして、その中でなかなかどういうものを特産品として加工につなげていくかというのがなかなか見いだせないという状況が一つあります。

また、特にHACCPといいます国際衛生基準に沿った衛生管理というのが今後求められてくるということで、それに伴って今日の新聞でも出ておりましたけれども、なかなか今まで漬物とか、いろんな地域の特産物を加工している個人の方々なんか、なかなか製品加工につながらないという状況が出てきておりますので、そういうものに対応した施設ということで、隣のさくら市という販売ができる施設もありますので、それと連携を取った施設、そこにメリットが出るようなものを現在検討しておりますのであります。

澤田議員がご指摘のとおり、あそこのスペースを使って活用したいという声も想定がされておりますので、加工品プラス多目的に利用するということも視野に入れながら、今後検討を図ってまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）せっかく屋根の大修繕をして、あとは厨房の改修で、すぐに開けると思えば開けると思うんですが、今、閉店をしたときにはまだモンベルは来ておりませんでしたので、その後交流人口も町の資料では6万、7万の交流人口があるということで、また、隣はさくら市がすごいお客さんが多いですが、そういう関係でやはりそのさくら市のお客さんなんかを建物1階のほうへ呼び込む、そういう政策をやっぱり急がんと、急がないかと思うんですが、町長、早急に対策をお願いしたい。それはもう町民の皆さんの願いでもあると思いますが、もう一度答弁をできたらお願いします。

○議長（岩本誠生君） 執行部答弁。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

本当に、答弁しましたけれども、大きな課題であるというふうに、これはこの1年、就任してからでございますけれども、感じております。2年もたっているのにその方向性が出ていないのかということについては、これはもう反省せざるを得ないというふうに思いますけれども、この活用についてスピードを上げて検討してまいります。

○議長（岩本誠生君） 1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）ぜひ役場を挙げて、また、町民と一緒にそういう方向へ早急に進めていただきたいと思っております。

次に、農業公社が経営をしておりますさくら市内のこめのみみ、おむすびですが、最近休止をしておりますが、開店当時はおむすび、天空米のおむすびでお米の消費の拡大、また、おむすびが売れたら地元の農家の方へも還元をするということで始められておりましたが、急に休止となっておりますが、何か特別な理由があると思うんですが、そのところを詳しく説明できたらお願いします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をいたします。

本山町農業公社の加工販売部門としまして、天空の郷のブランド力を生かした高付加価

値化を目指したおむすび事業として展開をしておりましたが、今年の春以降、担当する職員の退職が続いたということが主な原因であります。さくら市のおむすび事業は休止状態が続いております。

なお、この間はお弁当のほうを販売する形で、一部加工販売部門ではお弁当という形では営業させていただいております。

この間、職員採用試験を実施をして、職員の確保に動いておまして、加工販売部門の再構築を進めているところであります。このおむすびにつきましては、町内外の方からおいしいという評判の人気商品でもございまして、売上げのほうに影響して、それが原因で休止に至ったわけではありませんので、職員の体制等が整い次第、再開をすることを目指しているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）最近の農業公社、非常に退職者が多い。自分も何回かそういう指摘をしたことがあるんですが、何が問題なのか。せっかく農業公社のホームページを見たら、やりがいのあるようなホームページにありますが、こう最近辞めていかれるということは、何か深刻な問題があるんじゃないかと思うんですが、そここのところ町としてはどういうふうな認識を持っておるんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 答弁をさせていただきます。

本町の農業公社の機能としましては、公益部門として遊休農地の解消とか、耕作放棄地を、地域の農地を守っていくという使命を持った機能と、もう一つ、利益を追求して、ある一定事業を行って、利益を目指して取り組んでいる二つの機能があります。

最近の状況では、特に公益的な部門が人手不足等の影響で、田んぼの草管理等、その負担が増えておまして、少ない職員で連携しながらやっておるんですが、そういう部門に注力しますと、もう一方の利益を求めなければならない部門がなかなか手が足らなくなって、そういうことも収益が減少するという悪循環になっております。

そのあたり職員の補充等ができて、改善に向けては検討図っておりますけれども、全体の経営の中でなかなかすぐに職員補充で解消できるところがないということで、1 人辞めたらその他の職員に負担がかかるという状況が続いたということで、そういう職員がちょっと次々辞めていった時期がございました。

そのようなところを経て、現在再構築に向けて、ちょっと職員側とも話し合いをしながら働きやすい環境をつくって、まずは体制を立て直そうということで、そのような取組を進めているところであります。

以上、答弁をさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）確かに農業部門、育苗部門はすごい売上げもあり、頑張っておると

思うんですが、問題の加工部門というか、商品部門がずっと辞めたり別のことやったり、こうやって繰り返しておりますが、さくら市はすごい集客力があり、土曜とか日曜日の朝来ましたら本当、ごった返しております。

しかし、肝腎のそこのお弁当やっておるといいうんですが、肝腎の土曜、日曜日は定休日ということを知りましたが、その分、さくら市の職員の方にも負担になっておるといいう、そういう話をいろいろ聞きます。そういうところもやはり考えて、一番お客さんが多いときの特に定休日ということは考えられませんが、そのところどう思います。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

土日休みというのは、さくら市自体が年中無休でやっておりますので、そこは開けておりますけれども、お弁当部門、おむすびも含めて、そういう部門が休みがあったということだと思います。

当然、ちょっと職員が不足しておるといいうことで、一定職員の週5日勤務のところを回してやっておりますので、なかなか職員のローテーションが回らないことで、ちょっと休みを取ることがあったのではないかと思います。そのあたり、実際曜日の中で、この日はお客さん多いということもあろうかと思っておりますので、今後、現在再構築をしておる体制の中では、そういう販売、よけ売れるチャンスを逃さないようなこともやはり考えながら、運営体制を効率よくしていくように、また町としても協議をしていければと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）何か昔から言う、親方日の丸的なことも考えられますが、せっかくお客さんが一番多いときに休みじゃいう、普通の企業では考えられないと思うんですが、サービス業であつたら。逆にもう日曜日には、さくら市の茶屋であかうしのカレーとかやっておられますが、そういう例えば業者さんに任せて軽食とか、例えばコーヒー出すとか、そういうふうな体制をやつたら、もっと利用者も便利であるし、またお客さんも増えると思うんですが、さくら市の相乗効果もあると思うんですが、そういうところは考えられていないでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

そういう外からの販売等に対して協力を得て、あそこの施設を有効活用して収入上げていくという視点は必要かと思えますし、現在もあそこを利用して休みの日、来客見込まれる日なんかには営業展開をしていっておる取組もあります。また、そういう取組をさくら市運営委員会のほうとも連携取りながら、広げていくようなことにして、先ほど言った売上げ増につながるようないい形が取れればと思っておりますので、そのようなこと、運営委員会の

ほうとも、なお協議をしていければと思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）やっぱり稼げることせんといかんとと思いますが。せっかくさくら市、たくさんお客さんが来ておるのに、もう一回言いますけれども、一番お客さんがおるときの土曜、日曜に休みじゃゆうて、僕もびっくりしたんですが、そういうところらもやっぱり改善をしてもらわんと、何のための立派な厨房があり、一番集客力がある隣のところで、土曜、日曜が休みだいうて、普通考えられんと思うんですが、ぜひそういうところも改善をしていただいて、本当の利用価値のある、そういう活用をしていただきたいと思います。

次、本山大橋の件で質問をしていきます。

土佐本山橋の件でお聞きしますが、ちょっと自分は忘れやすいもので、メモ帳へいつもメモをしておって、特に数字なんかはメモっておるんですが、ひょっと間違いあったら訂正をしていただきたいと思います。

昨年の報告だったと思うんですが、全て建設課長の報告、説明ですが、総事業費は25億4,400万円、補助金17億円余り、負債が8億3,400万円、一般財源が470円余り、その後また説明がありまして、当初計画では平成21年から平成31年完成予定が平成21年から令和7年の完成と変更になりました。事業費は27億円余りという報告を受けたんですが、最初から21億円だったのが27億円という膨れ上がりでしたが、その中で長い、遅れたんですが、交付税措置は引き続きあったのか。また、負債とか町の負担はどのようになったのかお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）澤田議員の一般質問につきましてお答えをさせていただきます。

金額については、前回、以前ご報告をしておりますが、令和7年度完了までの間の事業として終わらせた分と、今やっている令和5年度、それと令和6年度、令和7年度の見込を入れて、事業費としては今のところは26億4,649万6,000円を見込んでおります。補助金については17億6,463万5,000円、起債をのけまして、町の負担が2億6,766万1,000円ということを入れております。

金額については、それでありましてけれども、まだ令和5年度、令和6年度、令和7年度の工事が続いておりますので、最終にならないと幾らになるかというのがちょっと確定できませんが、工事の費用については、資材の高騰とかで工事の単価が徐々に上がっておりますので、工事費用については増加の傾向にあります。

そのような状況の中ですが、交付金の配分がちょっと厳しくなっております、予算の確保になかなか苦労しておるところであります。

なお、土佐本山橋関連の工事については、令和6年度、令和7年度の橋梁の除却工事で完了する見込みでありまして、大幅に事業費が増えるということは今のところはありません。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） 課長、簡単に大幅に増えるということはないという答弁ですが、大幅に増えているんじゃないですか。何億も増えております。町の負担も 2 億何ぼという話、今あったんですが、そういうことを簡単に負担がそう増えていないということ言えるんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君） 工事の大幅な事業費の増が発生しないということを行ったのは、令和 6 年度、令和 7 年度の工事については、見込みよりも大幅に増えることはないという、そういうことの言ったところであります。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） 確認しますが、工事費が 2 6 億何がし、それから補助金が 1 7 億 4, 0 0 0 何がしという、それで町の負担が 2 億という今説明があったんですが、やはりこれはそういう工期が延びた関係で交付税措置もやはり厳しくなったということで、認識をしていいんでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君） 前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君） 当初の予定でしたら、令和元年ぐらいに完了するような計画ではありましたので、その分長く工事をしてしまったので、この 2 6 億円で終わっていたのか、それとも 2 0 億円で終わっていたのか、そのあたりはちょっと分かりませんが、順調に計画どおりの期間で進めたら、物価の高騰等もありませんので、なかなかこの計画のやつと実施のやつとの比較は非常に難しいですけれども、そこについてはちょっと確認ができないところです。

以上です。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君） はっきり、今の答弁で分かりましたが、補助金が 1 7 億何がし、町の負担が 2 億円、工期がすごく遅れたということで、交付税措置もやっぱり増えたという、厳しくなり、交付税も減ったということで認識をします。

それで、土佐本山橋ですが、当初、最初完成予想図を、写真を見たときは、すごいアーチ型の写真で嶺北のシンボルになるんじゃないかということも僕自身、非常に思ったんですが、また、完成したときにはテープカットをして、渡り初めをするというような、そういうイメージを持ちよったんですが、もう今さら完成しても、そんな何か感激がないというか、はや本体が古びて、そういう感じがします。

今まで経過で答弁を見てみますと、令和 4 年、昨年 3 月議会では建設課長の答弁では、予定では 4 月から交差点の改良工事、信号機の設置等進め、令和 5 年 2 月末、供用予定という答弁がありました。その後、全然できずに今年になって 9 月に完成をしますという答弁がありました。

そのときも、僕もしつこく土地の問題は心配ないのかということも聞いたんですが、課

長は、町有地を全て使うので心配ありません。随時契約でやりますからという、そんな答弁がありました。そして、9月にもできず、今度は11月にできますという話がありまして、結局11月もできず、今やっと国道の信号機の移設がやっておりますが、完全な橋の本供用の完全な完成はいつになるんですか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

前田建設課長。

○建設課長（前田幸二君）今やっています交差点工事が12月中に完了予定ですので、その後の本供用になります。

以上です。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）ちょっと一つだけ、数字のことで。先ほど2億6,000万円ぐらいだったかな、という町の負担、これ誤解が生じてもいけませんので、話をしておきたいんですけども、過疎債を充当していますので、過疎債は7割が地方交付税で、普通交付税で返ってきます。3割が地方負担ということになっておりまして、10年ぐらいだったかね、年数、すみません、10年、ちょっと12年ぐらいだったと思いますけれども、据置期間もあります。細かく言えば、その償還をする間に償還額に対して7割、金利も含めて7割が普通交付税に参入されます。残りの3割が一般財源になります。その10年の起債の3割分と、当初一般財源で起債うってもやはり400万円ぐらいだったかね、今。ちらっと見たら。その当初の事業では400万円の一般財源、だから起債を償還していく上で、3割の8億円以上の起債を起しておりますけれども、その3割は利子を含めて一般財源になりますので、それを10年間で償還していきますので、毎年の3割分、3割分が積み重なって2億円を超える町の負担が生じるということで、単年度で2億6,000万円、この事業終わったときに2億6,000万円いったのというのは少しニュアンスが違いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、11月完成を目指して取り組んでおりましたけれども、若干、若干というかもう1か月遅れていますので、本当に遅れ、遅れ、遅れでご迷惑をおかけしました。今、交差点ほぼ出来上がって、あと仕上げに入っておりますので、どうかその点おわびを申し上げたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）町長も6月、9月にはいつも全て町の対応が悪く、ご迷惑をかけておりますという、いつも町長が謝っておりましたが、町長の援護するわけじゃないですが、町長も本心はかつかと来ているんじゃないかと思ひます。何で、どうしてという気持ちになっちゃうんじゃないかと思ひますが、やっと南五区側の交差点も完成するということで、一安心は一安心ということになると思ひます。

次に移ります。

国道をいつも通っていると思うんですが、帰全山の公園の南側の吉野とか、また瀬がすぐ

くきれいで、また、松島辺から渡津辺りを見ても、結構川が、吉野川きれいですが、反面、庁舎のこの北側の沈下橋辺からさくら市辺までの河川敷が大変、もう山になるような感じで、竹林になるような感じで、なっておりますが、以前も何とか土木部の人にも話しかけて、何とかできんものかという質問したときには、関係機関と協議をして進めたいという町長の答弁がありました。その後の関係、土木さんとの調整とかはどうなっておるのかお聞きいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）市街地周辺の河川敷の景観改善についての質問にお答えをいたします。

議員ご存じのように、吉野川は延長194キロメートルのうち、中流域の池田ダムから徳島河口までの利水地域118キロメートルが国の直轄管理区間として管理をされております。

池田ダムから早明浦ダム直下までの区間は、高知県の管理区間となっております。高知県では、平成24年1月に吉野川水系河川整備計画を作成し、整備計画の目標、実施に関する事項を定めております。

実施に関する事項では、寺家地区と帰全山周辺に自然石を用いた親水護岸の整備や葦の伐採、河川河道の整備など、適切な維持管理を実施すると定められております。

しかし、進捗状況につきましては、議員の指摘のとおりであると考え、本年の9月5日に町長、そして岩本議長にも同行いただき、高知県土木部へ吉野川水系河川整備計画に基づく事業の進捗要望を行ったところであります。

要望内容といたしましては、寺家地区の親水護岸の早期完成、吉野川ふれあい広場周辺の河川環境と親水護岸の整備、葦などの伐採撤去、帰全山公園の対岸の遊歩道の景観改善、山崎ダムへの魚道設置を要望してまいりました。県からは、予算を確保し、進めていくなどの前向きな返事もいただいたところであります。

今回の質問をいただきまして、県に進捗状況等を確認いたしましたところ、引き続き寺家地区の親水護岸、そして、新規に帰全山対岸の遊歩道の景観整備を本年度実施するという返事をいただいております。

この遊歩道につきましては、町内の若いグループで昨年度整備をしようじゃないかということで、現地に出向いたんですけども、あまりにも遊歩道が雑木等茂っております、これはなかなか若い者、私たち若い、私たちじゃないですけども、若い者がなかなかできないということで断念をしたんでありますけれども、そのとき私も土木部に行ったときに町の有志でそこを整備をしたかったんですけども、できなかった。1回やっていたければ、その後の維持管理については、若い者で維持管理なんかもしていきたいというような話も土木部へ訴えたところであります。

県といたしましては、県のほうの返事では、そういう河川の整備について、この遊歩道のところにつきましては、モデル的な事業としていきたいというような返事もいただい

おるところであります。

今後におきましても、早期の事業の進捗が図られるように、議会と共々、要望活動を続けていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 1 番、澤田康雄さん。

○1 番（澤田康雄君）確認ですが、遊歩道といいましたら、今ついでおる南側の遊歩道ということでしょう。それで。分かりました。言ったそのさくら市の周辺のあの河川敷、そこなんかはまだそういう予定はないというか、きれいにするとか、四万十川なんかは結構河川敷、菜の花を植えてきれいな写真がよう出ますが、個人的に思うんですが、菜の花とかコスモスも植えたら、コスモスなんかずっと増えていきますので、そういうちょっと伐採でもしたらそういう花もきれいに见れるかと思うんですが、ぜひさくら市から市街地の北側の結構木も太っておりまして、竹も太っております。そのところ、これからぜひ要望していただきたいと思います。

それから、環境問題、景観問題ですが、町は森林環境譲与税で支障木とか景観の悪いところなんかを年間 750 万円ぐらいの予算で毎年 12、3 件ぐらいやっておりますが、その中で、四区の天神前付近、それと嶺北高校の寮の付近も大分南側を切りまして、本当に日当たりもちょっと変わった。とにかく視野が広くなりました。

それでその後、やっぱりそれを広めていただいて、1 区の旧土佐本山橋の辺りから国道の大杉寄り辺は本当に日当たりが悪いそうです。最近聞いたんですが、もう 12 月から 2 月頃まではほとんど日が当たらん。3 月になって、やっと日が当たるという話を聞いて、それからまた雪が降ったらなかなか解けんという話を聞きましたので、また、その四区天神前、高校の寮のその続きで、やっぱり国道の南側の杉の伐採をしたら、視野も広くなり、本当景観もよくなると思うんですが、1 区の区長さんから要望もあるんかと思うんですが、町としてもぜひ考えていただきたいと思います。これは通告にないので、答弁は要りません。

次の項に移ります。

2 番目の項の高齢者対策についてお聞きします。

運転免許証の返納も増え、高齢者のセニアカーの利用も結構増えておりますが、利用者に対して、安全運転の講習とか予定はないのか。また、セニアカーの購入時の補助制度などはないのか、ちょっと説明をお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田建設福祉課長。健康福祉課長。失礼しました。

○健康福祉課長（澤田直弘君） 1 番、澤田康雄議員の質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

議員のおっしゃるとおり、最近では高齢者の免許更新については、非常に厳格化をされておりまして、自主返納をされる方も増えてきた現状がございます。

ご質問にありましたセニアカーの講習が必要ではないかというところでございますが、

コロナの状況も緩和をされておりますので、町としても何とかしないといけないという部分は考えておりますが、これまでの開催の経過をちょっと探ってみますと、やはり老人クラブの連合会の役員の方々から、そういった必要があるのではないかとというようなところから、警察のほうに行って講習をした経過もあります。当然、呼びかけ、参加者を集めるという観点からも、町としましては老人クラブ連合会などの協力をいただきながら講習会を開催した経過がございます。

これまでの状況を踏まえまして、まずは老人クラブ連合会のほうに町からも相談をいたしまして、今後の対応を検討してまいりたいと思います。ただ、残念ながらこれから寒くなる時期になりますので、開催時期等につきましては、相談をしながら検討してまいりたいと思っております。

また、質問の意図とは若干違うかもしれませんが、本山警察庁舎の交通課の中に高齢者交通安全活動推進員という方がおられます。その中で、受講特典講習について先日ミニディでの交流会においても紹介をしていただいた経過がございます。これは、1時間までの交通安全講習を受けると、受講終了証というのが交付をされて、それで協賛店等でサービスを受けられるというものでございます。これは地区単位、団体とか地域の方が集まる場で、本山庁舎交通課に連絡していただければ実施をしていただけるものであります。

このような講習会も活用していただきながら、高齢者の交通安全意識の向上にもつなげればというふうに考えております。また、セニアカー購入の際の補助制度につきましては、現在のところ補助制度としてはございません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）ありがとうございました。

実は僕の同級生の女性の方ですが、高知市におる方が免許証を返納したんだよという話を聞いて、えっとびっくりしたんですが、高知市なんかは電車、バス、またタクシーも深夜まで営業しておりますので、よく考えてみますと、車を持っていますと大変お金がかかります。車検でも10万円以上かかりますので、単純に考えて、タクシーを2年間で10万円乗るいうたらなかなかよう乗らんばという、そんな単純計算もできますが、田舎の場合はそうはなかなかいきません。やっぱり足がないと行けませんし、現在では町内でも日中はタクシーは休んでおるとか、営業時間も早く繰り上げておるような状態で、東を中心にセニアカーを結構利用されております。

そういう面で、またぜひ、今そういう補助制度ないということですが、また考えていただきたいと考えます。

次に、高齢者宅への買物ドローンによる配送サービスですが、9月に土佐長岡、吾川郡の議員の研修がありまして、今年には本山の当番でしたが、嶺北4町村と吾川郡いの町、それから仁淀川町の議員の研修がありました。

その中で、「高知県中山間地域再興ビジョン」と題しまして、高知県の中山間振興・交

通部の課長さんの講演を受けたんですが、その中で、やはり高知県は人口減少が激しく、特に若者世代、その中でも女性の人口流出が問題と、そういうふうな報告を受けました。その講演の中で、柱2として、暮らしを支えるところに生活環境づくりとして水の問題、生活用水供給施設の整備地区、現在48地区で令和5年度見込みは14地区とか、生活用水供給施設の管理の負担の軽減とか、また、買物に対してはドローンによる生活用品等の配送サービスやスマートロッカーを活用した買物サービス等の実用化、これは10町村、これは目標でしょうか、そういうことが書かれておまして、宅配送センター、令和4年度はゼロ町村ということですが、本町としてやはり高齢化でなかなか独り暮らしの方もおりますし、どうでしょう。そのドローンによる配送サービスの実証実験なんかをやってみて利用者の反応聞くとか、やっぱり必要だとか必要でないとか、そういう話も聞けるかと思うんですが、そういう実証実験をやってみようという考え、おありでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）お答えをさせていただきます。

高齢者の買物ドローンによる実用化につきましては、今のところ県内ではないというふうに確認をしております。また、実証実験についてでありますけれども、昨年度隣のほうでも基地局から中継地点というような形で実証実験なんかはされておるようです。

ただ、これもある市町村ではありますけれども、通年で実証実験をした町村もございません。その場合に、ドローンの大きさにもよるとは思うんですけれども、維持管理で大体年間2,000万円ほど要するというようなお話も聞いております。毎日15分程度飛ばすだけでそれぐらい要するというようなお話も聞いております。

また、ドローンの活用につきましては、当然資格の問題とか、着陸場所の問題、また電波の状態、それと航空上の許可の問題、いろいろと問題があるということもございます。当然、災害の観点からもドローンということは考えていかなければならないというところではございますけれども、今回は買物ドローンということでございますので、今のところその辺については、計画等してはしておりません。

以上です。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）今朝のテレビ見よったら、NHKでニュースでやっておりましたが、北海道のある田舎の町村で、ドローンのレベルが幾つかあるそうで、レベル3.5というドローンで新聞配達配送サービスをやっておりますということをニュースで見たんですが、なかなか維持費が大変ということをお聞きしました。

そこで、ちょっと通告にはないんですが、今ドローンで農薬の散布とかやっておりますし、大きい営農組合なんかはドローンも保有しておるとも聞きますし、逆にドローンもちょっと利用したいけれども、なかなか免許もあるし、結構維持管理も要る、そういうところで、そういう小さな営農団体にも町として要望があれば、そのドローンを全額

は難しいかもしれませんが、補助制度とかそういうことは考えられないでしょうか。

ちょっとこれは通告にないんですけども。そういうことも、また通告ないので答弁は求められませんね。それで、そういうことも結構要望がありまして、通告書を書いてあった後でちょっと要望があったので、そういう話が地元からも出ておりますので、またぜひ考えていただきたいと思います。

次の項に移ります。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○1番（澤田康雄君）本町の特産品の生産者等の対応を問うという項ですが、本町の特産品と言えるのか分かりませんが、梶とかコンニャク、ゆずなどが結構昔から生産をされておりますが、最近はやも荒れるとか、ゆず畑も荒れております。やっぱり年寄り、高齢者になりまして、する人がだんだん少なくなりまして大変な状態ですが、そういうところで生産者の育成、また、この畑の耕作地を維持するようなことで町としての考え、進め方はどういうふうにご考えておられるのかお聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）1番、澤田康雄議員のご質問に対して答弁をいたします。

議員ご指摘のとおり、本町において様々な分野で高齢化が進行いたしまして、後継者対策が喫緊の課題であると認識をしております。先人から守り受け継いできた地域識見を次世代に継承することがなかなか危ぶまれておるとい状況であります。

そのような中で、現在国のほうでは農業経営基盤法という法律によって各地域のほうのこの農用地を将来、5年、そしてその先10年を見据えてどのように地域の中で守っていくかというところを全国的に地域計画という計画を立てなさいという動きで、本年度から来年、令和6年度に向けて本町のほうでも地域計画づくりに着手をしておるところであります。

各地域、集落は地区単位、あるいは中山間は協定単位で座談会で回らせていただく計画をしております。現状、その後継者の問題でありますとか、有害鳥獣等の問題で耕作もできんとか、様々な原因があつてなかなか維持が危ぶまれておりますので、まず地域の意見を集約をしていきたいというふうにご考えております。

当然、地域のお話を聞いた中で、その解消策というものを地域計画の中で取りまとめていくように考えておりますので、その中で、個人でなかなか管理できない部分は集落営農との団体で守れないか等々含めて、地域の中で合意形成を得ながらちょっと方向性、協議をさせていただきたいと思つた。そういうところをまず、課題のほうの掘り起こしをさせていただきたいと思つた。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）昔からコンニャク、梶とかは吉野川の北側、特に北山東、西が適し

ておるといことで、僕ら子どもときからすごい梶の皮なんかも50巻、80巻という丸太で出しておりましたが、最近は畑もそれこそ荒れてきまして、コンニャクを生えとった畑をよう作らんようになったという人がいます。それで、コンニャクはそのまま野菜を作るほどそう耕いて耕いて草を引くというそんな作業は、そこまでは必要ないかと思うんですが、土がコンニャクに合う土地は、ちょっと草を張ってやったら自然にコンニャクが出てくるような、そんな北川、特に東、西はそんな環境ですが、町長が一番詳しいかと思うんですが、北山東を中心に今でも梶の生産とかコンニャク、最近は移住者の方もコンニャクを習ってさくら市にも出しておりますし、僕も時たま、時々というか再々利用するんですが、やはりまだまだこれじゃ足らんとと思うし、その伝統のコンニャク作りを若い人に伝えていくとか、それとコンニャクの芋がやっぱりなかなか畑が荒れているといことで、聞くところによると吾北のほうから仕入れをしゆるとかそんな話も聞きますので、やはりコンニャク芋の需給できるような対策が必要かと思うんですが、そのところがこれからの取組としまして、具体的には考えていないんでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

先ほど北山のコンニャクのことが一つの事例として挙げられましたが、本町でも汗見川のしその取組が一つ参考になるんじゃないかというふうに考えております。汗見川のほうでは、このしそというものに着目をいたしまして、それを町内の食料加工業者さんのほうと連携、コラボをしまして、生産から加工、販売までの6次産業につなげてジュースやアイス、ケーキなどに加工品として県外に発送しておるといような取組が進められております。

そういうものに、6次産業につながれば、やはり農家さんが生産したものが付加価値がついて販売までつながりますので、生産、加工、販売のそれぞれに利益が循環するというようなすばらしい取組であります。そういう取組につなげていきたい。先ほど言ったコンニャクもそのような可能性があるんじゃないかというふうにも思いますので、また今後、検討と、課題とさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）ぜひ考えていただきたいと思います。コンニャク、梶はなかなか少ないんですが、ゆずなんかも北山辺では昔から実生のゆずが盛んで、本当の貴重な実生ゆずがよう取らずに草も生えて、中庭も竹が、ササが生い茂っちゅうところもありまして、自分でも所有者に相談をしてひょっと移住者の人が作りたいという人がおったら、作ってもらって構わんかということも聞いて、それは構わん、構わんという言葉聞いておるんですが、その移住者の方にもちょっと相談をして、米を作りゅう、米が終わった後でゆずが取れますので、ちょうどまいこと循環になるし、収益も上がるということで、そういう町としても林業では次世代の継承事業をやっておりますが、やはりコンニャクとかゆずで

もよう作らん人の情報なんかを得て、また作れるよという、作ってもええというような人の情報も共有しながら、そこで話を進めていって、利用者と土地の所有者とのマッチングをうまくやり、やはり耕作放棄地にならないような対策が必要かと思うんですが、ぜひそういうことを取り組んでいただきたいと思います。町長は一番東で、一番東が頑張っておりますが、コンニャク、梶、ゆずと。どうでしょうか。答弁できたらお願いします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）北川のコンニャクについては身近で生産を見てきました。やはり、コンニャク芋はなかなか北山では、北山にも当然、ありますので、それも使っておりますけれども、足りないということで先ほど言われていましたとおり吾北なんかでもお得意様があつて、声をかけていただけるということで調達をしておるようでございます。

いわゆる減収を、コンニャク芋なんか減収を守るということも大事じゃないかなと。すみません。言葉出てこないんですけども、割と有害鳥獣被害にも遭わないということですし、そういったものが後で引き継いでいけるようにということで、社会福祉施設のほうなんかでもできないだろうとか、今度移住者の方、やってみたいということでやられていますけれども、そうやって後々引き継いでいくということも、作り方も含めて大事だろうというふうに思います。

そういうことで、割と特産品的にもなってくるだろうと思いますので、その種の芋、3年間ぐらいかかりますので、1年ですぐ使えませんので、そういったことも踏まえて、原料を作っていくという体制についても、何かこう考えていかなくちやならんんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味で、いい例として先ほど課長のほうからありましたしその取組なんかは物すごくいい例じゃないかなというふうに思いますけれども、今後大切に引き継いでいくということが大事だと思います。

コウゾについては、やはりもう廃れてきている部分が非常に多いというふうに思いますけれども、でもやはり南部地域でもまだ当然やられていますし、景観的にもすごく趣のある作業でもございまして、こういう文化も含めた和紙の材料ですので、文化も含めた継承が何とか続いていけるようなことに取組できないかなということは考えているところでございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）梶に対して僕も大石の田んぼのコウヤマに梶があつて、今までは切つてやぶへ捨てとったんですが、去年から北川の人が手伝っちゃうから切りやということで、去年から切つて、今年も切つて北川東、土佐市かいの町からの製紙会社から取りにきてくれます。それで、僕なんかは少ないですけども、北川東の方はすごい畑にありまして、結構な収入になっておると思います。

それで、ゆずですが、僕もさっき言うたようにうちの近所でも実生のゆずが廃れよる。それで、移住者の人に話をしたらぜひ1回現場を見てみたいという、その話もありますの

で、そういう廃れていきゆところ、今の加工業者さんがあたって取ったり、ゆず畑を買ったりしてやっておりますが、そのほかにも結構荒れて、荒れそうなゆずがあります。先ほど言いますように、もう昔からのゆずは全然香りが違うし、香りも長もちをします。そういう貴重な実生のゆずをやはりこれからも残していただきたいと思います。

次の項に移ります。

○議長（岩本誠生君）はい、どうぞ。次へ移ってください。

○1番（澤田康雄君）町営住宅についてお聞きをいたします。

町長は、行政報告の中で更新住宅事業として、40戸を上回る住宅の建設はできないことは確認をしております。また、町として老朽化した公営住宅の建て替えや移住促進の観点から、住宅建設の必要性を認識しており、新たな公営住宅の建設にて、この課題を検討とあります。現在町の資料では公営住宅が41戸、また、一般住宅を含めて町営住宅が216戸という資料にあります。公営住宅といいますと公営住宅法がたしかあって、低所得者向けの住宅とか、家に困っておる方の住宅とか、自分は認識をしておるんですが、公営住宅にこだわって考えておるのか。また、その場所とかいろいろ計画はどこまで考えておるのか、現在の状況をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）澤田議員のご質問にお答えをいたします。

ご質問の項目の行政報告の中の部分でありますけれども、これは更新住宅事業についての行政報告をした部分でございます。この更新住宅事業につきましてのこの間の経過については、行政報告で町長がしたとおりでございます。現在もこの解決に向けての部分課題になっておまして、また、加えて町議会にも特別委員会も設置をされて、事務の調査もされておるところでございます。

この更新住宅事業の解決策として町の考え方をお示したもので、これが建設をするとかそういうことではございません。町の方針としては、こういう方法で解決をする方法もあるのではないかということをお示したもので、具体的にどこに公営住宅を建設をするとか、そういったことでの記述ではないということをお答えをしておきたいと思っております。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）それにしても、はっきりと公営住宅について具体的な取組を方向性を書いちゃうにも読んで見ておれるんですが、更新住宅の件でということですが、今、改良住宅の取壊し32戸の取壊しの予算が6,800万円ぐらい予算化されておりますが、やはりそういう、まだ住んでおられる方もおるか聞いておるんですが、円満な方法で解決をしていただいて、32戸の取壊ししていただきたいと思うんですが、その後、利用価値も活用価値も結構あるかと思うんですが、そういう面でもやっぱり更新住宅の後の公営住宅の住宅が足らんということで町も考えておるんですが、そういう今言いました改良住宅の取壊しなんかも予算化されておりますが、いろいろ早くせんと町内の人も、また取壊し費用も徐々に上がっていくんじゃないかという心配も聞きますが、その状況はどうな

っておるのでしょうか。お聞きします。

○議長（岩本誠生君）澤田町長。

○町長（澤田和廣君）お答えします。

更新住宅事業の制度を使つての40戸を上回るものについては、なかなか厳しいということはもう確認をしておるところでございます。やはり住み替えに必要な戸数以上のものについて建設を約束してきたという経過もあるという中で、どういうふう to 実現していくのかということであればもう公営住宅の必要性もあるということについては、行政報告でしたとおりでございますので、公営住宅の中を建てるなどで更新住宅の40戸を上回るものについては、運営上はもう公営住宅と同じような運営になりますので、そういう意味ではもう公営住宅を建設するという方法で解決できないかという考え方を持っております。これは、地元の地区委員会の皆さんに以前、先日、先日のちょっと前ですけれども、こういう考え方で解決できないかということについては、お示しをさせていただいたところでございます。

更新住宅事業の完了というのは、やはり老朽化した改良住宅の取壊しをもって完了ということになりますので、そういうふうに進めたいということで、今取組を進めておるところでございますが、解決に向けて取り組んでまいりたいというふう to 考えておるところでございます。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）ぜひ地区の人にも了解を得るような形で、少しでも早く解決をしていただきたいと思います。

次移へります。

○議長（岩本誠生君）どうぞ。次へ移ってください。

○1番（澤田康雄君）町所有の施設の活用について、最後の項目になりますが、お聞きをいたします。

健康福祉センターの1階部分ですが、旧健康福祉課の職場やったと思うんですが、それと旧の中央公民館、図書室が入っている建物ですが、この中央公民館は耐震の心配がないということも報告があったんですが、これもやはり有効活用が持たれておりますが、今後の利用に向けての取組、全然いろいろ今までも質問、答弁がありましたが、何か前へ進んでおらないような状況ですが、現在どういうふうな方向性を持っておるのかお聞きをいたします。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）私のほうからは、保健福祉センターの活用状況について答弁をさせていただきます。

現在の活用方法につきましては、まだ検討段階であります。理由といたしましては、福祉センターにつきましては、現在も各種の検診でありますとか、予防接種、介護予防教室、また、食改さんなんかの調理室を利用したりとか、各種婦人会の事業で今現在も保健福祉

センターを使っておるような状態でございます。また、個人的には相談業務の中で、別の場所で相談をしたりとかいう業務も実態がございます。

ただ、事務所スペース、それにつきましては一部利用されておられませんけれども、今現在のところ踏まえて、それ以外のスペースにおきましては、保健福祉事業で今のところ必要であるというふうに思っております。

また、今後の利活用につきましては、今現在保健福祉業務に必要な部分の利用範囲であるとか、利用回数など整理した内容を踏まえて、具体的な活用方法を決めていかなければというふうに考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）大西教育長。

○教育長（大西千之君）1番、澤田康雄議員の質問に対し答弁を申し上げます。

中央公民館施設の整備についてでございますが、中央公民館施設の利活用につきまして、これまで教育施設運営等検討委員会で図書室の運営などについて協議をしてきました。委員会の意見では、図書室につきましては、部屋が狭く利用者が不便であり、保管スペースも少ない。施設の活用についてもそういった中で意見が出されました。

さくら図書室は、専用面積が狭く、中央公民館が可能であれば図書の拡充整備が必要であると中間報告でもまとめられたところでございます。

中央公民館施設は、耐震性が妥当であるとの判断もされておまして、今後この教育施設運営等検討委員会においてこの施設を活用して、図書機能の充実、また、民具等の資料の活用などの有効活用に向けた計画を検討はできないかということで提案も行いまして、その計画につきまして協議を進めていくこととさせていただいております。

図書室の拡充計画や施設の活用など、具体的な協議、検討を行いまして、改修につきましては、一定建築専門家の意見も聞きながら進めていく必要があるというふうに考えております。しかしながら、この施設のバリアフリー化などの高度利用につきましては、現状段階でありますとか、トイレでありますとか、施設の状況がございます。また、構造からも難しい面も想定されまして、そういった全体の検討が必要というふうに考えております。年度内に会議を進めていきたいと思っております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本誠生君）1番、澤田康雄さん。

○1番（澤田康雄君）バリアフリーの問題が、階段とトイレの問題があるというお話ですが、ぜひそれこそもったいないという感じがしますので、費用もかかりますが、何か有効な、図書室も狭いということで、広い図書館にまたできたらというふうに、今までも要望がありましたが、そういう点からもぜひ早く検討していただいて、実現をしていただきたいと思っております。

以上で通告しておりました内容全て答弁をいただきました。以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）これもちまして、1番、澤田康雄さんの一般質問を終わります。  
時計で4時開始ということで、4時まで休憩します。

休憩 15：47

再開 15：58

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。  
一般質問を続けます。

~~~~~

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さんの一般質問を許します。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）議長のお許しを得ましたので、7番、中山百合、これから一般質問を行います。

今回は、5点通告しておりますので、順次1番から質問をいたします。

1問目としまして、町有財産の適正な管理についてをお尋ねします。

これは、①と②がありますので、①を言いますので、それで答弁願います。

この吉野保育所も閉園となって14年余りを経過しましたが、建物及び敷地等の施設、遊具もですけれども、老朽化したものであります。治安の面からも早急に何らかの対応すべきではないでしょうかということで、先日現場に行ってみてきました。

もちろん、建物はもう特に老朽化しておりました。そして、遊具も古くなって、滑り台はちょっと使えない状態でありました。それで、園庭はすごく広くて、すごい入ったら気持ちええところなんですけれども、その園庭に入るところの入り口が全部全開になっていきますけれども、それはどうしてかなど。全開になって、誰でも入って中で遊べるという感じになっておりました。確かに広くて、何かに使えるのであれば使用できないかなと思いつながら帰ってまいりましたが、このとき夏以前、コロナ禍の中でしゃくなげ荘の園生の方が何か月か使用した経緯もあります。けれども、その後はもう5類になってもう使っていないんですが、今後この保育園はどのようにするのか。そして、あの広いところの園庭はどのようにするのか。お考えをお聞かせください。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

（「すみません。町長」「先に澤田町長」の声あり）じゃ、澤田町長。

答弁求めます。

○町長（澤田和廣君）7番、中山議員の一般質問にお答えします。

議員ご指摘のとおり、旧吉野保育所の跡地及び建物については、一時的に社会福祉施設の仮施設として活用した期間はございますけれども、その他では利用ができておりません。

町有地などにおいて活用計画の予定のないものにつきましては、その処分も含めまして

対応を考えてまいりたいというふうに考えています。具体的には、また担当課長のほうより答弁いたします。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） 7番、中山議員のご質問にお答えをいたします。

この町有地の財産の適正な管理ということでは、以前にも議員の皆様からご指摘をいただいた経過がございまして、町有財産の売却も検討しておるところでございます。

ご質問の旧吉野保育所につきましても対象といたしておりまして、前回は準備が整ったから手続を開始するというような旨の答弁をしたわけですが、引き続き売却に向けての検討をして、状況をお知らせできるようになりましたら町民の皆様にお知らせをして、手続を進めていきたいと考えております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 以前、確かに売却ということで、けどもう14年余りもたっているのになかなか先に進まないの、もう早くに協議もいたしまして、やっぱり執行部の行政の中であそこ最近行ったことがないでしょうか。園庭入るところはもう全開でなっているけれども、多分誰かが中で遊べるような状態、草なんかは全然生えていないので、あそこの広場でサッカーしたりとか、そういうことができそうな感じです。割ときれいで。建物は、もう老朽化して駄目ですけども、そういう活用も何とかできるんじゃないかなと思いますので、ぜひ1回見について、それで今まだ具体的には考えていないと町長が言いましたけれども、やはりそう言いながら1年、2年、3年、4年とたちますので、ぜひ協議をして考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、その売却と言ったのは、もう全然買うというようなことは全然民間に許可がないということですよ。報告はしていない。あそこが欲しいと言って買いますという人の住民の方はいないということですね。分かりました。

ぜひ一度見について、治安も悪いと思いますので、遊具もするんだったらもうのけるとかしないといけないので、ぜひ何年もたたずに検討して具体的に進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、2番目へいきます。②をいきます。

町内に建設してから数か年、数十年過ぎ、経過した町営住宅が存在します。その中でもただけれども、それまでに私ちょっとこの全部はよう行かなかったんですけども、町営住宅の一般住宅と公営住宅を見せて、ちょっと回ってみましたら、住民からの方からお話があったので行きましたら、吉野の大日団地ですよ。そこのところが私も恥ずかしながらちょっと自分が把握してなくて、ちょっと近くの人にお伺いして聞いたんですけども、あそこもすごく老朽化が進んでいて、今は何軒建っているか。入居というのは分かっているのでしょうか。

○議長（岩本誠生君） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君） ご質問にお答えいたします。

ご指摘の住宅の状況についても承知をしております、現在2戸の方がお住まいになっているというふうに把握しております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）すみません。それで、ちょっと調べてみたら、やっぱり古いところというのは井窪の松村の団地もありまして、帰全山の団地は常に私が行っていますけれども、あそこは10棟あったけれども、5棟は壊していますね。そして、天神前のちょっと439号線入ったところにあります。それと吉野団地が第2団地と大西団地というのもありまして、なかなかほかの上関から順番に町営住宅、公営住宅、特定とありますけれども、一応古いところをちょっと回ってみました。

それで、帰全山は古くなって人が住まなくなつて、出たら壊しています。それで、この吉野の大日団地も行ってみましたら、汗見川寄りに1人、きれいな花を植えたりしてきれいにしております。中のところの住宅が全然誰も住んでいない。その吉野寄りには、本当に何かお風呂があったか知らんけれども、全部潰れてしもうて、1人おいでということでは言っていましたので、是非そういうこともちょっと見に行つて、それでその方も割と年配みたいな感じですが、もう。吉野寄りのおる人は、やっぱり中なんかいらなかったら帰全山みたいに撤去しながら更地にするということのことも考えていただきたいと思っておりますけれども、その点はどうか。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）中山議員のご質問にお答えいたします。

町営住宅の状況につきましては、10月31日の総務常任委員会で調査を受けまして、先般の報告もあったとおりです。住宅につきましては、現在196戸の町に住宅がありまして、ご指摘のとおり老朽化した住宅がございます。毎年修繕料もかさんでおりまして、お話のありました吉野大日の住宅につきましても、先般お住まいの方から相談を受けまして、職員が現地に出向いて対応してきたところでございます。

なお、住宅の空きができたなら別のところにお住まいになりませんかというふうなお話もさせていただいておりますけれども、費用の面とか部分がありまして、なかなか進んでいないというところもございます。

今後、老朽の住宅にお住まいの方で移り住むことができれば、そういう対応もしていきますし、その後老朽化した住宅からお出になられた後には、取壊し等の手続も併せて進めていくというふうに考えております。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

ぜひ、中に住んでいる方、入居している方の年齢等もありますので、そのところも考えてあげて、別のところに入居さすとかいうことも考えていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、次に進みます。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○7番（中山百合君）②の自転車用のヘルメット着用促進のための購入者への助成制度についてです。

この中の文章の中で、まだ義務化でなく「任期」と書いていますが、それ「任意」ですので、すみません。間違っていました。

今年4月から交通法が改正されて、ヘルメット着用が決まりました。まだ義務化ではなくて任意で罰則はありません。自転車事故では転倒による頭部打撲が多くて、致命傷になることもあります。中学生を除いてはまだ一般の方の着用率はとても低いです。

例として、徳島県では促進のため全市町村の対象に助成が始まっています。65歳、そして高校生も対象購入額の2分の1の助成、限度額は3,000円までということです。

本山町も促進のために助成制度の導入の考えはないかをお聞きします。

○議長（岩本誠生君）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学君）7番、中山議員のご質問にお答えをいたします。

本年4月、道路交通法の改正によりまして、全ての自転車利用者の方に自転車用ヘルメットの着用が努力義務化をされております。転倒による重大なけがにつながる点につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。

本町では、中学生にはヘルメットの支援をしておりますし、高知県の県立学校の生徒さんには県から自転車用ヘルメット着用推進事業として助成制度が設けられておるといところでございます。

議員からは、本町でも利用促進のための助成制度の創設というご提案ではございますけれども、今のところ助成制度は考えておりません。まずは、着用のための啓発を行っていききたい、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

今は努力義務でありますので、絶対つけないかないということはないんですけれども、この先に多分義務化されると思いますので、そのときにまた一応質問させてもらいますけれども、そのときにはそういう助成制度の導入をよろしくお願ひしたいと思っておりますので、また考えておいてください。よろしくお願ひいたします。これは終わります。

3番目です。

○議長（岩本誠生君）では、次へ進んでください。

○7番（中山百合君）3番目は、今年、令和5年の6月定例会でバイオマス発電所の騒音のことについて質問をいたしました。

バイオマス発電所の騒音については、令和4年の6月に同僚議員が質問をして、私も今年6月に質問しています。そして、先日松島地区の方に聞き取りをいたしまして、お話をしたところ、バイオマスが建ったのがもう1年半になりますよね。そして、その8月に松

島地区に対して文書が来て、防音壁の設置についてエフビット側と本山町とも防音壁が必要と考えていると思うということを文書が来ていたそうです。

そして、その後何も返事がないということです。そして、上奈路のところへも行きましたらやっぱり音がしていました。それで、8月頃にすごく大きい音がして、部落の方から苦情が出て、そして8月にこの役場のほうに松島の代表者の人が来たということですが、それはご存じですか。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君） 7番、中山百合議員のご質問に対しまして答弁をいたします。

施設周辺の松島地区よりバイオマス発電所稼働後の環境の変化、主に騒音の問題であります。それに対します改善の申出がありまして、この間、町、事業者、松島地区との三者の話し合いを継続的に進めてまいりました。事業者側によります定期的な騒音測定では、本施設の騒音の協定値を下回っているものの、蒸気復水炉ファンから発する機械音が生活に影響を与えるとの共通認識の下、これまで防音シートの設置等、事業者のほうで軽減対策にも対応していただいております。

また、松島地区よりは施設と国道との間に防音壁設置の必要性について提案を受け、町よりも要望し、事業者において見積書を取って検討を図ってもらっておりますが、費用負担が大きいという問題でありますとか、国道を通行する車両の反射音と新たな問題が懸念される等のちょっと課題がありまして、現在慎重に進めているところであります。

地元のほうには、8月に文書にて経過報告をさせていただいておりますが、その後新たな方向性展開ができていなかったということで、ちょっとその間地元の話し合いが進んでいないという状況で認識をしているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君） 8月に文書が来て、私もしゃくなげ荘へ行ってしゃくなげ荘のほうでもすごく聞こえるということでおっしゃっていましたので、一応ちょっと近隣のところ、最初は木能津地区に対してのお話で、8月にはもう松島地区までお手紙をとということでした。

そして、すごく8月に大きい音がするのでと言うて、騒音計があるので、それが数値が出ていないみたいで、記載されていなくて、どのぐらい音がしているかということも分からなかったと。そういうお話も聞いています。そして、データが残っていない。そういうことも言っています。そして、先ほど言ったみたいに費用の負担がすごく大きくて、するということはエフビットとエフビットが負担するか、行政が負担か、それか行政とエフビットが折半で負担するかということは、それはどのようにお考えですか。

○議長（岩本誠生君） 暫時休憩します。

休憩 16:19

再開 16:24

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部のほうで答弁をしていただきます。

答弁を求めます。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

本バイオマス発電所の発電事業に係ります覚書のほう、事業者のエフビットコミュニケーションズ、そして本山町、そして地元松島地区との間、三者の間で覚書を締結をしております、その対処等につきまして、一応覚書で第7条、苦情や相談や対応という項で記載がされております。

内容につきましては、「甲、エフビットと乙、本山町は松島地区から苦情、相談があったときは誠意を持ってこれを対処する。また、個別の松島地区の各戸から環境保全に対する相談についても双方で誠意を持って対応する」というような覚書になっております。

この件については、事業者と行政であります町と双方で、相談に対しては誠意を持って対応するというようになっておりますので、現在エフビットとその騒音の対応については、協議を継続しておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）多分、費用が本当にあまり要らなかったらすぐにはできると思うけれども、費用の関係と負担が大きいということで、そして多分、エフビットさんのほうは行政と折半みたいな感じで考えているんじゃないかとも思われるし、やっぱりそういう協定書の中にもあって、苦情もとか言ったらその対策をしてあげんといかんのと思うんですけれども、このままいくとなかなかできるようなことにはならないんじゃないかなと思います。

そして、8月にその松島の代表者がこの役場へ来たときに、その担当の方が口頭で言うたかはちょっと分からない、口頭やと思いますけれども、そのときの対処というのは、役場のほうはどのような対応をしてあげたんですか。代表者の方に対して。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

分かる範囲で。聞いていなければ聞いていないと。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

8月の時点で、前回の会議からちょっと時間が経過しておることと、その翌月9月にエフビットの2年に1回の法定点検で、ちょっと発電所の設備が約2週間の法定点検が入るという予定もございましたので、電話で地元の代表者のほうには私のほうからこれ

までの、8月までの経過報告と9月の法定点検の事業スケジュールについて文書でお示しをさせてもらいたいという話はさせていただきました。8月はちょっと私は直接会って話し合ったということはなかったと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）これは松島の代表者の方からお聞きしたので、間違いないと思いますので、8月に行ったと。担当の方にお名前は聞いていなかったけれども、行政へ行ったと。というときに、どんな対応したのかなと。もう5か月するのに、9月にその代表者の方にお電話をして、今言うたこの法定、何か点検があるのでということ言うて、そのときに、そうしたら相手、代表者の人が分かりましたということで返事したんだと思いますけれども、やはり本当にこれに限らず、どうしても住民の方たちが行政へ来てお話をしたときは、なかなか一方通行で終わるケースが本当今まで多いがですよ。今までずっと質問の中で。もし例えば12月に行ったら1月か2月頃にはやっぱり相手方にこうこうなりますとか、こうです、こういう状況でできなかつたらできなかつた、じゃ、こうなりますということはちゃんと行政のほうはもう住民は本当に困って来ているんですから。今、町長が言うたみたいに役場はとりでみたいに言うたけれども、やはりそのときの一方通行じゃなしに時間を置かずに住民の方には連絡してあげてください。そうせんと、こういうケースがこれからどんどん出てきますので、よろしく願いいたします。

そうしたら、この今の1億円かかるという費用のことも多分あると思うし、高さとかいろいろ等々とありますので、そして夏にすごい大きい音がしたということで、騒音計があるので見てみたら、データも残っていなかったという事情もあったので、やはりそれではいかないので、行政もエフビットも町も貸しているの、やっぱり協議をしながら何とかやっていたきたいと思いますので、よろしく願いします。

もう一度町長、これからこのエフビットの住民に、松島の人に対しての何かあれば答弁願いたいですけれども、なかったら構いません。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）お答えをいたします。

8月に大きな音があったというのを聞きをいたしました。役場のほうでは、そのことを知り得ておりませんので、私のほうでエフビットのほうに確認をして対応していきたいというふうに思います。

それから、今後の協議ですけれども、担当課長のほうにはエフビットの代表者の方に連絡を取って、また話し合いをしたいということ言うておりますので、早急にそういうことを対応していきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

そうしたら、多分この件に対しましては、まだこれからすぐにはできないと思いますの

で、松島の代表者の方とか等々の分が来たときに、ちゃんと対応して、やっぱり返事もちゃんとしたことと言うようにしてもらわないと不信感がありますよね。住民の人が何ぼ役場へ行って言うても一つもあと何ちゃ言うてくれんみたいな感じになるので、それはもうこれから気をつけていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

そしたら、次。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○7番（中山百合君）4番目いきます。

すみません。この4番の带状疱疹のワクチンの中の文章の中に、「今年中」となっていますけれども、これ「今年度中」に直していただきたいです。

これは、令和5年の3月の定例会のときに、この带状疱疹のワクチンをしないとということ質問いたしまして、町長からは今年中に検討していくということを答弁していたので、その内容なんかをちょっと、どういう進捗状況かをお聞きしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田直弘君）7番、中山百合議員の質問にお答えをさせていただきます。

带状疱疹ワクチンにつきましては、令和6年4月からの開始に向けて、予算も含めまして準備を進めております。

大枠といたしましては、対象者を50歳以上とし、町の補助につきましては生涯1回で考えております。ワクチンの接種単価につきましては、統一ではありません。病院によって接種単価が大体5,000円ぐらい違います。嶺北管内だけでも。というところがありますけれども、その場合嶺北中央病院の単価を上限にして、半額程度の助成で調整していきたいというふうに考えております。

また、生活保護受給者につきましては、全額助成ということで考えております。また、対象ワクチンにつきましては、生ワクチンと不活化ワクチンの2種類を対象としております。

生ワクチンは以前から使用されており、安全性も証明されておりますけれども、がん治療など免疫抑制をされている方が接種すると、抗体がない分リスクが高いとされており、これを、この場合は不活化ワクチンが有効であるとされております。このため、病院を指定することなく治療されている主治医の下、ワクチンの種類を判断することが望ましいというふうに考えておまして、嶺北中央病院につきましては、契約に基づき個人負担額のみで接種できるようには考えておりますけれども、先ほど言いました主治医の関係がございまして、その他高知県内の病院でも接種できるよう、その場合は償還払いによる助成を考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

ちょっと心配しておったのは、8日の日に大豊町の一般質問で、このワクチンは町内の医療機関で接種した人を対象というふうで書いていましたので、それでやっぱり本山町も中央病院があるので、中央病院ですのやったら1万円やけれども、自分たちも高知のほうへやっぱり定期的に行っているんで、そこでワクチン打っても対象になるという、そのときはもう償還払いで、後でということになるんです。それは本当にうれしいことです。皆さん、私が自分が帯状疱疹になって、この土佐町の田井で治療したんですけども、そのときの横におったおじさんが、わしは2回目じゃと言う人もおって、なかなか大変なことだったので、こういうことを取り入れてくれてよかったと思っています。ありがとうございます。これはもう何も言うことはありません。やってくれるということで。ありがとうございます。

そうしたら、次の5番目にいきます。

○議長（岩本誠生君）次へ進んでください。

○7番（中山百合君）では、いきます。

5番目は、課題に対する取組についてですが、これはちょっと10ぐらい質問の項目にありますけれども、これは一応1番が旧四季菜館の建物の活用とか、新庁舎移転後の旧健康福祉課の活用、そして旧庁舎の跡地、4番として、新たな介護在宅生活支援の手当て、5番としまして、⑤として、老朽化住宅の撤去、⑥が公衆トイレの環境整備、⑦として補聴器購入の公費助成、⑨として本山町観光協会独自の事務所の設置、⑩として国道439号線の井窪の改良工事、これは後任後と書いちゃうのは、町長の約2年余り経過して、この間、各定例会において同僚議員も含めて各課題について質問をして、執行部として検討するとか研究すると答弁のあった事項について進捗状況を問いますので、①から言っていきますので、お願いいたします。

旧四季菜館のことは、先ほど同僚議員が言いましたので、ちょっと抜かしますけれども、この中で加工品とか言うのがありましたけれども、以前あそこところは立派な厨房もあって、ダンスパーティーとかイベントとか等々開いておりました。それで、今話を聞くに当たって、やっぱり加工品とか等々いうだけではなかなか進まないと思うんですけども、担当課長は何か多目的に使用できればというお話もしておりましたので、やはり貸出しみたいな感じで、何かあるときにはイベントしたりとか、そういう方面にも考えていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）6番、中山百合議員の各課題に関する進捗状況についてお答えをいたします。

まず、1番の産業振興センター、旧四季菜館の建物でありますけれども、現在農村RMO事業の中で地域資源を活用した6次産業化につながる加工施設を一部考えております。それと、多目的に使用できるフリースペース、そういう場も設置できないかということで協議をしております。スピードを上げまして、令和6年度中に基本構想的なものをつくっ

ていきたいなというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

今、令和6年度でちょっと考えてくれる、今、担当課長が先ほど言った同僚議員に言ったときには衛生管理のために、本当に特産品は今難しいと。けれども、今朝の新聞に出たお漬物らもうこれからちょっと出しにくいような感じにもなったということを私も今朝見まして分かったんですけども、やはりもう雨漏りなんかは今もうしていないんでしょうか。ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）答弁をさせていただきます。

雨漏りににつきましては、今から3年ほど前に屋根の改修工事のほうに入りまして、その対応をしておりますので、その後雨漏り等は発生はしておらないと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そしたら、もう雨漏りのほうは大丈夫ということですね。そしたら、その加工品とか等々あまりこだわらなくて、やはり早くあそこを使用できるような協議をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、②の新庁舎移転後の旧健康福祉課のことを聞こうと思ったけれども、同僚議員が聞いていましたので、一応西側のコロナのワクチンの打つとか、それと立派なあそこに厨房もあるし、あそこは食改さんが使用しているということを言うておりました。そして、各部屋でいろんな会もしたりしているので、その事務所はどうするかということをお聞きしましたので、早急に、けど、やはり使わなかったらそこがどうしても古くなるので、庁議なんかでも考えて、財政の面もあると思いますけれども、やはり至急に、早急に活用できることを心がけていただきたいと思いますので、何か答弁があればお願いいたします。

○議長（岩本誠生君） ないようですので、次進んでください。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）そのようによろしく願いいたしたいと思います。

そしたら、③の旧庁舎の跡地については、もうここずっとずっと市街地の委員会も立ち上げて協議していますが、その後も先ほど聞いたんですけども、もう一度これからの進捗状況をちょっと町長にお聞きします。

○議長（岩本誠生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）旧庁舎のことについてお答えをいたします。

現在令和6年度の予算編成中でありまして、旧庁舎につきましては、先行して令和6年度に取り壊す方向で現在検討をしておるところであります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）ありがとうございます。

そしたら、令和6年度に取り壊すということでお聞きしましたので、令和6年度に壊す、そしてその後どうするかということも早めに早めにワークショップ組んだりとか、住民の声を聞いたりとか、そういうことをしていただきたいなど。壊したき、それから始めろじゃなしに、令和6年度に壊す間にあそこをどうしたらいいかということを考えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次、④といたしまして、新たな在宅手当の創設について、令和4年の3月定例会で新たな在宅手当の創設はということをお聞きしました。その中で、今本当に県下でもやっている介護4と5のがで、在宅でお世話している方に対して5万円という分をしておりますけれども、このときには要介護1から3の方に対しても幾らか支援が拡充してはどうかというお話をしたんですけれども、そのときに答弁としましては、手当を支給するとなれば財源の確保が大きな課題となって、今後慎重に検討していくと答弁をいただいておりますので、今どんなふうにご検討いただいているかなということをお聞きします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）在宅介護手当の支給についての質問にお答えをいたします。

議員おっしゃりましたように、現在要介護4と5、それと認知症、3Aの方を在宅で介護されている方を対象に月5万円を支給をしております。令和5年度予算で見ますと、14名の方が対象になっておりまして、840万円の予算を計上しております。要介護1から3の方につきましては、在宅で生活をされている方が100名を超えておる状況となっております。今までの協議の中でも、先ほど議員おっしゃりましたように、やはりその財源等についてなかなか厳しいものがある、厳しいのではないかとということで、現在の4、5、それから認知症の3Aの方の5万円、その分を維持していこうということで、現在は協議をしておるところであります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）本当に、財源が厳しいのでなかなかすぐにはできないと思いますけれども、やはりこれも視野に入れまして、ちょっと検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に進みます。

次は、公衆トイレの環境整備について、令和4年度、⑥の分です。令和4年度12月定例会でチャイルドチェアを全てのトイレはできないか、設置可能な場所にはさらに研究するとの答弁がありましたけれども、その後サニタリーボックスらも多分置いてくれていると思う、ちょっとこの間トイレのところよう回っていないので、言えないんですけれども、そのチャイルドシートとかサニタリーボックスが取付けしているところをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（岩本誠生君）執行部答弁。

暫時休憩します。

休憩 16 : 48

再開 16 : 50

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

それじゃ、7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）補聴器の購入の公費助成を調査ということで、令和5年の6月の定例会で質問をいたしました。

その中で、答弁としまして財政的な面があって今後調査検討したいと考えていると。そして、対象年齢等、実施方法について調査研究は必要と考えると。それで、これは質問に対しては介護とか認知症予防のためにも補聴器の購入に対して、町として補助制度がつかれないかということをお聞きしました。そして、その答弁として今言ったように、研究が必要と考える、検討したいということになっていましたので、その後の進捗状況をお聞きします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）補聴器購入の公費助成の質問にお答えをいたします。

前の議会でも質問をされまして、調査研究をしてみいました。その中で、市町村によって補助対象の聴力レベルの違い、それから助成枠もまちまちでありました。また、補聴器も種類によりまして価格が片方で2万円ぐらいから50万円を超えるようなものもあります。

そういうこともありまして、この補聴器の購入につきましては、引き続き町のほうでも今後も検討していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）本当に購入金額というのはピンキリがありまして、本当にテレビでよくしている1万円とかありますけれども、やっぱり40万円で買った人が40万円で買ったでという人も聞こえてきますので、やはり年齢に応じて65歳とか年齢に応じてということも研究してもらうて、それも視野に入れてまずは精査してもらって考えていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次いきます。

⑧の高齢化のごみ出し支援制度について、令和5年の6月の定例会で質問いたしました。その中で、高齢の人がごみ袋や古紙なんかを、東を集積場所まで運ぶのは大変やから何とかしてもらいたいというような質問をいたしました。それで、本町においてもその支援制度を活用して高齢者等の負担を減らす施策の取組はできないかということ質問いたしました。

そして、答弁として、地域の高齢者のごみ出し問題は、地域での支えも大事になってき

ているので、地域の状況を精査した上で方法について研究する。地域の状況を精査したのでしょうか。進捗状況をお聞きます。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）高齢者のごみ出し支援制度についての質問にお答えをいたします。

質問を受けてから、ごみ出しについて民生委員児童委員協議会のほうで内容等を確認しております。その内容といたしましては、地域では民生委員の方や近所の方が助け合っ
て、共助してごみ出しを出している状況がありました。共助の力、そして助け合いで地域で生活を続けていくことというのは本当に大変重要でありますし、大事なことであるというふうに私は考えております。

しかし、共助できなくなることも当然起こり得ることでもあります。その際は、やはり公の支援で地域で生活し続ける制度設計、そういうものは私は必要になってくるというふうに考えておりますので、そのことについては、そういう制度設計を今後も引き続き調査研究をしていきます。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）分かりました。

精査して、また今後できますようお願いしたいと思います。

そしたら、⑨の本山町観光協会独自の事務所設置はということで、令和5年の9月の定例会で質問をいたしました。町長からの答弁としては、独自の事務所設置は必要と考える
と。検討課題としていく、検討してくれていますでしょうか。ちょっとお聞きます。

○議長（岩本誠生君）ちょっと待ってください。

間もなく5時になります。7番の中山百合さんの質問が終わるまで続行したいと思いま
すので、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）では、続けます。

それでは、執行部答弁求めます。

澤田町長。

○町長（澤田和廣君）9月に質問を受けて、今後その独自の事務所が必要じゃないかとい
うことについては、私もそのように考えます。一方で、今本山まちなか活性化計画の中で
まちづくりの活動組織の創設というのも実は検討していきまして、これはちょっと時間かか
ると思います。最低でも3年ぐらいかかると思うんですけども、こういったいろんなま
ちづくりを取り組んでいく上で、それを行政が予算を組まないといけないのではどうな
かということ、これ、まちなかの活性化の計画の中のプロジェクトの8にありますけれ
ども、やはり法人化を目指してそういったまちづくりの活動組織を創設して、資金調達な
んかもいわゆるふるさと納税など、それからクラウドファンディングとか、そんなものを
活用しながら資金調達も自分たちでしながら、このまちづくりに取り組んでいくという組
織を将来立ち上げたいということで、これは来年できるとか再来年できるとかいうものじ
ゃないんですけども、最低でも3年ぐらいは見通しをしなくちゃならないと思えますけ

れども、そういうことも今まちづくりの推進委員会の中で論議をしております。それは学科会のような形で、別の委員会を立ち上げて検討して推進委員会のほうへ戻していただくとかいう論議を進めています。

これは、将来の本山町のまちづくりの大きな何ていいですか、バックアップになるだろうなど、そういったことも見通しておりますけれども、少なくともそういうことも含めると、事務所どこにするのかというのは必ず出てきます。ただ、9月に質問受けて、12月ではいここにというふうな結論までには至っておりませんが、そういう必要性はありますし、場所をどうするのかということなんかについても観光協会の皆さんとも話しながら、今後検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）考えていないんですけれども、やはりちょっと高知県の観光協会一覧で、市町村独自にしているところが、これをした高知市から順番に北川村って、20の市町村がありました。これでまだちょっとようお話ししていないんですけれども、こういうところもうちょっとお話を聞いて、どのようにしたとかいろいろ、そして財源のこともあるし、事務局する言うたら人もいると、いろんな課題が出てくると思いますので、一応2年間の間にそうやって検討するとかということになっているので、進捗状況聞いたわけでございます。

それで、ちょっとこれもう一度この観光協会の一覧で20のところを聞きまして、また再度質問をもうちょっと先にしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問をいたします。

これはもう国道439号線の井窪の橋ですけれども、これ令和4年の9月定例会、これは本当に10年も前からずっと言い続けて、今お辞めになった方も今おったけれども、その人からずっと聞いていたんですけれども、12月頃県の説明会を県から何か言われて、説明会があるとのことでしたが、今年も残り少ないんですけれども、説明会はしていますでしょうか。お聞きします。これは、町のじゃなしに県のことですけれども、やっぱりこのことは町のことも課題でありますので、よろしく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）国道439号線井窪工区の改良工事の進捗状況について説明をさせていただきます。

令和5年2月に本山土木事務所のほうから道路設計速度等を変更した計画の地元説明会が開催されました。その後、地権者の皆さんに町としても独自に聞き取り調査を行い、この計画に基づく工事の実施について、おおむねの協力をいただいたところであります。

その後、本山土木事務所への要望、そして本年9月でしたか、県土木部への要望も行ってきました。この要望につきましては、町長、そして議長のほうにも同行いただいて、要望をしてきたところであります。

令和5年度の事業といたしましては、道路詳細設計と橋梁設計を実施し、年度内の完了

となる見込みであります。現在は予定どおり進んでいるということを聞いております。町といたしましては、事業をスムーズに、そして早期完成を目指しまして、予算確保の要望に今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）私も住民の方から何回も何回も言われまして、土木のほうへ行きました。そして、いついつまでこうこうという全部用地の分ももらいました。そのときに、12月には地元の人に説明をしようと思っているということで、多分担当課長も知っていると思います。そして、だから私はこれを聞いたわけでございます。やっぱり前のコースは今おる家の横やから、家を立ち退きすることはないようなコースでした。

けど、今度の分は1軒立ち退きがありますわね。その方は、もう本当10年も5年も6年も7年も前からで、そのときはそのコースがそこを通らずに別のところを通るので、立ち退きはしなくてもいいということをしていました。

けれども、今回の分のところは立ち退きをしなくてはいけない。そしたら、その人は高齢でもあるので、なかなか今度家を探さないかん。住む家を。やっぱり若いときのような、本当に、若いけええというものでないんですけれども、やはりちゃんと早くしてあげないと、今度壊れたら今度住む家がまたそれを探して建てないかん。だから、早めに早めに行政のほうから土木のほうへ働きかけてもろうて、やはり説明を早くしてあげないといかんのじゃないかと思えますけれども、その点どう思えますか。

○議長（岩本誠生君） 高橋副町長。

○副町長（高橋清人君） 質問にお答えをいたします。

やはり、井窪工区につきましては、本当に本山町の入り口でありまして、本当に439号線の中では最後の改良区間となっているというふうに考えております。先ほども言いましたように、町といたしましても、やはり早期完成を目指して議会と共々積極的に要望活動をしていきたい。そういう活動をすることで早期完成につなげていきたいと思っておりますので、議会のほうもご協力をいただきたいというふうに思っております。

○議長（岩本誠生君） 7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）今、本当にこの答弁は今まで何回も同じような答弁をお聞きしました。本当になかなか県のことやから、それは難しいところもあると思えますけれども、私が言い始めてちょうど8年になります。そのときは、山崎かこの木能津とか、あっちのところ、道路が終わったら着手できるようにするというのも言ってもらっています。けれども全然なっていないので、もうしびれを切らして、やっぱり住民の方が何とかならんかということで、私も土木へ行ったところでもあります。

ですので、本当に何とか令和6年度中にでも着手できる。今何かいろいろと検査とかしゅうでしょうから、やっていただきたいなど。多分、令和6年、令和7年にかかるんじゃないかと思えます。予定表見ましたら。けれども、それでまた働きかけをしていただきたい

いと思います。よろしくお願いいたします。

担当課長は聞いていましたよね。12月に説明があるということは。首を振っても駄目ですよ。それはもうこれで幾ら言っても仕方ないので、これからしていくということで、もう信じて終わりますけれども、よろしくお願いいたします。立ち退きする人の立場を考えてあげたら、早くしてあげないとその方も高齢になって、なかなかしんどいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで今までずっと進捗状況をお聞きしまして、検討する、研究するということを行いましたけれども、本当に令和6年の定例会でその集落支援員の確保ができて、2名の人が今すごく頑張っております。その人が、自分が言うた道路の陥没とか、いろんな等々やってくれて、すごい頑張っておりますので、それは本当によかったと思っております。

それと、もう一点。令和4年の3月の定例会で、高校の寮の日照対策について質問しましたら、今年全部木を切っていただいて、高校生がすごい明るうなって、何か本当に広うなったみたいで、日も当たって言ってすごく高校生が喜んでおりますので、よかったと思います。

これで、私の一般質問は全部終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）ちょっと待ってください。終わりというよりも、1問残っているんじゃないですか。

○7番（中山百合君）残っちゃる。そうか、ごめんなさい。

○議長（岩本誠生君）留保しますので、それ答えてください。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明君）すみません。先ほど6番の項目の公衆トイレの環境整備について、ちょっと状況確認をさせていただきました。

サニタリーボックスとチャイルドボックスの設置については、町内の上街公園、帰全山公園のほうに設置済みでありましたので、報告とさせていただきます。

○議長（岩本誠生君）高橋副町長。

○副町長（高橋清人君）中山議員の質問にお答えをいたします。

町として、やると言ってきたことはやってきたつもりですので、そのことは分かってほしいと思います。

○議長（岩本誠生君）7番、中山百合さん。

○7番（中山百合君）全然、本当に財源のこともあって実行してくれたことはうれしく思いますし、一つ一つ、ごめんなさい。1個でもしていただいたら本当にいいと思っていますので、それをもう全部、全部というそんな言い方ではありませんので、やはり検討する、研究するということについては、一方通行ではなくて、やっぱり私たちも議員でありますので聞いていかないかんで聞いておりますけれども、これからも1点1点、一つずつできることからやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そして、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） これをもって、7番、中山百合さんの一般質問を終わります。

お諮りします。本日予定しておりました一般質問は終了いたしました。本日の会議はこれで延会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会すると決定をいたしました。

どうもお疲れさまでした。

午後 5時09分 延会